

はじめに

亀岡大規模スタジアム研究会は、亀岡市にスタジアム建設が決定したことを受けて、地元大学として何らかの貢献ができないかとの観点から関係教員8名からなる研究会が2013年3月にスタートした。研究会はスタジアムが今後の地元経済、社会、環境などに及ぼす影響、さらには本学スポーツ教育の関連性など多面的に検討することを狙いとしたものである。

この間、3回の研究会、さらに9月には中間報告を兼ねたパネル・ディスカッションを開催したほか、最終報告会が2014年3月に予定されている。この報告書は研究会の最終報告として関係教員から提出されたものを取りまとめたものである。報告内容はあくまで関係教員の研究領域に基づく調査研究であり、研究会の総意としてとりまとめたものではないことをお断りしておきたい。本報告がスタジアムのあり方にささやかながらも役立つことができれば幸いです。

結びにあたり、研究会の開催に積極的に関わって頂いた亀岡市、さらには亀岡商工会議所、京都サンガF.C.などの関係者にお礼を申し上げます。

亀岡大規模スタジアム研究会

代表 坂本 信雄
吉中 康子
山下 哲
涌田 龍治
西 政治
岡崎 宏樹
森本 幸裕
大西 信弘

2014年1月

目 次

・ はじめに		1
・ 産業連関表に基づく亀岡大規模スタジアムの経済波及効果について	経営学部教授 坂本 信雄	3
・ 京都スタジアム（仮称）の経済効果創出について		13
—スポーツの観点から—	経営学部教授 吉中 康子 経営学部准教授 山下 哲 経営学部講師 西 政治	
・ プロサッカーの観客は本当に一途なのか	経営学部准教授 涌田 龍治	55
・ 京都スタジアムとコミュニティの活性化		
—スポーツの社会的効果をめぐる考察—	人間文化学部准教授 岡崎 宏樹	64
・ アユモドキとの共生が切り開く亀岡の未来		
—二つのシナリオに関する考察—	バイオ環境学部教授 森本 幸裕	82
・ サンクチュアリがつくる地域	バイオ環境学部准教授 大西 信弘	91
 <参考資料>		
・ 亀岡大規模スタジアムに関する研究会について		97
・ 第1回亀岡大規模スタジアムに関する研究会会議録		98
・ 第2回亀岡大規模スタジアムに関する研究会会議録		99
・ 第3回亀岡大規模スタジアムに関する研究会会議録		102
・ パネルディスカッション		
「市民と共につくる亀岡スタジアム—視点・論点を探る—」		104
・ ホームページ掲載記事		(105)

産業連関表に基づく亀岡大規模スタジアムの経済波及効果について

坂本 信雄

1. 経済波及効果の総括

大規模スタジアムの経済波及効果を亀岡市簡易型産業連関表に基づいて計測したところ、以下の結果が得られた。なお、波及効果の倍率（総合効果÷需要額）の値はスタジアム建設・公園・道路工事等では 1.37、観客・スタッフ消費では 1.22 であった。

(単位：百万円)

	スタジアム建設・公園・道路等工事	観客・スタッフ消費
直接効果	14,100	1,040
1次効果	2,975	222
2次効果	2,221	142
総合効果	19,296	1,403

(注) 四捨五入のため合計と内訳は必ずしも一致しない。

2. 効果の計測に関する方法

一般的に経済波及効果は産業相互間及び産業と最終消費者間の取引を一覧表にまとめた産業連関表に基づいて計測されており、今回は 2014 年 2 月 6 日に作成された亀岡市簡易型産業連関表に基づいている。なお、これは平成 21 年をベースとしており、その後の産業構造の変化を考慮していない。今回の計測は事前の経済波及効果を予測するものであり、建設や工事内容、さらに観客の消費行動などが不確定の段階にあるので、あくまで想定値を用いて算出した概算値になる。

3. 直接効果の算出に係る前提

(1) 建設費に係る費用について

スタジアムにかかる建設費は現在のところ 100 億円相当であり、ほかに道路・公園等工事額として 41 億円（用地造成 13 億円、道路整備 18 億円、上下水道工事 2 億 7,000 万円、公園整備 2 億 3,000 万円、環境保全費用 5 億円）を見込むこととした。また、土地はそれ自体、生産されるものではなく、生産的な波及は無いものとして扱われる。なお、GDP（国内総生産）統計でも土地取引は付加価値として計上されていない。

(2) Jリーグ試合における観客消費に係る前提

- ・年間来場者の設定については、京都サングの2003年から2013年にかけての11年間の平均観客動員数9,064人に基づいて、9,000人として計算した。

これを亀岡市近郊からの来場者を10%、日帰り客85%、宿泊客5%と設定した。

また、年間の試合数は22試合、1試合当たり入場料は平均2,500円と設定した。

①市内近郊客については、交通費 230円×往復=460円。

飲食費 約半数の客が1,000円相当の飲食をすると想定し、1人当たりでは500円となる。

②日帰り客については、交通費は1人当たり平均交通費を1,400円とするが（京都市中心部から75%、大阪市中心部からの来客25%）、亀岡市で発生する割合は50%とする。

飲食費 約半数の来場客がスタジアム内で1,000円相当の飲食をすると想定。さらに来場者の20%はスタジアム外で1,500円相当の飲食をすると想定。従って、来場者1人当たり平均飲食費は800円となる。

御土産代 来客者の10%が1,000円相当のグッズを購入すると想定。来場者1人当たり100円になる。

③宿泊客の交通費 1人当たり平均10,000円相当の交通費と設定するが、亀岡市で発生する割合は10%とする。

飲食費 2,000円と設定。

宿泊費 8,000円相当の宿泊料金を設定。

御土産代 宿泊客の30%が2,000円相当の御土産品を購入するものと想定。
1人当たり平均支出額600円。

上記の前提に基づくJリーグの直接効果は以下の通り

(単位：円)

区分 (構成比)	亀岡近郊客 (10%)	日帰り客 (85%)	宿泊客 (5%)	平均 (100%)
交通費	460	700	1,000	691
飲食費	500	800	2,000	830
御土産代	—	100	600	115
入場料	2,500	2,500	2,500	2,500
宿泊費	—	—	8,000	400
合計	3,460 (346)	4,100 (3,485)	14,100 (705)	1人当たり 4,536

この結果、年間消費総額は以下の通り。

(1 人当たり平均消費額の直接効果と年間来場者数による算出)

8億9,812万8,000円 (= 198,000人 × 4,536円)

(3) 所属選手・スタッフ、試合運営費に係る消費支出の算出の前提

選手・スタッフ40人が消費者として1人、1ヶ月5万円の生活費を見込むが、亀岡市内に帰属する額はその半分と見なすと、年間1,200万円になる。

また、試合運営(チーム運営)の消費については、Jリーグ情報開示資料に基づく京都サングの試合関連経費(2011年と2012年の2年間の平均値)として、1億5,400万円を計上した。

この経費には選手の人件費は含まれないが、広告宣伝費、警備費など一般管理費が含まれる。なお、このほかアウェー観戦ツアーなどに関する消費額も見込まれるが割愛した。

(4) Jリーグ以外の開催に伴う年間消費額の算出に係る前提

来場者1人当たり消費によるについては、亀岡市近郊客は観客数の10%、日帰り客90%とする。宿泊客は想定しない。交通費と飲食費はJリーグと同様の想定。

御土産代は来場者の20%が、500円相当のグッズを購入するものと想定する。入場料は、1,000円と想定する。

(単位:円)

区 分 (構成比)	亀岡市近郊客 (10%)	日帰り客 (90%)	平 均 (100%)
交 通 費	460	700	676
飲 食 代	500	800	770
御土産代	-	100	90
入 場 料	1,000	1,000	1,000
合 計	1,960 (196)	2,600 (2,340)	1人当たり 2,536

想定される催事はラグビー、アメフト、サッカーなど年間25日程度、1日当たり1,000人程度の入場者を見込む。その他のイベントとして、コンサートやフリーマーケットなど、年間5日の開催、2000人の入場者を見込む。

従って、年間30日の利用にて35,000人の客数を想定すると、Jリーグ以外の直接効果は以下のようになる。

8,876万円 (= 35,000人 × 2,536円)

直接効果の産業分類別 振り分け表

来場者の消費支出	交通費 飲食費 御土産代 宿泊代 入場料	運輸業50%、石油・石炭製品50% 飲食料品50%、対個人サービス業50% 商業100% 対個人サービス業100% 対個人サービス業100%
所属選手・スタッフの消費支出		飲食料品20%、石油・石炭製品10%、 電力ガス10%、水道10%、商業20%、 情報通信10%、対個人サービス業20%
試合運営に係る消費支出		運輸8.3% 対事業所サービス業65.6% 対個人サービス業26.1%

観客及びリーグ関係者の消費総額（年間）の直接効果のまとめ

11億5,289万円（Jリーグ開催消費8億9,813万円、Jリーグ関係者消費1,200万円、試合運営消費1億5,400万円、Jリーグ以外の開催消費8,876万円）

Jリーグ開催消費

（単位：円）

区分 （構成比）	亀岡近郊客 （10%）	日帰り客 （85%）	宿泊客 （5%）	平均 （100%）
交通費	460	700	1,000	691
飲食費	500	800	2,000	830
御土産代	—	100	600	115
入場料	2,500	2,500	2,500	2,500
宿泊費	—	—	8,000	400
合計	3,460 (346)	4,100 (3,485)	14,100 (705)	1人当たり 4,536

Jリーグ以外の開催消費

（単位：円）

区分 （構成比）	亀岡市近郊客 （10%）	日帰り客 （90%）	平均 （100%）
交通費	460	700	676
飲食代	500	800	770
御土産代	—	100	90

入場料	1,000	1,000	1,000
合計	1,960 (196)	2,600 (2,340)	1人当たり 2,536

〔J以外の支出総額〕

交通費 676 × 35000人 = 23,660,000

飲食費 770 × 35000人 = 26,950,000

御土産代 90 × 35000人 = 3,150,000

入場料 1000 × 35000人 = 35,000,000

2,536 × 35,000人 = 88,760,000

試合運営に係る消費支出額 154,000,000円の振分け

運輸 8.3% 12,782,000

対事業所サービス業 65.6% 101,024,000

対個人サービス 26.1% 40,194,000

〔Jリーグ〕 + 〔J以外〕

交通費 691 × 198,000人 = 136,818,000 + 23,660,000 = 160,478,000

飲食費 830 × 198,000人 = 164,340,000 + 26,950,000 = 191,290,000

御土産 115 × 198,000人 = 22,770,000 + 3,150,000 = 25,920,000

入場料 2500 × 198,000人 = 495,000,000 + 35,000,000 = 530,000,000

宿泊 400 × 198,000人 = 79,200,000

計 986,888,000

+ 試合運営に係る消費支出額

154,000,000

1,140,888,000

+ Jリーグ関係者消費支出額 12,000,000

1,152,888,000

.....

交通	160,478,000	運輸 50%	石油 50%
飲食	191,290,000	対個人サービス 50%	飲食料品 50%
御土産	25,920,000	商業 100%	
入場料	530,000,000	対個人サービス業 100%	
宿泊	79,200,000	対個人サービス業 100%	

試合運営に係る消費支出額 154,000,000

運輸 8.3%、対事業所サービス業 65.6%、対個人サービス業 26.1%

Jリーグ関係者消費支出額 12,000,000

飲食料品 20%、石油 10%、電力・ガス 10%、水道 10%、商業 20%、情報通信 10%、対個人サービス業 20%

総括表（需要項目別・産業別振分け）（単位：円・四捨五入のために合計と内訳は必ずしも一致しない）

（単位：円）

	観客消費	選手スタッフ消費	試合運営消費	合計
計	986,888,000	12,000,000	154,000,000	1,152,888,000
対個人サービス	704,845,000	2,400,000	40,194,000	747,439,000
飲食料品	95,645,000	2,400,000		98,045,000
運輸	80,239,000		12,782,000	93,021,000
石油・石炭製品	80,239,000	1,200,000		81,439,000
商業	25,920,000	2,400,000		28,320,000
電力・ガス・熱供給		1,200,000		1,200,000
情報通信		1,200,000		1,200,000
水道・廃棄物処理熱供給		1,200,000		1,200,000
対事業所サービス業			101,024,000	101,024,000

結び

産業連関表の制約※を考慮しつつも、計測に関して以下の諸点に留意すれば、さらに、経済波及効果が高まる可能性がある。その1つは、計測が京都サンガクラブがJリーグ2に所属していることを前提にしており、今後、Jリーグ2からJリーグ1に昇格すれば観客数などの増大に伴って経済波及効果が高まることになる。

さらに、諸物価の上昇に伴うスタジアム建設費の増大も経済波及効果を高めることに作用しよう。このほか、スタジアムの施設利用に関して、様々な催事が今回の前提以上の効果的な利用に結びつければその効果はさらに高まることになろう。

この経済効果が地域経済にもたらす影響は極めて大きい。亀岡市も既に人口減少局面をむかえており、今日、もっとも広範に用いられている国立社会保障・人口問題研究所が平成23年3月に発表し

た『日本の市区町村別将来推計人口』によれば、21年後の2035年の亀岡市の人口は77,508人と推計されている。因みにこの推計は高位でも、低位でもない中位推計である。注目すべきは、この間、税金を納める年齢層を25歳から65歳とすれば、この年齢層の減少率は20.3%と全体の14.3%を上回り、市の全体の人口数に占める割合が50.3%から46.8%へ低下することが予想されている（24歳以下の減少率はこれを上回る）。若年齢層や現役層の減少は、地域経済に様々に影響する。

本報告では年間、サッカーなどのスポーツの競技や応援などの交流人口が新たに23万人台加わることを推計したが、この交流人口の増加は高齢者に偏りがちな街の風情のみならず、地域の活性化に少なからず貢献しよう。しかも、今回の試算では計測しなかったが、スタジアムの建設や観客消費による雇用効果、さらには税収効果も期待される。

雇用効果は例えば同規模のスタジアムである川崎フロンターレでは299人、ガンバ大阪では320人と推計されたが、亀岡のスタジアムは建設を含めればこれを上回ることが確実といえよう。また、市民税は、平成26年度予算でも明らかになったように人口数の減少が市民税の減少に結びつきやすい。行政需要をカバーするためには、地方交付税などの依存財源の行方もさることながら法人などの市民税の減少を如何に食い止めるかが課題になっている。この報告でも明らかにしたように経済の波及効果が少なからず企業収益にプラス効果をもたらすことが期待される。

以上

※そもそも産業関連表は作成年度を対象としており、取引価格も作成年度の当時になるほか、以下のことを基本的な仮定としている。

- ①投入係数（原材料等の投入割合）が一定であること
- ②在庫の影響を考慮していない
- ③波及効果が達成される期間は不明である
- ④第2波及効果の対象を雇用者所得に限定している
- ⑤従業者数は生産額に比例して増加する

《参 考》

1. サンガの観客動員実績

(単位:人)

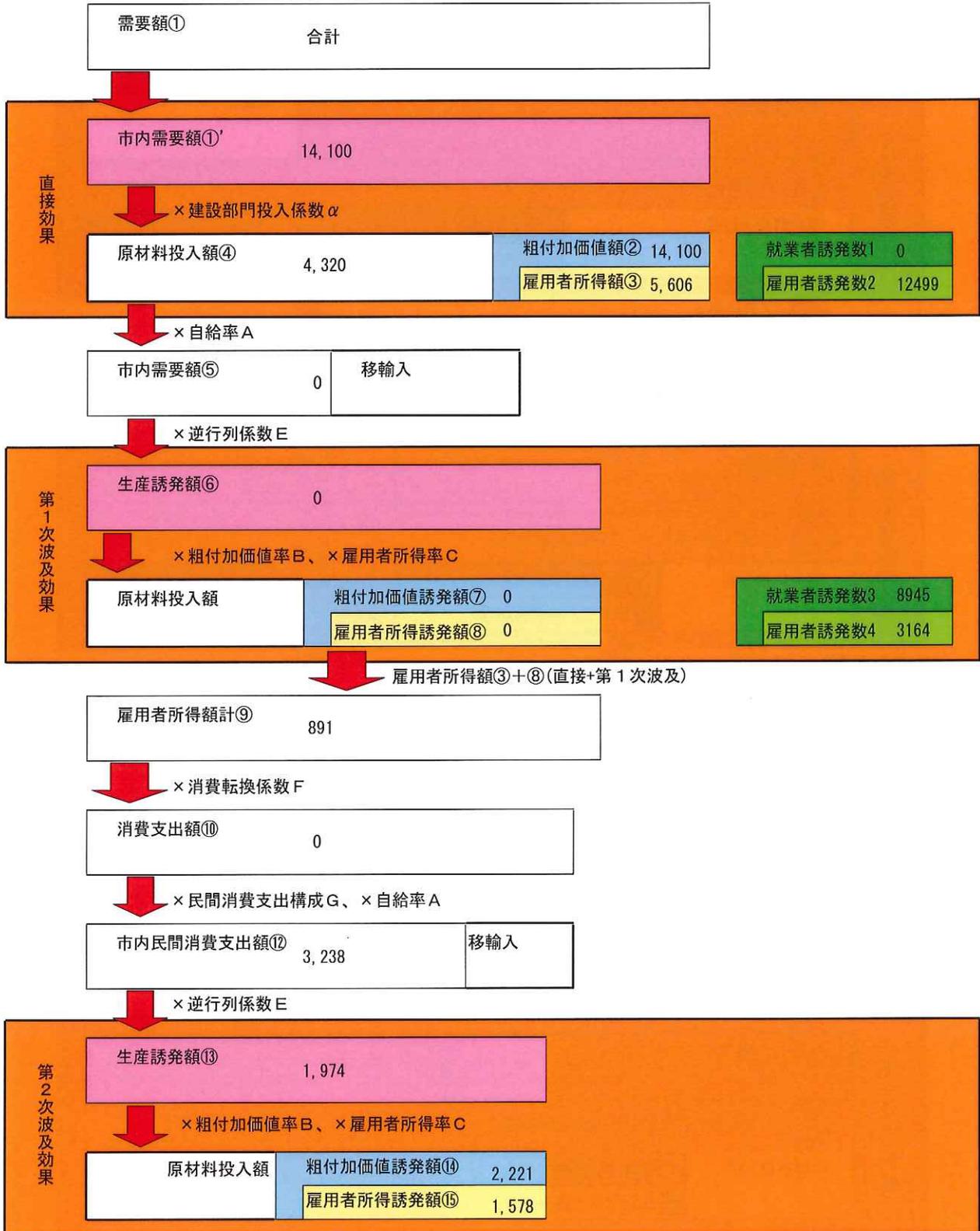
2003年	10,850
2004年	7,807
2005年	7,856
2006年	9,781
2007年	6,629
2008年	13,687
2009年	11,126
2010年	10,510
2011年	6,294
2012年	7,273
2013年	7,891
上記平均	9,064

2. 他のクラブの経済波及効果

クラブ名	経済効果・億円	推計年	所 属
浦和レッズ	127.2	2007年	J 1
大分トリニータ	23.5	2007年	J 1
大宮アルディージャ	50	2009年	J 1
ベガルタ仙台	26	2006年	J 2
アルビレックス新潟	21 - 25	2003年	J 2
ヴァンフォーレ甲府	7.6	2005年	J 2
ギラヴァンツ北九州	13.2	2009年	J F L
松本山雅FC	14.1	2011年	J F L

3. スタジアム建設、道路等工事効果：フロー図

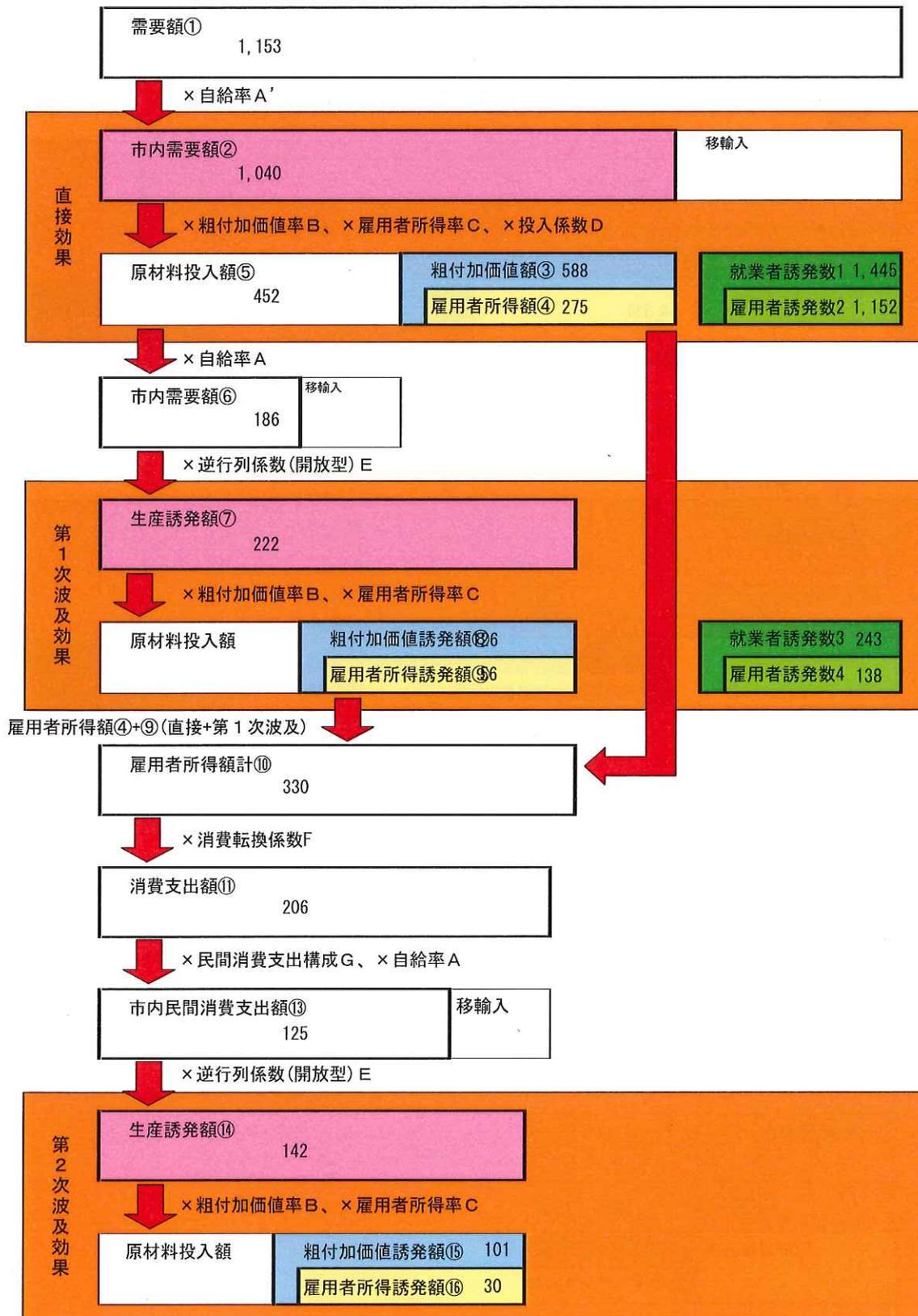
(単位：百万円、就業者・雇用者：人 四捨五入のため合計と内訳は必ずしも一致しません。)



*金額と図形の縮尺は正確な比率にはなっていません。

4. 観客、スタッフ消費効果：フロー図

(単位：百万円、就業者・雇用者：人四捨五入のため合計と内訳は必ずしも一致しません。)



*金額と図形の縮尺は正確な比率にはなっていません。

京都スタジアム（仮称）の経済効果創出について—スポーツの観点から—

経営学部教授 吉中 康子

経営学部准教授 山下 哲

経営学部講師 西 政治

1. 亀岡市大規模スポーツスタジアムの展望

(1) 背景

京都府の公共スポーツ施設は、昭和63年の京都国体以降新たな拠点整備が行われておらず、四半世紀が経過して老朽化が進行しており、内観客席・夜間照明設備のある本格的な球技場が無く、現存施設数においては全国31位、さらに政令指定都市を抱える府県及び人口規模類似府県との比較に至っては最下位の状況にある。

このような現状を鑑み、スポーツ施設の整備を、計画的に優先順位をつけて進めて行く必要があることから「京都府におけるスポーツの在り方懇話会」が、開催された。

(2) 懇話会から

- ① 府立のスポーツ施設の総合的なリニューアル整備
- ② 高い需要があるにもかかわらず、未整備となっている球技場の改修や新設などの答申がなされている

球技場については、新設の検討を進めるために、建設できる可能性のある土地の有無について、先行して調査する必要があるとの意見を受け、平成23年11月から12月にかけて、府内全市町村に整備の可能性がある土地について調査を実施し、5市町（亀岡市、京都市、城陽市、舞鶴市、京丹波町）から建設に向けた提案を受けた。

5市町の提案に対して、多角的観点から意見を聞くため、「専用球技場用地調査委員会」を設置し、この間、公開ヒアリングや現地調査等をはじめとして、委員会を開催し、意見交換が進められ、最終的に亀岡市に選定をしたのである。選定理由としては、以下の4点であった。

- 専用球技場委員会において、委員からの最も高い評価を得た。
- 京都駅から時間距離が近く、また、駅から非常に近いところに整備でき、瞬時の大量輸送に優れていること。
- 造成費用、基礎工事費がもっとも安価であり、初期投資が抑えられること。
- 府内の最も広い範囲から子どもたちが、公共交通機関を利用して試合を観戦できる場所として、挙げられること。

これを受け、亀岡市は、第4次総合計画～夢ビジョン～を平成23年からスタートし、市が目指す

都市像として、「水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか」をかかげた。さらにサブテーマを「セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり」とした。これは、ふるさとを愛する市民が、元気で、健康で、笑顔に溢れ、多くの恵みを与えてくれる自然や生あるものと共に歩みながら、ぬくもりと活気、にぎわいのある明るい未来を切り拓いていこうとする、まちづくりへの「意思」と、亀岡の「夢」・「希望」を表している。いわば、安心・安全をベースとした元気でにぎわいのあるまちづくりを基本としており、その具体化が総合計画の主たる役割となっている。この計画の実現に向けては、新たな都市の魅力の創出、まちの経済活動の向上、市民活動の交流や醸成を目的とした、経済的、文化的、教育的な活性化と発展が期待されるのである。

(3) スポーツ施策の現状と今後の方針

我が国のスポーツ活動は、戦後の混乱期から始まり、1949（昭和 24）年に、社会教育法が成立し、学校体育以外にも視野を広げ、学校以外での「体育及びレクリエーション」を社会教育活動に含むことが規定された。

同じ年に、文部省に保健体育審議会が文部大臣の諮問機関（相談機関）として設置された。数年後には、答申「保健体育ならびにレクリエーション振興方策について」が公表され、以後、スポーツ振興法制定に至るまでに、幾つかの立法措置に関する答申を行った。しかし、スポーツに関する事業がすでに各省庁に分散していたこと、スポーツの定義の問題など、課題があったため立法に至らなかった。

立法措置の必要性を認めながらも、その課題を克服するために、保健体育審議会とは別個に、1957（昭和 36）年に内閣総理大臣の諮問機関としてスポーツ振興審議会が設置され、この審議会はいくつかの重要な答申などを行っている。

また、この動きに連動して当時の文部大臣が、スポーツ振興策を保健体育審議会に諮問し、同審議会が「スポーツ振興のための必要な立法措置及びその内容について」の答申を行い、これが、スポーツ振興法のベースとなり、1961（昭和 36）年『スポーツ振興法』が制定された。

その目的は、「スポーツの振興に関する施策の基本を明らかにし、もって国民の心身の健全な発達と明るく豊かな国民生活の形成に寄与すること」であると規定している（1条）。ただし、実質上の制定の目的は、東京オリンピック誘致・開催にあったといわれている。目的は、「スポーツの振興に関する施策の基本を明らかにし」とあるところから、日本におけるスポーツ政策に関する基本的な法整備がなされたといえる。

規定に盛り込まれた内容は、条文の編成に従うと以下のとおりである。

スポーツ振興法の内容

第一章：総則

本法の目的 = 国民の心身の健全な発達と明るく豊かな国民生活の形成（1条）、スポーツの定義（2条）、施設の方針（3条）、スポーツの振興に関する基本的計画の策定 = 国と地方（4条）

第二章：スポーツ振興のための措置

国・地方による体育の日の行事の実施援助（5条）、国民体育大会の開催（6条）、地方によるスポーツ行事の実施・奨励、国の援助（7条）、青少年スポーツの振興（8条）、職場スポーツの奨励（9条）、野外活動の普及奨励（10条）、指導者の充実＝養成、講習会等の開催（11条）、施設の整備（12条）、学校施設の利用（13条）、スポーツの水準の向上のための措置（14条）、顕彰（15条）、スポーツ事故の防止（16条）、科学的研究の促進（17条）

第三章：スポーツ振興審議会等及び体育指導員

スポーツ振興審議会等（18条）、体育指導員とその非常勤扱い（19条）

第四章：国の補助

国の補助（20条）、他の法律との関係（21条）、地方公共団体の補助（22条）、審議会への諮問（23条）

附則（略）

その後、最低限必要な事項については改正（一部削除）がなされた。大きな改正としては、プロスポーツ選手の競技技術の活用（16条の2）が追加されたことである。また、スポーツ振興審議会以外の機関でもスポーツ振興に関する計画について審議・答申などができるようになった（18条関係）。さらに、地方公共団体のスポーツの事務について、条例を定めることにより、地方公共団体の長が管理・執行できるようになった（4条3項関係）。他方、青少年スポーツの振興のための事業経費や一般のスポーツ施設整備のための経費への国の補助規定がなくなった（20条関係）。

この法律については、問題点として、①規定の内容が現在の状況にあっていないこと（障がい者スポーツやプロスポーツを対象としていない点）、②スポーツ権に関する規定がないこと、③予算の裏付けがないこと（「予算の範囲において」という上限があること）、④努力義務規定が多く有効性に欠けること、などが指摘されてきた。

また、スポーツ振興法4条1項に基づいて、スポーツ振興計画が策定されたのが、2000（平成12年）年、制定されてから約40年後のことであった。遅れた理由としては、前述したように、予算の裏付けがなかったからであるといわれているが、「スポーツ振興投票の実施に関する法律（スポーツ振興くじ法）」が制定されたことで、スポーツ政策の実施が可能と判断されたものである。

このスポーツ振興計画は、「スポーツの機会を提供する公共的主体及び民間主体と、利用する住民や競技者が一体となった取り組みを積極的に展開し、一層のスポーツ振興を図ることにより、21世紀における明るく豊かで活力ある社会の実現を目指すものである」とし、今後のスポーツ行政の主要な課題として、その具体化を図ることとした。

その概要は、生涯スポーツを第1順位に置き、また、生涯スポーツ・競技スポーツのいずれも学校体育・スポーツとのかかわりを意識したものになっている点に特徴がある。その後、5年ごとの見直しを行う規定によって、2006（平成18年）年に改定がなされた。しかし、基本的には当初版と同様に、相対順位も変わっていなかった。大きな変更点は課題の筆頭に「スポーツの振興を通じた子どもの体力の向上方策」が取り上げられたことである。

この他にも、東京オリンピックを控えた時期に作られた「スポーツ振興法」が社会におけるスポーツのあり方にそぐわないとする主張は、時代背景による論点の違いこそあれ、1970年代から今日に至るまで、繰り返しスポーツ政策をめぐる論議として行われてきたのである。

2006（平成18年12月）年、当時、文部科学副大臣の私的諮問機関であった「スポーツ振興に関する懇談会」が設置されたことにより、スポーツ政策をめぐる論議の発端となり、2007（平成19年8月）年に刊行された報告書『「スポーツ立国」ニッポン—国家戦略としてのトップスポーツ』では、トップスポーツの振興の観点から、スポーツ省（庁）の設置や新たな「スポーツ振興法」の制定が提言され、2010（平成22年8月）年に、今後概ね10年間の方向性を示す「スポーツ立国戦略—スポーツコミュニティ・ニッポン—」が文部科学省により策定された。

本戦略の冒頭では「スポーツは人格形成、体力の向上、健康長寿の礎であるとともに、地域の活性化や、スポーツ産業の広がりによる経済効果など、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成するうえで欠かすことのできない存在である」とした。その上でスポーツ振興法の見直しを図るものとし、新たなスポーツ文化の確立をめざし、人〔する人、観る人、支える（育てる）人〕の重視と連携・協働の推進を基本的な考えとして示した。そして、次の五つの重点戦略を明記した。

- ①ライフステージに応じたスポーツ機会の創造
- ②世界で競い合うトップアスリートの育成・強化
- ③スポーツ界の連携・協働による「好循環」の創出
- ④スポーツ界における透明性や公平・公正性の向上
- ⑤社会全体でスポーツを支える基盤の整備

また、「スポーツ立国戦略実現のための国の体制整備と今後の進め方」の中では、「現場の視点に立った総合的なスポーツ振興政策を実施するため、関係省庁が相互連携する連絡会議を新設」するとともに『「スポーツ庁」等のあり方について検討する』ことや、『スポーツ振興法を半世紀ぶりに見直し、新しい政策の拠り所となる「スポーツ基本法」を検討する』こと等が挙げられ、「スポーツ庁」の設置や新たな「スポーツ基本法」の制定を提言した。この法案は、2011（平成23年）年6月17日に可決・成立し、「スポーツ振興法」は50年ぶりに全面改正されることとなり、名称も「スポーツ基本法」に改められた。

スポーツ基本法は、その前文に「スポーツは世界共通の人類の文化であり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利」や、スポーツ立国の実現を目指し、「国家戦略として、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進する」ことが謳われ、スポーツの価値や意義、スポーツの果たす役割が示されている。すなわち、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利であり、すべての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、またはスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならないことが明記されたのである。

このように、スポーツ基本法では、スポーツ庁の設置を含めた、スポーツ政策を所管する行政組織

を検討していくことが盛り込まれており、我が国のスポーツ需要が高まる中で、地方との関係を含め、国民のニーズ、体力や運動・スポーツの社会的必要性の上に、国民の文化的豊かさや国民各層のスポーツ・ライフスタイルの形成等を反映しうる行政体制の見直しが求められている。

(4) 産経新聞の記事からの論考

「政府は、18日、各省庁にまたがっているスポーツ行政を一元化する『スポーツ庁』について、文部科学省の外局として新設する方針を固めた。文科省の関連部局と厚生労働省の障害者スポーツ部局を統合し、早ければ平成26年度中の発足をを目指す。（中略）スポーツ庁の設置は、平成23年に成立した『スポーツ基本法』の附則に設置検討が盛り込まれている。五輪が文科省、パラリンピックが厚労省に分かれている所管を統合し、選手やスポーツ団体への支援を強化する方針。スポーツ庁をめぐる超党派のスポーツ議員連盟（麻生太郎会長）が先月、スポーツ庁のあり方を検討するプロジェクトチーム（PT）を設置。PTでも、設置形態などについて議論を進めている。」（2013年11月19日産経新聞より）と報じた。

スポーツ関連の事業は、体育・部活動（文部科学省）、健康政策（厚生労働省）、スポーツ産業振興（経済産業省）、運動公園整備（国土交通省）、スポーツ強化財源はtoto（文部科学省）、競馬（農林水産省）、競艇（国土交通省）、競輪、オート（経済産業省）、宝くじ（総務省）などの省庁にまたがっており、スポーツが内在する機能や価値が多様かつ多面的であることのあかしだと考えられるが、縦割り行政の弊害が見受けられ、限られた財源が細分化されている。

例えば、オリンピック（文科省）・パラリンピック（厚労省）が所管しており、NTC（ナショナルトレーニングセンター）施設では、障がい者スポーツ関係者の利用を想定した設計になっておらず、安全確保面の経験不足と、サポート体制の構築が不十分という理由から、パラリンピック代表選手らを受け入れられなかった。

しかし、その後は強化の現場において交流と理解が進んだことを契機に、ロンドン五輪前には一部競技種目での受け入れが行われるなど、運用面での改善が着実に図られてきている。今後、このような改善をさらに進めて行くためには、スポーツ政策の所官庁としてのスポーツ庁の創設が必要とされ、このことが今後のスポーツ政策を左右すると言っても過言ではない。よって、スポーツ庁設置の審議を注視していく必要がある。

これまで述べてきたように、スポーツ基本法では、地方公共団体はスポーツの基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるように努めることとされている。本計画では、地方公共団体の計画策定の指針となるよう、国と地方公共団体が果たすべき役割に留意して策定している。スポーツ庁の設置を含めて、スポーツ政策の行政組織を検討していくことが見込まれ、地方との関係を含め、国民のニーズを反映しうる行政体制の見直しが求められる。前述したスポーツ立国戦略の5つの重点戦略中「①ライフステージに応じたスポーツ機会の創造」や「③スポーツ界の連携・協働による『好循環』の創出」はスポーツを市民生活に、より浸透させるための戦略である。

これらは住民にとって、身近な地方自治体を中心に行われるべき政策目標といえる。今後は中央省庁にある権限・財源・人材・人をまとめて地方自治体へ移行することも検討され、スポーツ行政においても地域主権改革が求められるだろう。

本論においては、同法が、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとするとともに、スポーツが、青少年の健全育成や、地域の再生、健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上等、国民生活において多面にわたり役割を担うことを明らかにした。これらを根拠に、亀岡市における第4次総合計画の実現に向けては、新たな都市の魅力の創出、まちの経済活動の向上、市民活動の交流や醸成を目的に、経済的、文化的、教育的な活動の活性化と亀岡市発展の拠点としての大規模スポーツスタジアム計画が推進されることを願い、多機能複合型スタジアムとしての建設を提言するものである。

2. 京都スタジアムの波及効果

Jリーグは「Jリーグ百年構想 ～スポーツで、もっと、幸せな国へ。～」というスローガンを掲げ、「地域に根差したスポーツクラブ」を核としたスポーツ文化の振興活動を推進してきた。

それは、誰もが気軽にスポーツを楽しめるような環境が整ってはじめて、豊かなスポーツ文化ははぐくまれるというものである。そのためには、生活圏内にスポーツを楽しむ場が必要となり、そこには、緑の芝生におおわれた広場やアリーナ、クラブハウスがあることで、誰もが、年齢、体力、技能、目的に応じて、優れたコーチの下で、好きなスポーツを楽しめる。「する」「観る」「支える」、スポーツの楽しみ方も人それぞれだが、そこには世代を超えた触れ合いの輪も広がる可能性を秘めている。

以上 Jリーグ百年構想の概要を引用

Jリーグでは、「Jリーグ百年構想」の中で、サッカーをツールに地域に根差したスポーツクラブを核としたスポーツ文化の振興活動を推進してきた。2017年に京都スタジアムが完成し、亀岡が京都サンガF.C.（以下京都サンガ）のホームタウンとなれば、サッカー関係者だけではなく、亀岡のスポーツ振興や市民に多くの波及効果が期待できる。

(1) 京都スタジアムで期待できる波及効果

①スポーツツーリズム（集客交流）効果

アウェイゲーム観戦のために訪れるファンは、試合前後には観光客となる可能性が高いため、移動する際に特産品の購買や観光をすることが期待される。これは交通費、宿泊費、飲食費が取り込めるため、地元産業に波及効果が期待できる。

②地域コミュニティー効果

京都サンガの話題などを家族で話すようになり、チームという共通目的を通じて地元住民の間に

コミュニティーが再生・創出される波及効果が期待できる。

③地域アイデンティティーの確立

京都サンガの活躍が地域の誇りとなり、チームと地域の結びつきが強くなることが期待できる。

④地域ブランド広告塔としての情報発信効果

京都サンガが躍進し、認知が進むことで情報を発信する「広告塔」としての役割を果たすことで、地域ブランドと提携商品を開発し、試合会場に地元特産品販売のブースを設置するなどの取り組みが期待できる。

⑤産業の活性化

集客力のある選手、マスコットキャラクターなどを街のイベントに派遣することで、中心市街地の活性化が期待できる。スポンサー同士の仲介を行い、事業提携のきっかけとなった事例もある。

⑥スクール事業等を通じた青少年育成効果

地域の学校に訪問するイベントや教室においてスポーツを教える「スクール事業」を展開することで、技術を教えるだけでなく、マナーなど広い意味での青少年育成が期待できる。

⑦「する」スポーツ活性化（医療費軽減）

低年齢向けの「スクール事業」だけでなく、自治体と協力してシニア層向けに介護予防教室を開き、「する」スポーツを促進することで、高齢者の医療費軽減が期待できる。

⑧その他の地域波及効果

地元自治体やファンと協力した清掃活動や一部の試合でクリーン電力の使用などの環境に配慮した取り組みなどがある。

(2) 京都サンガの主なホームタウン活動

①サッカースクール

サッカー技術の向上だけでなく、総合的な運動能力の発達、そして豊かな人間性を育んでいくように指導を行っている。

- 1) KIDS コース（年中・年長児対象）
- 2) クリニックコース（年長～大人対象）
- 3) プレミアコース（小学2～6年生対象）
- 4) U-12 SP コース（小学4～6年生対象）

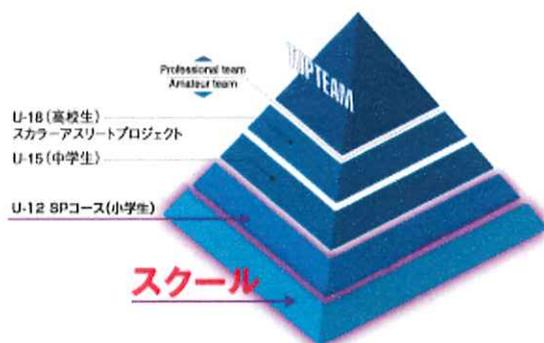
プロフェッショナルな人間形成を 目指します

サッカーを通じた人格形成の促進

豊かな人間性を養う為に、特にコミュニケーションの基本である「あいさつ」に力をいれていきます。

サッカーのレベル向上

各年代の成長に合わせ、サッカーを楽しみながら基本技術の獲得と向上に力をいれていきます。



(出典：京都サンガ F.C. HP)

<http://www.sanga-fc.jp/youth/index/>

②サンガつながり隊

京都サンガ F.C. では地域の小学校に訪問し、子どもたちに「人と人がつながっていくことの大切さ」を伝えたいと思っている。

この活動を通じてホームタウンをはじめ、地域のみなさま方と京都サンガ F.C. も「つながってきたい」との思いを込め、「サンガつながり隊」をスタートさせた。

目的

- 1) サッカーの技術向上ではなく、子どもたちが楽しみながらスポーツをすることを中心に据え、スポーツを通して仲間づくりやコミュニケーション能力のスキルを身につけることを目指している。
- 2) 子どもたちが自らの力で考え、問題解決をはかることのできるプログラムを用意し、子どもたちの自発性や社会性を高めることを目指している。
- 3) 子どもたちをはじめ多くの市民の方々のスポーツへの関心を高め、ホームタウン等地域のスポーツ文化の振興に貢献している。

内容

体育の授業にコーチを派遣し、サッカーを題材にした運動メニューにより、身体を動かすことの楽しさやコミュニケーションなどの社会生活をおくる上での基礎的な知識と技術を指導している。メニューは以下のとおりである。

- 1) 子どもたちが遊ぶことの楽しさを知ることができるメニュー
- 2) サッカーを題材にして、子どもたちが自ら考えて行動できるメニュー
- 3) サッカーを通して、子どもたちのコミュニケーション能力を引き延ばすメニュー
- 4) サッカーを通して、子どもたちが思いやりの心を持てるようになるメニュー

③サンガ・キッズつながり隊

子どもたちにとって初めての教育の場である、幼稚園・保育園を対象とした無料巡回活動（保育時間内）。子どもたちを、先生方、保護者の皆様、地域の方々と協力し、育てていくことを願い、「サンガつながり隊」の一環として13年度より新たにスタート。

目的

つながり隊の目的に沿い、子どもたちにとって初めての教育の場である、幼稚園・保育園、その子どもたちを、先生方、保護者、地域の方々と協力をして、育てていく。

「サンガつながり隊」の目的

- 1) サッカーの技術向上ではなく、子どもたちが楽しみながらスポーツをすることを中心に据え、スポーツを通して仲間づくりやコミュニケーション能力のスキルを身につけることを目指す。
- 2) 子どもたちが自らの力で考え、問題解決をはかることのできるプログラムを用意し、子どもたちの自発性や社会性を高めることを目指す。
- 3) 子どもたちをはじめ、多くの市民の方々のスポーツへの関心を高め、ホームタウン等地域のスポーツ文化の振興に貢献する。

内容

保育時間内にコーチを派遣し、サッカーを題材にした運動メニューにより、身体を動かすことの楽しさやコミュニケーションなどの社会生活をおくる上での基礎的な知識と技術を指導する。

メニューは以下のとおりです。

- 1) 子どもたちが遊ぶことの楽しさを知ることができるメニュー
- 2) ボール遊びを題材にして、子どもたちが自ら考えて行動できるメニュー
- 3) ボール遊びを通して、子どもたちのコミュニケーション能力を引き延ばすメニュー
- 4) サッカーを通して、子どもたちが思いやりの心を持てるようになるメニュー

④健康アカデミー

生涯健康に過ごせる社会づくりを目指して、「高齢者の皆様に気軽な運動を体験して頂きたい」という主旨から、2007年よりスタート。

この活動は、「スポーツで、もっと、幸せな国へ」というスローガンを展開するJリーグ百年構想に基づく取り組みでもある。

京都サンガとの積極的な協力が必要ではあるが、経済効果から青少年育成効果にいたるまで、広く様々な波及効果を期待できる。これは自治体の税収不足や都市部のコミュニティー希薄化などの問題に少なからず貢献でき、大会誘致や支援の推奨材料になる。また、この章では触れていないが、スタジアム建設によるインフラ整備や建設に関わる雇用の増加や建設期間中の周辺商業施設での経済効果

など、様々な角度からの波及効果が期待できる。

しかし、すべてにおいてメリットばかりではない。スタジアム建設中の騒音や建設に伴う大型車両の増加問題、試合時の観客による騒音やゴミ問題など、地域住民が抱える治安維持のトラブルに対する対応体制。また、年間 20 試合前後のホームゲーム以外のスタジアム稼働率に維持管理費、天然記念物のアユモドキを含めた自然環境と共生など、建設に伴う多くの課題も考えていなければならない。

計画段階で予想される問題と、建設後に起きる予測不可能な問題に対して、自治体、Jクラブ、地域住民、地元大学の四者が協力し、三位一体で課題解決に取り組むことで、スタジアムが地域住民の文化として地域に定着するのではないだろうか。自治体、Jクラブ、地域住民の三者が相互に恩恵を受ける好循環が生まれることが、Jリーグが掲げる理念及び百年構想の達成に近づくことができると考える。

3. 京都スタジアムの未来

公益財団法人日本サッカー協会（以下 JFA）、日本プロサッカーリーグ（以下 Jリーグ）が求めるスタジアム像は JFA が定める「スタジアム標準」「サッカースタジアムの建設・改修にあたってのガイドライン」に纏められている。ここでは、Jリーグが 2011 年 3 月に発行した JLEAGUE NEWS 特別版、「スタジアムの未来」と Jリーグが推進する「Jリーグ百年構想」の一環であるスタジアム建設についてを参考に京都スタジアムの未来について考察する。

「スタジアム標準」は 2002 年にまとめられたが、国際サッカー連盟（以下 FIFA）等が示した「サッカースタジアム技術的推奨及び要件」など、国際動向を見据え 2010 年に改訂されている。改訂後はさらに詳細な基準が定められ、「スタジアム・ホスピタリティ」「世界標準」の 2 つの視点から内容拡充が図られた。

“スタジアム・ホスピタリティ”とは、スタジアムはそこでプレーする人ばかりでなく、観戦者、大会等の運営者、管理者、地域住民など、非常に多くの方々が関わりを持つ。こうした多くの方々の誰にとっても、より愛されるべき“サッカースタジアム”を目指すものである。特に、観客席は冬期においても気持ち良くサッカーを観戦できるようなオールシーズン対応型を目指し、その他に入場ゲート、コンコースの売店・レストランの整備など、観客にとって、これまで以上により一層のホスピタリティ溢れるサッカースタジアムを目指している。

ふたつ目の、“世界標準”とはサッカーは世界のスポーツである。2002 年の日韓共同開催の FIFA ワールドカップの記憶も新しいところであるが、各種世界大会を誘致するには、世界を視野に入れた魅力的なスタジアム環境が求められる。それには、スタジアム自体が、時代に応じて、サッカーというスポーツの魅力を最大限に世界中の人々に発信できる機能を有していることが求められる。— 中略 —

本標準に沿うかたちで、スタジアムが建設・改修されることで、プレーする選手、観客、試合を運営する関係者、更にはスタジアム周辺の地域住民に対して、サッカーというスポーツのより一層の素晴らしさ、楽しさを提供できることを心より願うものである。

財団法人日本サッカー協会 施設委員長 佐々木 一樹

(1) 文化としてサッカースタジアム

文化とは、国・地域の歴史や風土をそこに関わる人々が、価値観を長い年月を経て作りあげるものであり、何かを起こしたからといって、すぐに文化として根付くものではない。しかし、文化は突然発生するものではなく、人々が集い「する」「観る」「支える」という関わりがあることでスポーツ文化が生まれる。

日本には古来より、「神事」や「祈願」などのまつり事により、信仰心や郷土愛を高めてきた。まつりは、人の心を一つに束ねる、という意味の「マツル」という語源から発して「マツリ」という語に転化したという説もあるように、地域にとって必要不可欠なものである。

サッカーでは、長い歴史を経て世界中に広がり、スタジアムは単なる「競技する場」から感動を分かち合う「劇場」へと変化し、地域の人々が集い価値観を共有することで、新たなスポーツ文化が生まれる可能性を秘めている。

欧州では、人口の少ない国でも町に1つはクラブチームがあり、サッカーファンには郷土愛が強く表れる。クラブチームは、100年ほど前に町の人々の出資で作られたものが多く、多少景気によってスポンサー支援が縮小することはあっても、今日まで地元サポーターにより守られて来た。

人々は憧れのチームとは別に、地元チームは必ず応援する。町の歴史とも密接なつながりがあり、地域に根付いているといえる。

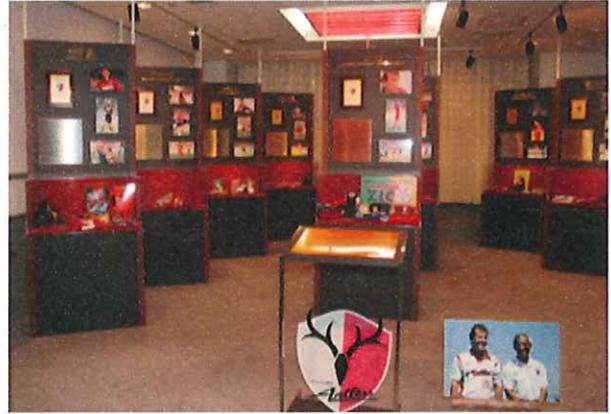
欧州では、スポーツはお遊技ではなく、日本のように「教育」でも「企業宣伝の一環」でもない。成熟した文化にスポーツが存在し、地元で根ざし貢献する事でステークホルダーが出資する。そこには「地元を愛す」という感情が存在する。

欧州では、選手とファンの距離が近く、スタジアムは多機能複合型で環境にも配慮されている。そして、長い年月をかけてできた伝統のあるスタジアムも数多い。2013年にクラブ世界一に輝いた、ドイツの強豪クラブであるバイエルン・ミュンヘンも、「ピッチに近く！」という約20万のファンクラブ会員の声に、陸上競技のトラックがあるスタジアムに別れを告げた。サッカースタジアムは、どの角度からも選手と観客の距離が近い一体感が生まれる。芝生の緑、カラフルなユニホームを着た両チーム選手のプレーに、一喜一憂する観客、すべての臨場感がダイレクトに伝わり劇場と化す。

日本の現状としては、陸上競技兼用で行うため、グラウンドの周囲にはトラックがあり、観客からはピッチが遠く、試合が観づらいスタジアムが多い。2010年6月に開催された第11回全国ホームタウンサミット in 甲府の参加者約300人によって、「最もお気に入りのJリーグホームスタジアム」に選ばれたベスト5は、すべてサッカースタジアムだった。

また、欧州の有名クラブのスタジアムには、ミュージアムを設置しているところが多い。ミュージアムに展示されているのは、まずトロフィーやカップなどである。ミュージアムでは、クラブの歩んださまざまな「歴史」が展示され、創設から今日までのクラブの歴史や過去に在籍した選手たちの顔、サポーターたちの姿なども展示されている。

日本のスタジアムでは、鹿島スタジアムなど数チーム以外ほとんど見かけない。このような設備がほとんどないひとつの理由は、大部分のスタジアムが、国や自治体の所有であるため、ホームスタジアムといっても、公共施設にクラブが自由に手を加えることは難しい。外壁をチームカラーに塗ったり、正面玄関にクラブの功労者の銅像を建てたり、過去に在籍した選手の名前を刻んだプレートで壁を埋めたりすることは難しい現状がある。



鹿島アントラーズのミュージアム

(2) シンボルとしてホームスタジアム

街のシンボルとしてスタジアムが存在するには、公共機関、民間、クラブが協力し、お互いを補完しあえる関係の構築が必要となる。

スタジアムとスタジアム周辺地区の整備により、その地区を地域にとって特別な場所にする必要がある。この「街中スタジアム構想」こそが、地域において理解を求めるためにすべきアプローチである。例えば「スポーツするといえば、京都スタジアム」「この辺りで楽しい場所と言え、京都スタジアム」といったようにイメージを植え付けることができれば、今まで観戦に訪れなかった人々が、スタジアム周辺地区に気軽に訪れるようになるだろう。

シンボルとしてのイメージを定着するためにも、まずはスタジアムの存在が大きく左右する。欧州では、スタジアムをクラブカラーに染め、「ホームタウンの色」が一目で識別でき、クラブカラーに染まったスタジアムから選手は心理的優位をもらい、市民は誇りを抱くことができる。



バイエルン・ミュンヘンのアリアンツ・アリーナスタジアム



アストンビラのビラパークスタジアム

試合開催日は、クラブカラーであるバイエルン・ミュンヘンの赤、1860ミュンヘンの青、ドイツ代表戦などでは白にそれぞれ発光するため、スタジアムに面する高速道路では、アリアンツ・アリーナのあまりの美しさに見惚れてしまうドライバーが多く、事故が多発しているという。

また、スタジアムの外壁やスタンドに、クラブアイデンティティーの象徴を意味するエンブレムを刻むことで、街とクラブ、そしてスタジアムのホーム感がより一層高まる。



表札として（エジンバラ）



スタンドにも（ドレスデン）

購入したブロックに自分や家族の名前を彫り、外壁や通路に張ることで、スタジアムの一部となり関わり続け、人々とスタジアムの一体感が生まれる。



購入したブロックに名前を彫り、外壁に張られる（レンジャーズ、グラスゴー）

(3) コミュニティーができるファミリースタジアム

交通アクセスが良く屋根のある観客席、照明など安全を確保したバリアフリー、性別や年齢を超えて、スタジアムは誰もが安心して楽しめる空間になる。

①観戦環境

競技者のスポーツ環境を整えることは当然ながら、観客や運営関係者の環境も配慮することで、ホームのファンは毎試合ホームゲームの応援に、アウェイのファンも遠くのスタジアムまで足を運ぶ動機になる。

交通アクセスが良いことはもちろんのこと、インフラ整備により地域住民への配慮、観客席は芝生

席やベンチシートではなく、すべてが個席で独立し座席、四方はすべて屋根に覆われ悪天候でも観戦を楽しめる作り。コンコースは開閉式強化ガラス窓で外と仕切られ、見晴らしも良く、ラウンジやサロンとして利用できることなどが求められている。



屋根に覆われた観客席



ガラス張りのコンコース



スタンドが個席

②福祉設備

育児中でも、夫婦で観戦を楽しめるように託児施設を併設。小さい子どもも含め、家族で観戦できるスポンサーの命名権の付いたファミリースタンドの設置や、ファミリースタンドにつながるキッズスペース。

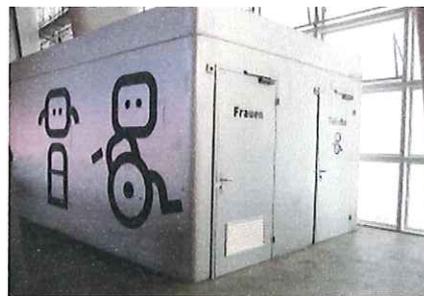
高齢者や障がい者に対応したバリアフリーな車椅子席、専用リフト、トイレが完備されていること、視覚障がい者専用席でヘッドホンによる実況放送を聴くことができる。また、絵文字を利用した、分かりやすい案内表示を設置することで、老若男女に優しいスタジアムが求められている。



スタジアム内の託児施設（ヴォルフスブルグ）



車椅子用の専用リフト（マクデブルク）



分かりやすいトイレ案内表示（バーゼル）

③安全

ホームとアウェイのファン・サポーターが交錯することによる事故を未然に防ぐため、スタジアム入場前通路から観客席まで固定フェンスで完全分離し、事故を未然に防ぐために、多くの警備員を配置するための警備指令室（コントロールルーム）設置なども必要になる。



スタンド上部席の安全柵（ドレスデン）



多くの警察車が停車（バイ・アレナ）



警備員が観客を監視している（バイ・アレナ）

(4) ホスピタリティー【社交スタジアム】

最近のスタジアムには「ともに食べる」ことを楽しむ社交ラウンジが求められている。タインキャッスルスタジアムには、VIP、スポンサーを招待するVIPラウンジのほか、スポンサーが顧客を招待し、特別な日を過ごしたい人のために「ホスピタリティー・パッケージ」として販売されているビジネスラウンジがある。

ベルンには、チャンピオンズラウンジの壁に「名刺ボックス」が用意され、クラブのスポンサー同士という関係を生かしたビジネスマッチングに活用されている。

ドイツ・ヴォルフスブルクには、運河沿いに建つスタジアムは「フォルクスワーゲン・アレナ」がある。ここには、スタンドの中2階に「スカイボックス」と呼ばれる個室ラウンジ付きの観戦シートがある。企業に長期契約で貸出し、借主は内装を自由にカスタマイズし、ビュッフェスタイルで極上の食事を楽しみながら試合を楽しむ。



名刺BOX（ベルン）



個室ラウンジ（ザンクトガレン）



ゲストに満足を（エジンバラ）

(5) 街の集客装置【街なかスタジアム】

欧州のサッカースタジアムもアメリカのボールパークも、街中に回帰している。人口減少・高齢化時代に、郊外に分散した賑わいを再び街なかに呼び戻す装置として、昭和時代のデパート同様、中心市街地の核（コア）として強い求心力になる可能性を秘めている。

2010年11月、北九州市が新幹線小倉駅の北500メートルに、ギラヴァンツ北九州（J2）のホームスタジアムとして街中スタジアム計画を打ち出した。

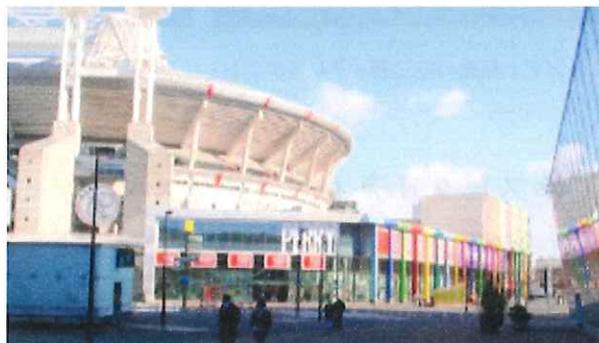
①街づくり

年間を通して週末ごとに、多いときには万人単位の巨大集客装置となる。千人単位のアウェイのサ

ポーターも、試合の前後は「観光客」となる。スタジアムへのアクセスは徒歩が中心となり、観客が長く滞留する街の仕掛けがあれば、中心市街地に大きな経済効果が期待できる。

②都市再開発

郊外の再開発プロジェクトの核として、面開発の複合型の街づくりや公共交通や十分な駐車場整備に加え、パーク&ライド整備が必要である。



手前は併設されたショッピングセンター（アムステルダム・アレナ）

(6) 多機能複合型【スタジアム・ビジネス】

これからはさまざまな機能がないと、サッカーだけでは運営できない。バーゼルのスタジアム経営者であるクリスティアン・ケルン社長は断言した。ホームの公式試合は1シーズンで30日弱。多機能複合型ならば、年間を通して市民生活と接点を保ち、スポーツ以外で稼働率を高めて施設全体の収益を上げることができる。また、周囲の施設と複合的な関係を持つこともできる。

その最大の特徴は、日本で類を見ない複合施設という点である。

〔複合機能の実例〕

- ・ショッピングセンター・レストラン・ホテル・オフィス・ホームセンター
- ・介護付き高齢者用集合住宅・教育センター・職業専門学校・フィットネスクラブ・見本市



ピッチに面したホテルの客室
(英国のコベントリー)



試合当日はベッドを収納し、スカイBOXとして使用

(7) 環境にやさしい【グリーンスタジアム】

2006 F I F A ワールドカップ ドイツのスローガンは、「The Green Goal Project」。欧州のサッカー

スタジアムには、環境に配慮した工夫が求められた。

①効率的で持続可能な土地利用の視点から、人の集まりやすい街中に近く立地する。

②水使用の効率化のために、雨水などを活用する。

③多くの緑（Urban Forest）に囲まれ、市民の憩いの場をつくる。

④自然エネルギー利用促進のために、屋根には太陽光発電パネルを設置する。

- ・ スイス1部リーグに所属するヤングボーイズのホームスタジアム「スタッド・ド・スイス」、このスタジアムの屋根には、4,500㎡と世界一の面積で年間150万kw約500家庭分の電力を作る世界で一番広いソーラーパネルが設置されている。ここで発電した電力は、地元の電力会社に供給されていて、環境問題への関心を持ってもらうため、スタジアム内には太陽光発電の体験学習コーナーも設置されている。

⑤リユースカップや食器を使用するなど、ゴミ削減やリサイクル促進を図る。

- ・ 飲み物購入の際には、リユースカップの保証金を預け、カップを返却すれば戻る仕組み。カップはクラブ独自のデザインで、そのまま家に持ち帰ることもできる。フライブルク（ドイツ）で初めて導入され、年間約100万個の紙カップのゴミが消滅した。

⑥温暖化ガス削減のために、アクセスの良い公共交通の利用を促進する。

- ・ 公共交通：大勢のファン・サポーターが集まり、同時に解散する場合、何両にも連結されたトラム（路面電車）が利用される。バーゼルのザンクト・ヤコブ・パークの両側には、トラムと国鉄の駅が設置。
- ・ コンビチケット：入場券には「試合開始前後数時間、市内一円の公共交通機関は無料で利用できます」と記され、乗車料金が含まれている。



電力を供給するスタジアム屋根のソーラーパネル（ベルン）



リユースカップはクラブ独自のデザイン（左・フランクフルト／右・ドルトムント）



公共交通機関の利用を促進（バーゼル）

(8) プロフェッショナル【スタジアム経営】

- ・ スタジアムが合理的に建設し、維持や管理ができるよう、設計段階から、建設や管理までを一括して発注する。
- ・ 複合型ビジネスへの対応
- ・ 国際試合招致やイベント開催などのマーケティング
- ・ スタジアム内のキャッシュレス化

- ・3カ月に一度、経営者相互の協議会の設置（ドイツ）

(参考)建設単価比較

※1ユーロ≒120円、1スイスフラン≒85円

ホームクラブ	国	竣工年	収容人数	建設費	席単価	サッカー場	複合型
VfLヴォルフスブルク	ドイツ	2002	2万2000人	64億円	29万円	○	-
ダイナモ・ドレスデン	ドイツ	2009	3万2000人	55億円	17万円	○	-
1.FCマクデブルク	ドイツ	2006	2万2000人	37億円	17万円	○	-
ベルン・ヤングボーイズ	スイス	2005	3万2000人	68億円*1	21万円	○	○
FCバーゼル	スイス	2001	4万3000人	98億円*2	23万円	○	○
FCザクトガレン	スイス	2008	2万人	59億円	30万円	○	○
ジェフユナイテッド千葉	日本	2005	1万8500人	81億円	44万円	○	-

*1複合部分は+230億円 *2複合部分は+115億円

(出典：J.LEAGUE NEWS 特別版、「スタジアムの未来」)

(9) 防災拠点【ライフスタジアム】

災害時の大規模ベースキャンプや住民の避難場所として「街中スタジアム」が活躍する。

・利便性に優れている

災害時に万人単位の収容能力があり、街中に立地しているため速やかに多くの被災者を避難させることができる。緊急時には、ピッチがヘリポートに利用できるため、スタジアム内のスペースに物資の大量備蓄や医療施設と連結が可能となる。

収容人数2万5000人の場合（ACL基準）、設置基準として男性用小便器100器以上、洋式トイレ（男女計）125室以上、シャワールームの完備（18器以上）、更衣室完備などの条件を満たさなければならないため、避難時に最低限の生活を送ることが可能となる。

また、スタジアムの形態によっては、外気を遮断したコンコースや厨房完備による温かい食事提供、太陽光による自家発電エネルギーや貯水槽による雨水の活用、施設を利用した対応が可能となり、災害時に重要となる情報や通信の最新設備が完備しているため、迅速な救助を受けることができるなど、地域住民にとって重要な避難場所となる。

阪神・淡路大震災時における防災拠点の活用事例

名称	しあわせの村	神戸総合運動公園
公園種別	広域公園※	運動公園
全体面積	158.9ha	55.8ha
具体的な 利用内容	<ul style="list-style-type: none"> ・消防隊の宿泊 ・自衛隊の駐屯 ・緊急ヘリポート ・緊急物資の供給基地 ・ボランティア等の応援部隊の宿泊地 ・他都市からの応援職員の宿泊地 ・瓦礫撤去部隊の宿泊地 	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊の駐屯 ・緊急ヘリポート ・緊急物資の供給基地 ・緊急車両の駐車場 ・他都市からの警察の待機所 ・ガス復旧部隊宿泊地 ・復旧のための車両、資材等の置き場

(出典：防災公園 計画・設計ガイドライン H11.8.30 監修（建設省都市局公園緑地課、土木研究所環境部）)



災害対策本部イメージ写真



災害用備蓄倉庫イメージ写真

(10) まとめ

今日、日本ではスタジアムを取り巻く環境が刻々と変化してきている。今後のスタジアムがあるべき姿は、その国・地域のニーズにあったスタイルを出資者や管理者の視点からではなく、選手・大会関係者、そして観客や地域住民が満足できることが、人々が集い、街の誇りとして愛されるスタジアムとなる。しかし、現状として収益性の低さという問題を克服し、少しずつ公共から民間へシフトしてきているものの、公共の援助なしにスタジアムを保持することは非現実的である。試合日以外にも365日人で賑わい、街のシンボルとしてスタジアムが存在するには、公共機関、民間、クラブが協力し、お互いを補完しあえる関係の構築が必要となり、経済的にも防災拠点としても、地域社会に貢献することが、文化として根付くスタジアムの求められる姿であり、京都スタジアムが目指すべき未来である。

4. 既存スタジアムの課題と京都スタジアムが起こすイノベーション

(1) 京都スタジアムをプラットフォームにしたスポーツ財のネットワーク化と経済効果

(http://money-idea.com/column/money_sports/217.html からのパラドックス)

スタジアムは、週に数時間しか使われない。オフシーズンには、ほとんど使われない。使われない日はスタジアムの周りはさびしく、人は住みたがらない。このようなスタジアムであれば、亀岡市民はスタジアムの誘致を望まないであろう。京都スタジアム（仮称、以下京都スタジアム）は、今後人口減を迎える亀岡市の収入源となる、収益率の高い事業であるべきなのである。しかし、そのためには目標を設定し、それに向かって完成年度までのロードマップを描き、着実に実行できるよう、多くの組織や人が協同する仕組みが育っていなければならない。京都サンガのホームタウンになるということも視野に入れると、他の都市から多くのファンがスタジアムに来る。そのファンがリピーターとして、試合がなくとも亀岡にやってくるような仕掛けをつくることができれば、京都スタジアムは亀岡市にとって経済効果の期待できる重要な資産となる。

また、京都スタジアムが亀岡にできることで、一番大事なことは市民に愛されるスタジアムであることだ。では、そのための仕掛けとはどのようなものが必要なのだろうか。サッカーで使用するのはいせいで60日で、サッカー以外の他種目のビッグイベントも土・日・祝日の開催となるであろう。そこで、スタジアムが利用されない平日は市民が集う仕掛けが必要である。例えば札幌の常呂町では1988年建設のアジア初・国内初の屋内カーリング場「常呂町カーリングホール」があり、午前中は高齢者、午後は幼児や小学校の低学年。夕方は中学生や高校生、夜になると大学生や社会人が利用するなど、終日利用者があり、町民の5人に1人はカーリング経験者ということである。

このような模範事例に倣い、京都スタジアムはスポーツ・健康・観光のプラットフォームとして、経済が動く仕組みをつくるということが重要なコンセプトになろう。そのために、周辺環境をどのようにするのか、人が出会い、感動し、生活に必要なものがそこに行けば得られるようにショッピングモールなどを作るのも1つの手法と考える。しかし、そのことによって市民がデメリットを受けることは避けなければならない。ここに駅の北と南が同じように反映する仕掛けづくりが必要である。

例えば、スウェーデンの健康づくり運動「モールウォーク」がある。ショッピングモールと駅の北と南を雨の日でも濡れないように屋根をつけて、ウォーキングコースにしてしまうのである。そして、ウインドショッピングが楽しめたり、さまざまな展示物で学ぶことができたり、歩く人には健康づくり+αのメリットがあるようにするのである。歩いた後の朝食（モーニングメニュー）を割引きで提供してくれる喫茶店があったり、時間帯によって割引してくれる店があったり、市民にはたまらぬご褒美となる。

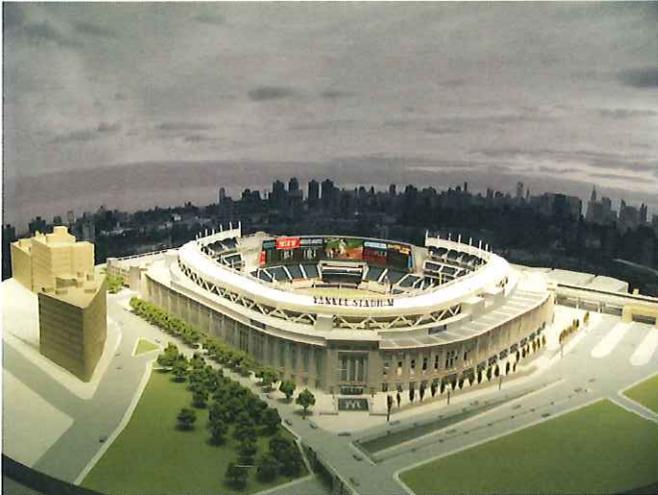
次に、サッカーの試合がある日については試合を見に来ても、ホットドッグとビールを買って試合を見て、帰るだけでは亀岡市には何のメリットもない。スタジアムは家族や沢山の仲間が集い交流できる場にする必要がある。まるでショッピングモールやシネマコンプレックスのように、そこに多くの人々が滞在し、経済活動が行われる仕掛けづくりが必要である。1996年のサッカー欧州選手権で、大会がイギリスにもたらしたお金は、1億5千万ドル（約158億円）、加えて1996年の一年間に外国人観光客は、200億ドル（約2兆2千億円）という経済効果をイギリスにもたらした。このような経済効果を得るためのしくみをつくる必要がある。お金は棚から牡丹餅のように降って湧いてくるものではなく、経済効果は仕組みがあるからこそ生まれてくるのである。ではどのような仕組みをつくれればよいのか。

2002年ワールドカップで、埼玉県にサッカー専用スタジアム「埼玉スタジアム2002」が建設され10年以上が経過した。Jリーグでも他クラブより高い人気と収益力を持つ浦和レッズが本拠地として利用しているが、スタジアム周りにはほとんど店がなく、少し離れた最寄駅の「浦和美園」周辺に少しだけ店があるという立地条件。サッカーを見に行ったファンは、サッカー関連のグッズを多少買うにしても、ほとんどが試合を見てまっすぐ帰るか、ご飯や呑みに行く程度で、メインの試合観戦だけで十分満足していると分析されている。

イタリア、セリエAのサッカークラブ「ユベントス」は、スタジアムを新しくしたことで、2011-

12シーズンが、前の季に比べて66.7%増の36,630人を記録している。このように、クラブ施設やスタジアムを魅力的にすることで観客の動員率は上がり、経済効果も期待される。

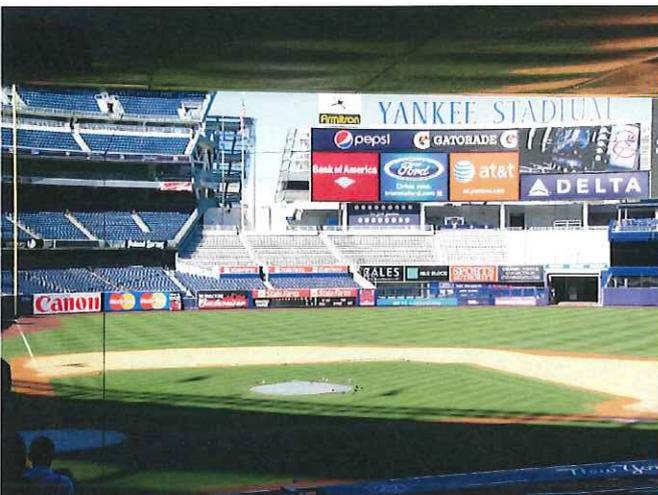
アメリカにおいてもニューヨークのヤンキー・スタジアムやメッツのシティ・フィールドなどのスタジアムは観客数だけでなく、ハイクォリティでファンの満足度もあがっている。



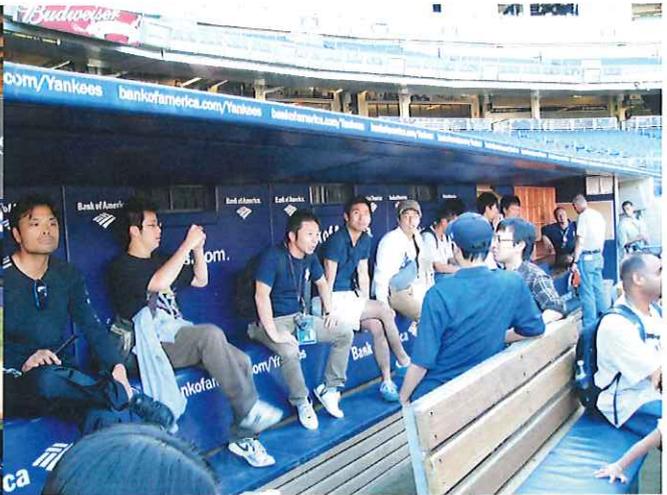
ニューヨークヤンキースのスタジアム



中に入ると、往年の選手と出会う



スタジアムの広告看板



スタジアムツアーではベンチにも入れる



野球ファンを十分に楽しませてくれる展示コーナー



ウェルカムボードでの記念撮影



シテイ・フィールド(MLB メッツの球場)

車いすでの観戦も可能

収容人数は5万7千人



ファンの購入したブロック

駐車場も広く確保

広いホール

ニューヨークのサッカー専用スタジアム「レッドブル・アリーナ」(収容観客数は2万5000人)



多くのイベントに貸せば貸すほど、賃料のみならず、駐車場代、売店売上も伸び、利益が増大



2007年～2012年にベッカムがLA ギャラクシーに在籍契約していたことも契機となり人気上昇(撮影:吉中)

(2) 国際文化交流拠点としての京都スタジアムと経済効果

我が国では、2003年に500万人であった訪日外国人旅行者を2010年までに倍増させて1000万人とすることを目標に掲げ、官民一体となって外国人旅行者を誘致するビジット・ジャパン・キャンペーン等の観光立国推進施策を展開している。

特に近年、さまざまな分野で狭義の観光交流にとどまらない国際交流が活発化している。全国各地における国際会議施設、ホール、競技場等の整備にも支えられ、国際的な会議や文化イベント、スポーツイベント、国際展示会・見本市等、外国人が多数来訪する国際的な「集い」の機会も多く見られる。このような、明確な目的を持った関心を同じくする者どうしの交流は、継続的な人的ネットワークの形成といった意味からも質の高い交流であるということができるとともに、リピーター層の拡大など外国人旅行者の増加を図る上でも重要な分野である。

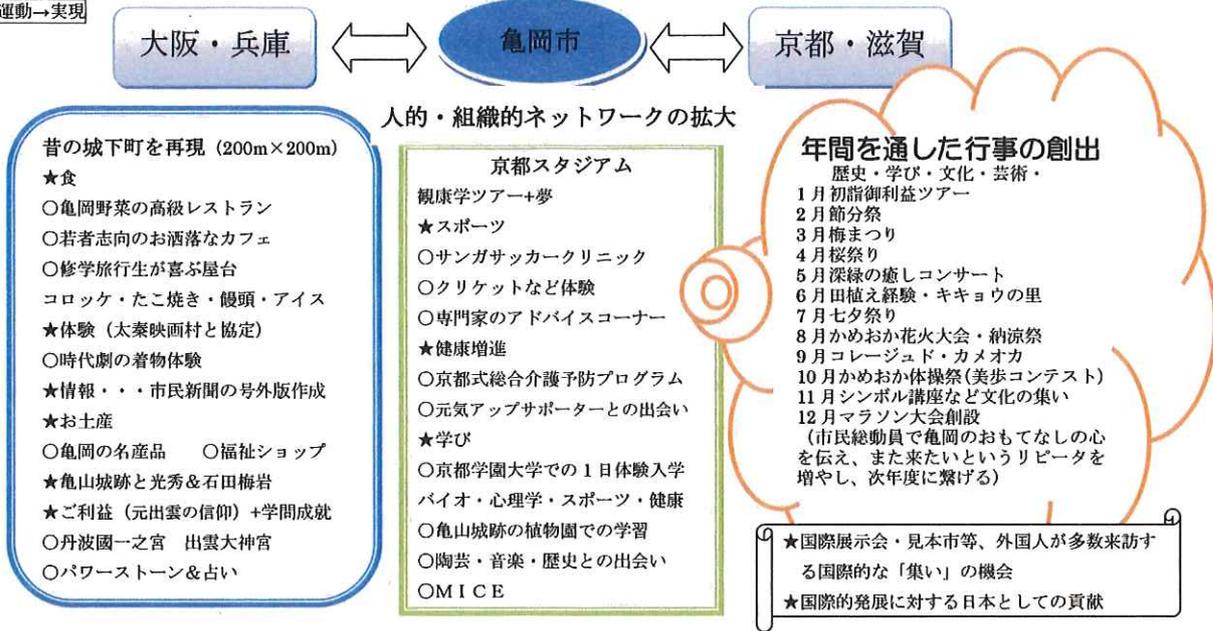
これらの会議・イベント等には、政府機関・国際機関、各種団体・学会・協会等の主催する国際会議（コンベンション、シンポジウム、セミナーなど）、国際文化イベント、国際スポーツイベント、国際展示会・見本市、企業の行う報奨・研修旅行（インセンティブツアー：通常、会合を伴う）等があり、規模や形態はさまざまである。こうした催しの前後には、観光・視察旅行や交流を目的とする催し（レセプション等）が付随することが通例である。また、こうした分野は、国際的にはMICE（Meeting、Incentive、Convention/ Congress、Event/ Exhibition）とも呼ばれている。こうした会議やイベント等の我が国での開催とその成功は、政治、経済、学術、文化、スポーツなど、その会議やイベント開催の目的とする諸分野の国際的発展に対する日本としての貢献ということができる。

また、国際的な会議やイベントを我が国に誘致・開催し、成功に導くことは、我が国の国際交流に対する強い意欲の現れであり、同時に、開催地のホスピタリティ、文化、観光資源など地域としての魅力の現れを示すものにほかならない。こうしたことから、その開催とその成功は、ソフト・パワーとその発信力の強化を目指す我が国にとってふさわしい形の国際貢献といえる。

国際会議、国際文化・スポーツイベント、国際展示会・見本市等を積極的に誘致し受け入れることは、こうした地域の国際交流を通じた活性化のための重要な手段となる。すなわち、サッカー・ワールドカップやオリンピックの我が国での開催において実感されたとおり、いながらにして国際水準の技芸・学術等に触れる機会が得られることとなるほか、住民に開かれたシンポジウムやセミナーなどのオープンセッションがある場合には、地域の住民が世界レベルの知見や動向に触れる場を提供することにもなる。また、会議参加者による視察旅行や交流行事への参画、文化・スポーツ交流の実施などにより、地域における国際交流を多様化し活発化させることもできる。（図1は“しかけ”の提案）

図1. 京都スタジアムを拠点としたにぎわいの街づくりの提案

観光+健康+学び=亀岡発の観康(光)学のみち・・・観光しながら健康づくりやスポーツ体験+学び
 KANKO (Kyoto を学ぶ Activity、Nakama とともに Kokoro を癒し、Omotenasi おもてなしの心でまた訪れたいくなるまち亀岡を演出する&人を育てる)
 提案→運動→実現



(3) スポーツ・健康・観光、市民が集う場としての京都スタジアムの魅力づくりと戦略 —幸せを運ぶドリームゾーンをつくらう—

オリンピックやワールドカップなどのビッグイベントは大きな経済効果を生むというだけではない。その招致に各国や都市が必死になるのは、幸福をもたらすからだといわれる。スタジアムで世界トップ選手のパフォーマンスを生で見たという出来事は、強烈な思い出として残り、感動や生きがいとなる。スタジアムが幸せをもたらすドリームゾーンとなる。加えて、市のまちづくりと連動させ、市民のスポーツ・健康交流拠点とすべきである。

すでに京都府のHPには「京都スタジアム(仮称)の整備に向けて」市民・府民の声が寄せられている。その1つは「スタジアム整備は周辺地域の整備と相互に連動させることが重要であり、都市戦略として、まちづくり全体をどうするかというビジョンが明確に示されていると、それに向かってステークホルダーが共同していくかたちが起きる。」というものがある。例えば、神戸市の「アスリートタウン構想」の中で“神戸スタジアム”も核になる施設として位置づけられている。府内各地からのアクセスがよいという立地となるスタジアムは、亀岡の玄関口のシンボルであり、スポーツ振興、文化振興や国際交流など、精神的な豊かさを生み出すシンボルにもなる。

そのためには、スタジアムの設計段階からどのような事業が展開できるかをイメージし、実際に運営する者がさまざまなメリットを生み出し、今のイベントが次のイベントの集客となるように仕掛けることが可能となるようなハード整備もしておく必要がある。また、京都府の会議においてもスタジアムに係るにぎわい施設についての計画がすでに発表されている。そこで収入源として挙げられてい

るのは、スポーツでの収入である施設使用料、駐車場収入、飲食売店収入、広告収入である。ベースとなる収入源は営業部門がしっかり集めることを考えるべきである。例えば、そのスタジアムの売店にしかない“おいしい食品”があることや、LEDで全面広告ができる掲示スペースがあることなど、販売と広報がリンクできていないと売れるものも売れない。施設整備の段階から、このような仕掛けも準備しておくことが重要である。そして、売店や常設看板はチームが行うのか、スタジアム運営サイドが行うのか、その仕分けも重要な問題である。

にぎわい施設（スポーツ・買いもの・食事・景観など）については、投資をしても回収できないのでは意味がない。今やスポーツ施設は都市のランドマーク的な機能を持ち、交流人口の増加を生み出すことが求められる。そこで、スポーツでの収入を上げることも重要なので、Jリーグの試合をどれだけ行うかということだけでなく、スタジアムに雨天練習場も設けて、他の種目も利用できるようにし、京都スタジアムに来れば、アマチュアもプロも十分な練習ができ、試合運営もスムーズにできるという、多機能複合型施設としての利便性の良さを売りにできるようにしなければならない。また、成功しているスタジアムは半径5キロメートル圏内からの来場者が7割とのデータもある。亀岡市は周辺人口が少なくとも、JRや道路交通網が整備されつつあり、交通アクセスの良さが課題解決につながり、距離よりも30分から1時間で移動が可能という利便性が集客力となろう。車での移動を考えると亀岡市の半径15km圏人口は104万人、京都市からの移動を考えると282万人、城陽市から名神を利用して移動できる人口が166万人と京都スタジアムの来場者の確保はかなり期待ができそうである。

それに加えて、心理的な近さ、イベントやスタジアムの魅力づくりの面白さ、季節企画の学びの多様さがあるとすると、他のスタジアムにはない、京都スタジアムの魅力が創出される。このようなアイデアを考える必要がある。例えばアユモドキをシンボルにする地域性のある取組みや、太陽光発電を設置するだけでなく太陽光エネルギーの学習センターも併設し、子どもたちは試合がない日でも学びに来たくなるような取組みなど、学習、文化、芸術、スポーツ、国際交流、健康増進、食の満足など亀岡市民や亀岡の企業を巻き込んだ365日の取り組みを演出できれば素晴らしいであろう。

公共施設は、ホームチームのカラーを出すのが難しいケースも多いが、チームミュージアム、ショップ、スタジアムツアー等、チームの魅力でファンを引き付ける演出は望ましいことである。近年は、単なる箱物設計ではなく、観客、運営者、利用者（選手）などの「経験を設計する」という考え方が重視されている。より広範なエリアから集客するためにも、車での利便性、鉄道での乗換を含めた快適性をデザインすることや、強力な吸引力がある施設がスタジアムを中心に複数あること、メディアを活用してそれをどれだけ発信できるかも重要である。

スタジアムに足を運ぶ理由は、そこでしか得られない体験があるからで、その施設を使って、どういったエンターテインメントを生み出していくのかをマネジメントする中核組織の存在も非常に重要なことである。スタジアムの収入源や費用などの収益構造そのものを明確にし、施設を誰が経営するのがよいかなども今後、早急に考える必要がある。最近の傾向では、サッカーに限らず野球などでも、施

設利用者（球団等）自体が指定管理者になっているケースが増えている。さまざまな競技が利用するので偏りがあるのは問題かもしれないが、利用者の自由度が上がり、運営がしやすくなる利点はある。

(4) ステークホルダーとガバナンス

持続可能な発展を実現するためには、すべての社会集団がそのプロセスに参加し、それぞれの役割を果たすことが不可欠であるという問題提起がある。まさにこの問題提起に対応した新たな公共ガバナンスの形として実践されてきたのが、MSPで、“3グループ以上のステークホルダーが対等な立場で参加した合意形成のプロセス”を指し、1990年代以降、開発プロジェクトや国家戦略の策定過程など、国際社会の様々な場面で活用され、実践的手法として洗練されてきた。さて、ここでクラブチームのステークホルダーを考える。クラブチームのステークホルダーは株主・雇用者・経営者があり、それ以外は周延的な存在である。亀岡市民、ファン・サポーター（顧客）、スポンサー、マスコミ、自治体、取引先、スポーツスクールの生徒（その家族）、スポーツ組織、ホテル、飲食店、スーパーなど多様なステークホルダーが存在する。このすべてが経済活動を生み出す。そのために企業であれば、販路拡大のために魅力あるさまざまな顧客の獲得戦略を展開している。ここにその例を挙げる。

例1. マクドナルド

・スタッフは大部分がアルバイトである。

（アルバイトとその家族をファンとして囲い込む）

例2. トヨタ自動車

・「トヨタの顧客はトヨタである」と言われる。

（トヨタ関連企業、協力企業などの従業員とその家族をファンにする）

例3. ライオンズ・クラシック

西武ライオンズ・ユニフォームの復刻版を作った。

（福岡の方には今でも古い時代からのファンが存在するだろうと考え、取り込む狙い）

例4. スタジアムとチームの一体化

2006年：鹿島アントラーズ 茨城県より鹿島サッカースタジアムの指定管理者に選定された。

2006年：千葉ロッテマリーンズ 千葉マリンスタジアムの指定管理者に指名されて施設管理権を市から球団に委譲。

2007年：埼玉西武ライオンズ 西武ドームを西武鉄道から西武ライオンズへ委譲。

例5. 球場の解放

試合後、ファンサービスとして球場内への入場を可能にした。野球は全体の勝率で6割勝てれば良い方である（7割勝てればほぼ優勝）。故に負け試合が4割前後あるとして、その時もファンに楽しんでもらう工夫をする。そのファンサービスにより、交通手段の集中が緩和されるというメリットも出る。

例6. スタジアムの外で稼ぐ

- ・店舗と球場以外で、グッズや関連商品を販売する。亀岡駅構内、亀岡市内の大型ショッピングセンター。
- ・試合日以外には、コンサートなどを誘致する。

例7. スポーツマネージメントで大切な事 「成果を定義する」「データの可視化」「バランス感覚」

- ・チームの目標は「リーグ優勝」と言い切る。
- ・必ず収益を上げるように働き「黒字にする」「過去より売り上げを高める」目標を掲げる。
- ・スポーツ教室を開催した時、生徒になった人達を取り込むため、次の企画の広報をする。

例8. 申込書に試合日の告知を入れたり、チケット販売につなげたりする。

これまでの新聞による報道を見ると、スタジアムを建設することに向けては一部に反対や慎重な意見がある。しかし、スタジアムの誘致が決定し、スタジアムにはさまざまな可能性があることも事実である。亀岡市に立地することで、まず交通アクセスが非常に良く、将来は新幹線の駅ができる可能性も出ている。これが実現すれば、人口が減少しても街のにぎわいを創出していくことができる。

そして、今回のスタジアムは観客とピッチが近く、よりダイナミックな劇場型のスタジアムでの観戦が可能になる。このことはサッカーだけでなく、他のイベント等の実施で市民が集える場所としての利用価値も上がると思われる。

スポーツで子どもたちに夢と感動を、街に誇りと活力を与え、市民の一体感の醸成と街の活性化及び青少年の健全な育成に努め、市民がホスピタリティを学びサポーターとして活躍できる場を創出すれば、生きがい支援にもつながっていくのである。

(5) 亀岡市の健康づくりの中心拠点としての役割を！

亀岡市では平成5年から「亀岡健康いきいきプラン」を策定し、これに基づき高齢者の保健・福祉・医療の総合的な施策を進めてきた。しかし、長生きし、保健・福祉・医療の充実した地域で暮らせても、日常生活に支障があり、外出もままならず、支援や介護を要する状態では本人のQOL（生活の質、生命の質）も低く、人生を有意義に過ごすことができない。亀岡市の高齢化率は1985年に9.4%であったものが、2006年に17.3%となり、年少人口比率が25.2%から、15.1%に減少し、このことから、今後益々高齢化率が上昇することが予想できる。特に、農村における高齢化率は20%を超え、2015年には24.3%になると予想されている。

高齢化率の上昇とともに、要介護状態の発生率が高くなるが、要支援から要介護へと、寝たきりになる原因は男性では循環器系の疾病、女性では廃用性萎縮といわれている。結局、介護予防システムの中で一番重要な項目が運動プログラムなのである。運動実践に関する書物や研究が少ない中で、25年間にわたり、体操を指導・実践継続する中で、定期的な体操の実施が毎日の歩行数の増加をもたらし、心身機能低下と改善につながることでエビデンスとして確認された。そこで、2011年からモデル事業として、実際に高齢者の生活スタイルや体力を調査し、体操とウォーキングを併用した介護予

防プログラムによる効果を検証した。同時に、日常定期的・継続的に活動する介護予防サポーターのグループを育てながら、その過程で地域ネットワークを構築することを現在試みている。

2006年の研究では、ライフコーダー（万歩計の多機能型）の記録から、50歳以上になると1日の活動エネルギーは多い人でも1970Kcalで、1週間の平均活動量を算出すると、50歳代の平均が1734Kcal、60歳代では1364Kcal、70歳代が1506Kcalと1日の活動量はそれほど多くはなかった。年齢とともに生活が不活発になり、基礎代謝量も落ちていくという傾向が見られた。特に社会的な役割のなくなる60歳代での生活活動量の減少が顕著であった。しかし、プログラムに参加した70歳以上の高齢者は、かなり積極的な高齢者であり、60歳代よりも消費カロリーも日常の歩行数も多かった。このことは運動介入をしないコントロール群においても同様であった。そして、たとえ3ヶ月であっても、運動プログラムを確実にこなした中高年者の体力は向上し、コントロール群は維持又は低下した。1週間の平均歩数は50歳代で4.9%、60歳代では80.2%、70歳代では11.2%向上し、体力テストの総合点で見ると50歳代で18.1%、60歳代では8.8%、70歳代では16.6%向上した。3ヶ月のプログラム参加の前後の体力測定における総合得点の差について検定した結果、コントロール群と実験群では1%の水準で有意差があった。

このように高齢者の体力は日常生活のアクティビティによって既定され、たとえ3ヶ月であっても、生活活動量を上げ、介護予防プログラムに参加した中高年者の体力が向上することがわかった。実験後に体操自主グループを結成し、成果発表の場として、第1回京都体操祭を開催した。亀岡市とのパートナーシップを図り、1千人以上が参加した。「かめおかを元気にする生き甲斐創造アクションプラン」として地域のネットワーク作りへと展開し、学術団体である日本体操学会とのコラボレーションも企画し、亀岡市と京都学園大学との学術交流を市民も巻き込んだ活動へと発展させ、地域ネットワークの形成へと繋げている。

(6) 元気アップ体操の効果

元気アップ体操は虚弱高齢者（二次予防者：介護予備群や介護度の低い者）の介護予防を目的に、特に体力・運動能力の回復・維持に注目し、鍛えるというよりも全身をまんべんなく動かすことで脳と身体をつながり活性化するプログラムとなっている。いつまでも動ける体を維持するため「楽しい」をキーワードに構成している。目に見える大きな筋肉だけでなく、大腰筋などインナーマッスルと言われる見えない筋肉まで動かすプログラム。仲間と楽しんでできる元気アップ体操は動脈硬化を予防し、循環器・認知機能の改善と生活習慣病予防など、メンタル・フィジカル・ソーシャルな面にも効き目が期待できる、副作用がない万能薬と言える。

著者は2011年から2013年にかけて、京都府立医科大学、京都学園大学、京都地域包括ケア推進機構、亀岡市と共同して『京都式介護予防プログラム構築事業』を行ってきた。この目的は健康寿命を延ばすことである。そのためには脳血管障害や骨粗鬆症を予防する食事や運動などの生活習慣改善と、健康科学に基づく継続可能な運動の秘訣を日常生活に取り入れなければならない。しかしながらでき

ていない人が多く、今後は高齢者自らが積極的に健康維持に取り組む必要性から、高齢者に有効な運動プログラムを開発することは重要である。

超高齢化社会を迎え、各市町村でも介護予防の取り組みはすでに独自展開されていた。しかし、そのプログラムの有効性が十分に評価されてはいなかった。これからの時代はその有効性がエビデンスとして評価されねばならない。それに加えて、我々はプログラムが運動だけでよいのかということも問題視していた。また、地域で運動を定着させる手段としても、中央型の教室には限度があり、専門家がこれまでに蓄積してきたノウハウをモデル事業で検証し、オール京都体制で『京都式介護予防プログラム構築事業』に取り組むことになった。

従来の介護予防プログラムは、転倒予防を目的とした運動機能向上のみを中心とした教室が一般的に行われていたが、地域包括ケアシステムの構築を目指した介護予防事業として、これまでの運動プログラムを核としながら、口腔ケア、栄養・食生活改善のプログラムを盛り込んだ、総合的な介護予防プログラムを模索し、介入、評価しエビデンスを出すことに成功した。

また、この包括的なプログラムの展開方法も「教室型」と「自宅型」の2つのタイプとして実施した。その結果、これらのプログラムは教室型・自宅型のいずれの場合も有効であり、その効果は体力測定による運動機能の改善、さらに口腔ケアの意識、栄養・食生活の意識にも改善がみられた。80歳代の女性は口内炎が改善し食事が楽しくなって、頑固な便秘も改善したと喜ばれていた。

最後に総合型プログラムの最大の特徴は、地域に暮らす住民が支えあう仕組みづくりである。プログラムの展開と並行して、介護予防プログラムの運営を支える介護予防サポーター（AGE サポーター）を養成した。

サポーターによる心のこもった温かい支援は、同じ地域の住民である元気アップ教室の参加者の支えとなり、参加者である高齢者の反応、意識や行動の変化が、なんとサポーター自身の生きがいにつながっていった。京都式総合型プログラムの展開は、住民が相互に支えあうという、地域資源としての“人”を活用することで、健康づくり事業が地域の活性化に結びつくことを目指した。

まず、モデル事業として、週1回3ヶ月の市民サポーター養成講座と、同時期・同期間で、高齢者の介護予防教室を実施した。教室はこの養成講座を受講するサポーターの参加・支援を得て展開した。

次いで、モデル事業によって、サポーター養成と介護予防プログラムを作成し、体力測定会に参加した1365人から、511人に対し京都式介護予防総合プログラムの介入を10町で実施した。

今回の市民サポーターの養成によって、3人のリーダーが4人のサポーターと大学の専門家とで亀岡市内に7つの体操教室を展開、教室型と自宅型の運動介入ができるようになった。また、3期79名養成し、50%のサポーターが取り組みを支えた。3か月の運動介入研究として実施した結果、元気アップ教室に参加した高齢者の体力は、統計学的にも確かな改善効果が見られている。



2009年に、公衆衛生ネットワークが作成した介護予防マニュアルでは、介護予防の従来からの定義を踏まえて、単に機能改善や環境調整のみに終わらない、高齢者の活動レベル、役割レベルを向上させ、それによって生き甲斐や自己実現の取り組みとして支援し、真に喜びに値する長寿社会の創生が介護予防の目指すところであるとしている。今後の市民サポーターの養成では、高齢期といえど積極的な社会参加などで日常生活全般を活発にするように、活動をサポートできる学びのカリキュラムを構築する必要がある。

(7) レクリエーションがもたらす、コミュニケーション力の向上とインテグレーション

2010年、アメリカコロラド州デンバーで開催された「第2回運動は医療国際会議」で体操の効果について発表し、同年に幕張メッセでのアジア太平洋ヘルスプロモーション学会に参加する機会を得た。その基調講演では健康問題は経済問題であるとはっきりと明言されていた。しかし、これを解決するには政治を変え、世の中の仕組みを変えねばならない。国際的にも健康と経済の格差是正は本気で取り組むべき課題となっている。これにはまだまだ時間がかかりそうである。

そこで、私は、体操とレクリエーションという、お金のかからない豊かさをみんなに伝えたいと強く思い、そこに、亀岡市で仲間^{がくえん}に恵まれた。2011年、毎月1回のレク楽園、2012年は京都学園大学の学生を中心に月1回の本格的なレク楽習会が始まった。ここでは、さまざまなことを学び直している。

原点は、これまで学んで来た素晴らしいレクリエーション財というものを若い学生に伝えたいという思いである。これまで一人でやってきた楽しいレクリエーション支援を私たちはみんなでやろうとしている。それは形だけでなく魂の入った活動である。亀岡市でこのような素敵な仲間と巡り合えて、

学生とともに WAKUWAKU フェスティバルやかめおか体操祭、国際交流などができ、人が元気になる活動が広がっていることは、感謝の一言である。かめおか体操祭が16年、かめおか遊友ネットワークが10年を迎えた。そして、この活動に、高齢者や障がい者を含み、地域での支えあいの輪を広げる学びの場“かめおか共生プロジェクト”の取り組みが始まったことが大きな前進と考えている。これからはみんなで支えあう、インテグレーション（統合教育）の時代を迎えている。

かめおか遊友ネットワーク 10周年記念

かめおか WAKUWAKU フェスティバル (2013.6.29)





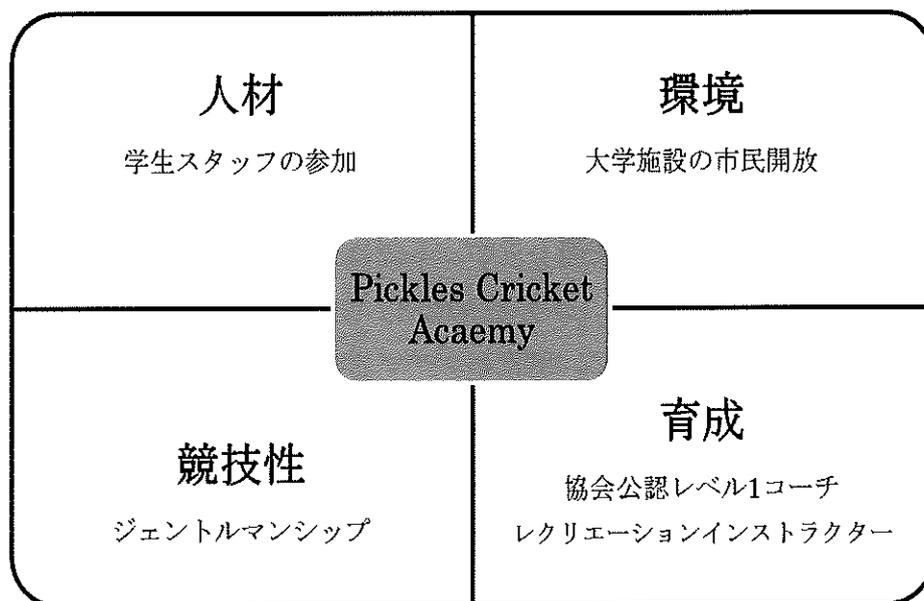
5. 亀岡市を西日本初の「クリケットのまち」に、経済効果を上げよう

(1) 亀岡市でのクリケットの芽生え

京都学園大学クリケットクラブは2004年に本学にレクリエーション・インストラクター養成課程が設置された時、ニュースポーツとしてクリケット講習会を開催したことが創部のきっかけとなっている。日本クリケット協会(以下JCAと称す)と同志社大学の学生スタッフにより、関西の大学教員に対する研修会が開催されたのである。それを契機として、2007年にレクリエーション研究会の中にクリケットの活動を継続する学生が増え始め、2008年にクリケットクラブとして独立した。時期を同じくして大阪市に上宮中学高等学校にもクリケットクラブが設立された。日本クリケット協会関西支部の活動も活発となり、高校・大学の垣根を越えて、公式戦を実現させていくこととなる。普

及事業も活発となり、大阪市立中央小学校での小学生向け体験会実施や京都市の総合型地域スポーツクラブ「K-style」にも体験会として取り上げられ、2013年には立命館大学びわこ・草津キャンパスで開催された日本体育学会の場で実技体験会が実施された。同年、大阪教育大学附属池田中学校の体育科研究授業、大阪大学の生涯スポーツ担当教員用研修（FD）など、教育現場でも取り上げられている。上記のような普及関連事業は学生が中心となり積極的に運営し、競技力向上と普及事業継続を実現している。他にも、講談社がインド版巨人の星として『スーラジ・ザ・ライジングスター』というアニメを制作し、放映されるなど近年話題性のあるクリケットは紳士・淑女のスポーツとして魅力的である。

(2) ジュニアクリケット教室「Pickles Cricket Academy（ピクルスクリケットアカデミー）」



京都学園大学クリケットクラブでは亀岡市での普及活動と学生のスキルアップを目指し、2013年をその初年度とし、今後3か年の計画を立てている。2013年は保津小学校スポーツクラブでのクリケット講習会から始まり、京都学園大学体育館での親子体験教室などを実施した。また、2014年からはジュニアクリケット教室「Pickles Cricket Academy（ピクルスクリケットアカデミー）」がスタートし、亀岡のジュニア世代育成に向けた活動が始まった。

亀岡でのジュニア教室展開での特徴としては、学生スタッフの中に、クリケット選手だけでなく、レクリエーション研究会のメンバーがいることが挙げられる。普段から、ジュニア世代との関わりが多いメンバーがスタッフとして関わることにより、競技面だけでない満足感を提供することができる。また、教室の場所を大学内に置くことにより、大学の地域開放に繋がるのではないかと考えられる。大学での定期的な活動に市民が参加することにより、市民が大学を知り、大学と市民をつなげる役目を担うことができる。さらに、コーチングスタッフの充実も挙げられる。メインコーチは学生時代に関西地区公式戦で活躍し、京都学園大学クリケットクラブが全国大会3位となった時のチームキャプテンである。彼は選手時代から全国の普及活動やクリケット教室での指導経験を積み、JCA から2011年に特別功労賞を受賞している。

(3) 日本のクリケットの歴史

さて、JCA は 1984 年に発足した。当初は、国内リーグの運営のみの活動であったが、1996 年には初めて国際大会に日本代表チームを派遣し、2000 年にはジュニア層への普及プログラムも開始した。2001 年に NPO 法人格を取得し、競技の普及・発展に努め、2005 年には国際クリケット評議会のアソシエイトメンバー（準会員）に昇格している。また、2010 年 4 月には日本オリンピック委員会（JOC）に承認団体（現準加盟団体）として加盟し、2010 年に中国広州市で開催されたアジア大会には女子日本代表が銅メダルを獲得した。このように、日本導入後 150 年という歴史がありながら、ルールが複雑で試合時間が長いなどというマイナスイメージから、競技人口が伸びず、組織化が遅れたのではと推測される。

2008 年には、地域密着型の普及戦略が策定され、重点地域を定めた本格的な普及活動がスタートした。2011 年には、初めての体系的な普及プログラム、「CRICKET FOR SMILES」が策定された。「CRICKET FOR SMILES」は、45 分で楽しめる「体験会」、数回に渡って学ぶ「Let's Play Cricket」、「指導者育成研修会」、「フェスティバル（大会）」などから構成され、新学習要領にも対応している。このような急激な成長が、国際クリケット評議会（International Cricket Council、以下 ICC と称す）の普及活動表彰で「クリケットの精神部門」で世界最優秀賞を受賞するという追い風となった。2013 年から、重点地域を中心に、授業やクラブ活動に取り入れる学校が増え、JCA の 5 年戦略として、充実した内容と継続的なプログラムを展開することができている。このように、人材面・環境面・指導面において非常に恵まれた環境を有するように推移しているといえる。今後の夢として、2018 年の京都スタジアム完成時には、クリケットの国際大会誘致などに向けて働きかけをすることで大きな経済効果が期待できる。

ここで最近の情勢であるが、ICC は 2013 年度にカナダ・アメリカ・日本の 3 か国を重点強化国として 3 年間助成金を出すことを決定した。日本の人口と国内総生産からアジアのクリケット拠点として日本を選考したのである。日本はクリケット競技人口の増加及びクリケットの普及、競技レベルの向上に取り組むという対象国となった。2013 年 3 月 24 日（日）に東京で開催された JCA メンバーズフォーラム及び総会では ICC の東アジア地域局長キーン・マクミラー氏とコンサルタント会社のポール・グローガン氏が日本クリケット協会の活動分析と今後の活動の方向性を提示した。そして、今後資金投資の責任を果たす組織の 6 か条を示した。スポーツは管理でなく、子育てと一緒にあり、これからの 20 年間我々とともに成長してほしいとのメッセージがあった。日本クリケット協会と協会にかかわる人と選手からのアンケート調査から、今回 6 つの責任領域が提示された。以下が組織の責任領域である。

- ①組織構造を明確にすること。
- ②良いプロセスを実施すること。（一致団結し、スケジュールにやるべきことを落とす）
- ③良い方針と戦略を立てること。
- ④事務局長（CEO）がマネージメントすること。

⑤組織の活動をモニターする。（財務、法令遵守、リスクマネジメント）

⑥メンバーと利害関係者にレポートを書かせ、課題とその解決法に気付かせ、情報をシェアし、ディスカッションしていく。

これらの責任領域を果たす前に、スタートは組織運営が健全であることが最大の条件で、この6つを行えば組織は常にスパイラルアップするとのプレゼンテーションであった。そのために一番大事なことは活動の理念であり、全国のクリケットを支えるリーダー集団をつくり、スポーツを成長させるために何をなすべきかを考える必要がある。

JCA はこれまで NPO 法人として本部を栃木県佐野市に置き、国内の主要地域に支部を置いて、その活動を統括してきたのだが、ICC の国際オリンピック委員会加盟、JCA の JOC 加盟に伴い、公益社団法人への移行が求められている。現在、公益社団法人化に伴い、これまでの「本部—支部」体制から、「全国協会—地域協会」体制への移行を目指している。関西地区でも関西支部から広域地域協会「近畿クリケット協会（仮称）」への移行を行うこととなっている。これにより、より自由度が高まり、地域に特化した独自性のある活動が展開できるようになり、普及活動などもより活発に展開されることが期待される。

(4) クリケットの世界的動向

クリケットは、世界的な競技人口がサッカーに次いで第2位と言われているスポーツである。発祥の国イギリスをはじめ、オーストラリア・ニュージーランド・インド・パキスタン・スリランカなど、新興国と言われる国々でクリケットが盛んである。また、それらの国の多くは親日国であり、在日外国人の数も相当数である。

亀岡市が「クリケットのまち」を宣言し、京都スタジアムをはじめとして、プレイする場や観戦する場が整備されれば、多くの在日外国人が亀岡に集まることとなり、経済効果が上がるものと考えられる。クリケット発祥の国イギリスでは「貴族のスポーツ」として発展したこともあり、社交の場として親しまれてきた。ゲームのハーフタイムには相手チームの選手と席を共にしてランチをとり、終了後にはグラウンド併設のクラブハウスの中にあるバーで相手チーム選手のその日のプレイを称え、杯を交わしながら交流を深めていくという社交的な文化がある。

クリケットの強豪国オーストラリアには、日本の Jリーグのようなリーグが存在するが、クラブチームがリーグのグレードを上げていくため (J2 から J1 へのように) の条件として、今でもグラウンド併設のクラブハウス内にバーがあることも条件に入れている。このことから、昔から社交の場としてのクリケットという文化が今の時代にも根付いてきたことがわかるのではないだろうか。そういった「アフタースポーツ」もクリケットの一部である。

少子高齢化が進み、今後長期的に見て日本人の人口は減少してくものとして考えられている。そのような状況で考慮すべきは、いかにして外国人を取り込むか、ということではないだろうか。クリケットは世界的に見るとメジャー競技であるが、日本国内ではマイナー競技である。外国人は、日本でクリケットがマイナーであることをよく知っていて、日本人がクリケットをしていると聞くと、喜んで

くれることが多い。また、日本人がクリケットをしているのが珍しく見えるようで、facebook ページの「Recreation and Cricket Academy」では、国内のジュニアクリケット教室や体験会イベント写真などを掲載し、2014年2月27日現在111,899人の「いいね！」があり、その大多数が外国人である。このように、日本人がクリケットをしている姿は外国人にとっては新鮮なようで、クリケットをしている市民を増やしていくことで、スポーツ国際交流の拠点として亀岡市が在日外国人にとって喜んで集まりたくなる場所となる可能性を秘めている。

(5) 「亀岡ジュニア クリケット プロジェクト」企画書

① ミッション (JCA より)

クリケットのスポーツ精神、そしてコミュニティを通して人々の生活やコミュニティを幸せで豊かなものにする。人、コミュニティ、国を近づける架け橋となる。

クリケットは次の価値を大切にすることで、ミッションを果たす

- スポーツとして、楽しく、健やかな生活を創造すること
- 熱心、誠実、寛容、献身に代表されるクリケットの精神をはぐくむこと
- 多様性、国際性、思いやりのあるコミュニティを形成すること

② ビジョン

このプロジェクトを通して実現させたいこと

- ・コミュニケーションの重要性に気付き、他者との関わり、社会性を身につける機会を提供する。
- ・クリケットを通して、自身で判断、考える力を育てる。
- ・全国のジュニア世代と交流を持つことで、より豊かなスポーツ文化を体験する機会を提供する。
- ・国際交流の機会とし、外国人との交流・海外の文化体感の機会とする。
- ・世代交流の機会とし、大学生や社会人との交流機会を提供する。
- ・地域に密着した活動を展開し、地域づくりに好影響を与える。

③ アクションプラン

上記ビジョンを実現させるために、以下のアクションプランを展開する。

- ・亀岡市立小学校へのプロジェクトの提案、協力の要請
⇒初段階として、曾我部小・保津小への提案。順次拡大。
- ・各地域自治会、各種団体へのプロジェクト提案、協力の要請
⇒施設管理団体・各地域体振など
- ・各団体協力のもと、無料体験会の実施、有料教室参加へ繋げる
⇒各地域での体験会の実施。3か月に1度程度開催し、定期的な獲得を目指す。
- ・亀岡市内複数個所にて定期教室開催
⇒基本的に体験会実施地域を拠点とし、教室を運営。
- ・主に教室参加保護者対象に指導者講習会を実施、教室の独立運営を目指す

⇒日常から、教室の見学や、親子体験会など実施し、教室の運営などへの参画のハードルを下げ、将来的に指導者になってもらえるように講習会を適宜実施。

- ・月2回程度、学園大芝生グラウンドにてジュニア世代の合同練習を実施

⇒亀岡という地域で1つのクリケットコミュニティづくりを目指す。

④ 中長期計画

- ・半年後

これまでの経緯から、曾我部小地区・保津小地区での教室開始。両地区合計で10名以上の参加者獲得

- ・1年後

2地区でのプログラムを他地区にも実施。4～5地区で展開。

U-12 全国大会出場

- ・3年後

亀岡市立全小学校にて、少なくとも1回以上体験会実施完了。

自治会・体振などに取り入れてもらい、地域活動として活動展開。

亀岡市内リーグ創設。全国大会誘致に動く。

⑤ ゴール

- ・U-12 全国大会への出場、優勝
- ・近畿地区独自のジュニアクリケットリーグの創設
- ・U-12 全国大会の関西誘致
- ・U-15 日本代表選出選手輩出

これらを可視化した図と JCA の5か年戦略を図2・3に示す。

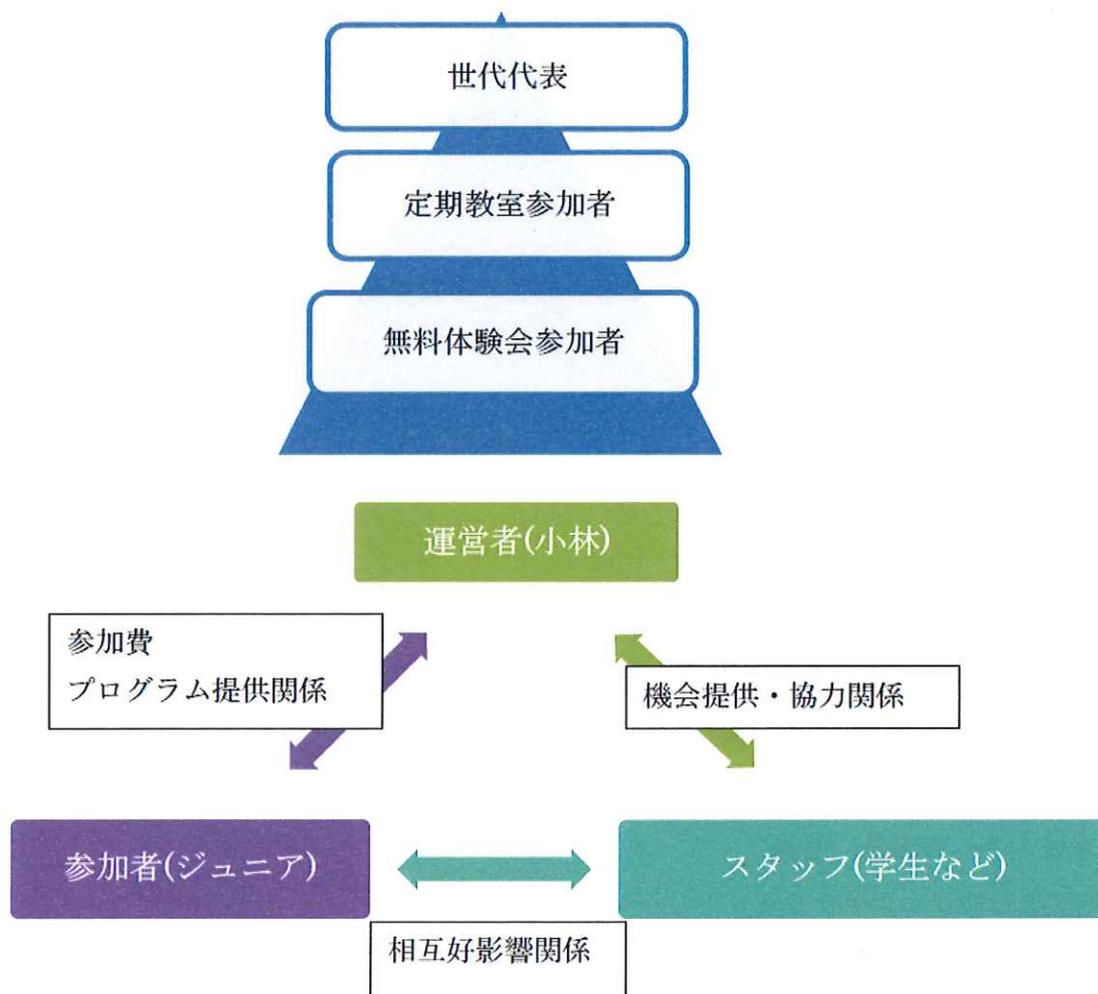


図2. 亀岡ジュニアクリケット普及計画

参考：Poul Grogan 氏 (Managing Director MDO Consulting： [http://www.mdoconsulting.com./](http://www.mdoconsulting.com/))

この章は京都学園大学学外指導員小林康平氏の協力を得て執筆した。

J 日本クリケット協会(JCA)

ミッション クリケットのスポーツ、精神、そしてコミュニティを通して、
 一人々の生活やコミュニティを幸せで豊かなものにする
 一人、コミュニティ、国を近づける架け橋となる

バリュー クリケットは次の価値を大切にすることで、ミッションを果たす
 - スポーツとして、楽しく、健やかな生活を創造すること
 - 熱心、誠実、寛容、献身に代表されるクリケットの精神をはぐくむこと
 - 多様性、国際性、思いやりのあるコミュニティを形成すること

5カ年戦略(2013年～2017年)

ビジョン A Shining Sport of Choice ～光り輝く、魅力あるスポーツ～

戦略の柱	1 普及	2 大会	3 強化	4 組織	5 財務
意義	地域社会において認知度及び体験者を大幅に増加させる	強固な大会構造を構築し、競技人口を増加させる	次世代のファンやプレイヤーをインスパイア(刺激/鼓舞)する強い男女の日本代表を育成する	日本クリケット界に、強い、透明性の高い、責任あるリーダーシップを発揮する	収入を増加させることで、事業への投資を伸ばす
意義	規模は小さくとも、日本における競技の基礎ができつつある。その中で、特に学校を通して、また地域密着型で、認知度及び体験者の増加を図る。普及が進んでいる地域において競技の更なる確立を図るとともに、他の地域への拡大も図る。	競技人口を増加させることで、より多くの人々の生活やコミュニティを幸せで豊かなものにし、人材を豊かにする。また、競技の商業的価値を高めることで、競技への投資を伸ばす。	目標・あがれとなり、競技を魅力的なものにするような日本代表チーム、選手、そして大会を育てることで、認知度、競技参加者及び競技人口の増加を図り、新しい機会を創出する。特に女子日本代表には、世界ランキングで上位を狙う現実的な可能性がある。	良いガバナンスと組織運営は、他の全ての戦略の柱の成功を支えるものとなるため、最善のスポーツマネジメント原則に適合させた組織にし、日本クリケット界に強い指導力を発揮する必要がある。	競技の普及・発展を大きく促進するためには、それを支える投資が必要であり、そのために収入の増加を図る必要がある。

2017年目標	1 普及	2 大会	3 強化	4 組織	5 財務
2017年目標	- CRICKET FOR SMILESプログラムを通して、体験者数を年間50,000人にする。 - CFS+ピクチャー数を1,000人にする。 - ウェブサイト100万ヒット、15万ユニークユーザー数を得る。 - ソーシャルメディアで2,500人のフォロワーを獲得する。	- ジュニア競技人口3,000人 - 各地域でグラウンド整備を進める。関東の各地域に、ハートピッチを1つ以上整備する。 - 各地域協会にて、コーチ・アンパイアに関する研修・教育コーディネーターを育成する。 - 競技人口5,000人(内女子1,500人)	- 女子日本代表の世界ランキング10位以内 - 2014年アジア競技大会で銅メダル以上 - 男子日本代表の2015年ワールドカップ6部大会出場	- ガバナンスの見直しを完了し、新しい運営体制を築き、公益社団法人に移行する。 - ステークホルダーへの意識調査において、評価を年々改善させる。 - 地域協会制度を確立する。	- 収入の40%増加 - ジュニアの競技参加プログラム及び大会に複数年契約のスポンサーを獲得する。 - 関東の各地域協会で、常勤の普及員を1名以上維持できる収入を獲得する。

重点事業

- A** 小学校を主なターゲットとして、地域協会を通してCRICKET FOR SMILESプログラムを実施する:
(i)重点地域にJCA普及員を配置する。まずは、関東の各地域を重点地域とし、東日本震災復興支援事業として宮城県気仙沼市を重点地域とする。
(ii)学校訪問による体験会の実施
(iii)CRICKET FOR SMILES フェスティバルの実施
(iv)学校において「Let's Play Cricket」プログラムが実施できるように、指導者研修機会及び道具を提供する。
- B** 教職員に、間接的な支援及び研修機会を提供する。
例)大学の教職課程への導入、JETプログラム参加者の活用、教材メーカーとの提携等
- C** 重点地域における認知度向上のため、地域メディアと強い関係を構築する。
- D** 競技及び協会の発信力を高めるため、新しいウェブサイト構築し、ソーシャルメディアの活用を強化する。
- A** 小学生を対象とする大会形式を開発する。重点地域において、地域協会とJCA普及員の協力によって実施する。地域のジュニアクラブを企画・運営・設立支援する。
- B** 競技人口の増加を支えるため、各地域の行政の協力を得、ハードピッチを整備する。また、多目的運動場を活用するためのピッチを開発する。
- C** コーチ、アンパイア、そしてスコアラーを育成するため、研修・教育コーディネーターを育成し、そのネットワークを構築する。
- D** 既存の大会の拡大を支援する。特に女子チームの増加を図り、クラブがジュニア大会の運営を支える働きを促進する。
- E** 新規のプレイヤーの参加や競技から離れたプレイヤーの復帰を促進するため、T20形式や6人制などの短い試合の大会形式を開発することで、地域協会による大会開催を支援する。
- A** 才能あるプレイヤーを発掘し、育成するため、適切な強化プログラムを実施し、海外留学を促進する。
- B** 男女及びジュニアを対象とする、質の高い全国大会を企画運営する。
- C** 国際大会に出場する男女の日本代表チームのため、質の高い強化試合を企画運営し、国際大会での成績向上を目指す。
- D** 女子日本代表の2014年アジア競技大会出場を活用し、全国規模での認知度向上を図り、競技に参加する女子アスリートの増加を図る。
- E** 質の高い競技・練習施設を備える、強化拠点を確立する。
- F** 日本代表チーム、国際大会、全国大会、そしてインパクトが大きく、競技の発展に大きく貢献するようなイベントの開催を通して、全国メディアとの関係を構築する。
- A** 組織のガバナンスを最善のスポーツマネジメント原則に準拠させ、公益社団法人に移行する。
- B** 質の高いスタッフを雇用・育成し、健全な事務所環境を構築する。
- C** 組織の成長のため、ICC EAPやCricket Victoriaとの強固な連携を維持する。
- D** 新しいウェブサイトの構築や、隔月でのニュースレターの発行を含め、ステークホルダーとの定期的で効果の良いコミュニケーションを確立する。
- E** 事業戦略に基づいて各地域における競技の発展を図る統括団体として、地域協会を設立し、JCAの社員(総会において投票権を持つ会員)とする。
- A** CRICKET FOR SMILESプログラム及び大会に複数年契約のスポンサーを獲得する。
- B** 新規スポンサーを獲得するため、JCAパートナープログラムを構築する。
- C** ICCとの関係強化に努め、ICCパートナープログラムの活用や、正加盟団体への昇格を図る。
- D** 地域企業の支援や適切な受益者負担モデルの構築により、地域協会の財政的自立を促進する。
- E** 実績順位によって変動するICC助成金の最大化を図るため、競技参加者、競技人口、及び独自財源の増加を重点的に伸ばす。
- F** ウェブサイトでの広告や出版など、新たな財源を開発する。

図3. JCAの5カ年戦略(日本クリケット協会HPより)

6. まとめ

私たちは京都スタジアムの経済効果創出をスポーツにかかわる者の視点から分析するという課題を受けて、これから大きなイノベーションを起こすチャンスとなるスタジアムのあり方や経済効果創出を文献研究から提案していくという方法とした。なぜなら、文献研究からスタジアムの課題やJリーグが目指すものを資料収集し、分析・研究したほうが、より専門的な観点から京都スタジアムの目指す方向、すなわち、今後目指したい理想的なスタジアムを提案でき、大きな経済効果創出となると考えたからである。

そこで、山下がスタジアム建設の背景を執筆し、ここではスポーツ振興法の施行から50年ぶりの改定となる「スポーツ基本法」が策定されたことを受け、今後の国の施策も見据えて、京都スタジアム誘致の経過をまとめる。次に西は京都スタジアムとサッカー協会やJリーグの100年構想など、サッカーという視点から執筆し、吉中は日本体育協会・日本レクリエーション協会という組織活動の実践や亀岡市での実践から行政及び市民の目線でまとめることとした。

スタジアムの建設というハード面での新しさに、亀岡市でこれまで積み上げてきた活動実績という財産を京都スタジアムに活用しながら、どのように展開するかをイノベティブな提案となるように利用していただければ幸いである。

さて、スポーツにかかわる法律改正の新旧の全く異なる点は、スポーツが世界共通の文化であり、スポーツで幸せになることがすべての国民の権利であることが明文化されたことである。これからは、どこの地方でも税金でスポーツ施設を充実させるだけでなく、「する・見る・支える」というスポーツの人材育成に力を入れていくことであろう。また、運動やスポーツが体に良いというエビデンスが声高に報じられているが、実際には運動量は低下傾向にあり、子ども、障がい者、高齢者、全ての人々が安全にスポーツをするための個別プログラムを楽しく支援できる専門家としての人材育成が必要である。また、支援される側も自立すること、すなわち知恵と行動力と仲間を得る必要がある。そのためにも、これまで運動に参加できなかった初心者がスポーツや健康づくりに参加機会を持てるように人や組織が協働することが求められるであろう。

亀岡市では、京都スタジアムが建設され、亀岡市民がその恩恵を得るために、積極的な働きかけが必要である。京都府や京都サンガの力だけに頼るのではなく、亀岡市独自の夢や目標や計画が必要である。そして、実際に亀岡市の財産である人・モノ・金・情報などスポーツや健康づくりのマネジメントにかかわる多くのステークホルダーの協力を得ることが成功の鍵となる。

夢ある目標を掲げて市民を巻き込み、豊かな社会の実現が図られなくてはならない。スポーツの振興は国家戦略とまで言われ、スポーツ庁の設置の動きもある。今後、国、市町村、スポーツ関係者はこの法律に書かれたことを具体化していく行動が求められるはずである。このような動きに先駆けて、我々の纏めが亀岡市に新たに建設される京都スタジアムにかかわるさまざまな取り組みのお役にたてれば光栄である。

【参考・引用文献】

- 1) 日本スポーツ法学会. 2011. 詳解 スポーツ基本法. 成文堂. 1-46
- 2) 笹川スポーツ財団. 2011. スポーツ白書～スポーツが目指すべき未来～
- 3) 産経ニュース. 2013. スポーツ庁、文科省外局に 政府
<http://sankei.jp.msn.com/politics/news/131119/lcl13111912180001-n1.htm>
- 4) 京都府. 2013.京都スタジアム（仮称）の整備に向けて<案>
<http://www.pref.kyoto.jp/spo-syo/news/documents/stadium-kihonkousou-an-hp.pdf>
- 5) 京都府. 2013.京都スタジアム（仮称）の整備に向けて<素案>
<http://www.pref.kyoto.jp/spo-syo/news/documents/stadium.pdf> (2013/12/20)
- 6) 財団法人 日本サッカー協会. 2010. スタジアム標準「サッカースタジアムの建設・改修にあたってのガイドライン」. <http://www.jfa.or.jp/jfa/rules/download/07/01.pdf>
- 7) Jリーグ. 2013.OFFICIAL NEWS LETTER スタジアムの未来.
http://www.j-league.or.jp/document/jnews/tokubetsu/04tokubetsu_01-04.pdf
- 8) 京都サンガF.C. オフィシャルサイト. 2013. <http://www.sanga-fc.jp/>
- 9) 鹿島アントラーズ オフィシャルサイト. 2013. <http://www.so-net.ne.jp/antlers/>
- 10) Jリーグ ニュースリリース ホームタウン活動.2013.
<http://www.j-league.or.jp/hometown/>
- 11) 坪井善道・廣田篤彦・南雲晃央. 1998.大規模スポーツ施設の立地条件移管する研究—施設アンケート調査・集計結果について—. 日本建築学会関東支部研究報告集. 513 - 516
- 12) 佐藤 充宏. 2011. スタジアムのサッカー観戦者における視的経験の空間という視座—徳島のプロサッカー試合による賑わい創出に向けて—徳島大学総合科学部人間科学研究. vol 19.101-120
- 13) 植田 剛司. 2013. 欧米の事例分析からみたスポーツによる都市再生モデル. 『創造都市研究 e』. 大阪市立大学大学院創造都市研究科電子ジャーナル. vol8-1.1-15
- 14) 宮崎孝明・伊藤香織. 2010.スタジアム立地と周辺都市空間での人々の動きに関する研究—Jリーグベガルタ仙台ホームスタジアムのケーススタディー—. 日本建築学会大会学術講演梗概集. 297 - 298
- 15) 武藤泰明. 2013.プロスポーツクラブのマネジメント—戦略の策定から実行まで—東洋経済新報社
- 16) 亀岡市. 2013. 京都・亀スタ 京都が誇る自然との共生スタジアム
<http://www.pref.kyoto.jp/spo-syo/news/general/2012/5/documents/1335923406206.pdf>
(2013/12/20)
- 17) 亀岡市まちづくり推進部 都市整備課. 2013.亀岡駅北地区における都市計画の変更・決定（原案）について.
<http://www.pref.kyoto.jp/spo-syo/news/documents/3kai-siryoku3-5.pdf> (2013/12/20)
- 18) 平野哲行. 1997.21世紀型の大規模スポーツ施設の在り方について. スポーツ産業学研究. Vol7-2. 61-68

- 19) 吉中康子. 2011. 高齢化時代の介護予防研究と教育の展望. 京都学園大学経済学部論集. vol20-2. 69-96
- 20) 日本クリケット協会. 2013. 日本のクリケット. <http://www.cricknet.or.jp/jca/japan.php>
- 21) 日本クリケット協会. 2013. 国際オリンピック委員会 (IOC) が国際クリケット評議会 (ICC) を仮承認. <http://www.cricknet.or.jp/jca/news.php?p=00000841>

プロサッカーの観客は本当に一途なのか

涌田 龍治

■ 要旨 ■

本報告は、観客席を備える競技場や球技場の長期的経済性を検討する観点から、観客のニーズの相違を明らかにする。その問いは、プロサッカーの観客は本当に一途なのか、すなわち、彼らは長期にわたって同じニーズを持ち続けるのかである。具体的には、二つに分かれている日本プロサッカーリーグそれぞれを対象に、勝率の標準偏差を使って戦力均衡の度合いを測定し、これにより結果の不確実性を描き、この数値と入場者数との関係を回帰分析することで明らかにする。さらに、この関係が明瞭にならない場合には、各チームの勝率と入場者数との関係を相関分析することで明らかにする。その結果、J1リーグでは、先行研究と同じように、戦力が均衡して結果が不確実になるほど入場者が増える一方で、J2リーグではそうはならず、勝率が高くなるほど入場者は増えることが明らかとなった。この結果は、プロサッカーの観客の求めるニーズが時間とともに変化する可能性を示している。

■ 目次 ■

1. 解題
2. 結果の不確実性と入場者数の関係
3. 調査の結果
4. 結論と今後の課題

1. 解題¹

経営学や商学が経済学の批判的検討から発展してきたように、スポーツの市場を対象とする経営学やマーケティング論も、これを対象とする経済学を批判的に検討することで少しずつ進展しつつある。とりわけ、「結果の不確実性」と呼ばれる概念は、スポーツの市場を対象にした経済学の分野で古くから注目されてきた。「結果の不確実性」とは、商品の評価を消費者が事前に予測できないことを指す (Szymanski, 2009)。スポーツの試合を例にとると、前もってどちらが勝つのか予測できないこと

¹本報告は、涌田ら (2013) を大幅に改訂したものである。

である。

結果の不確実性がスポーツの市場を対象にした経済学で注目された理由は、それが通常とは反対の効果を生むかもしれないと考えられたからである（大竹，2005）。通常、購買した商品の評価が事前に予測できなければできないほど、消費者はそうした商品を購入しようとはしない。たとえば、一度も泊まったことのないホテルを予約するよりも、一度でも泊まったことのあるホテルのほうが、提供されるサービスの質が予測しやすいために、予約しやすいであろう。ところが、スポーツの試合では、どちらが勝つのか前もってわかっていれば、消費者はそうした試合を面白いとは思わないであろう。むしろ、前もってわかっていないからこそ、そうした試合を面白そうだと感じて見ようとするであろう。つまり、通常では、結果の不確実性が増すほど消費者が購買に至る確率は減少するのに対して、スポーツの試合の場合、結果の不確実性が増すほど購買に至る確率が増える、と考えられたのである²。

しかし、結果の不確実性が増すほど購買に至る確率が増えるという仮説は、今のところ、仮説段階でとどまっているといえるだろう。この仮説が検証されなかったわけではない。そうではなく、この仮説を支持する研究と支持しない研究が膨大に混在している状況にあるからである（Szymanski et al., 1999）。それに加えて、本報告で取り扱いたい日本プロサッカーリーグの場合、日本プロ野球リーグと比べると新しく設立されたために、上記仮説を検証した論文の絶対数が少ない状況にある（Yamamura et al., 2009；福原，2009）。

このような状況は、ある時点で観客のニーズを満たしていた競技場や球技場が、その後、彼らのニーズを満たさなくなってしまうかもしれない、といった問題を引き起こす。なぜならば、観客は一方において、結果の不確実性の高さを求め、他方において、結果の不確実性の低さを求めるかもしれないからである。もしこれが正しければ、なぜこれまでいくつかの競技場や球技場が長期的に十分な経済性を保ってこられなかったのかという問題への解の一つが導かれるはずである。

そこで本報告では、日本プロサッカーリーグを対象に結果の不確実性をめぐる仮説を検証した福原（2009）の先駆的研究を検討し、この研究にデータを追加した上で、この研究と同じ方法で仮説を再検証し、さらに追加的な調査を行う。以下では、結果の不確実性をめぐる仮説検証の状況を、Szymanski et al.（1999）の研究を手掛かりに整理し、福原（2009）の検証方法を検討する（第2節）。次に、本報告で行われた二つの調査の結果を示す（第3節）。最後に、これらをまとめ、今後の課題を提示する（第4節）。

²ただし、結果の不確実性をめぐるこの考え方は、スポーツの試合にだけ限定される性質のものではないかもしれない。たとえば、Elias et al.（1986）のように、むしろ、スポーツの試合に顕著にみられるだけであるという主張もある。

2. 結果の不確実性と入場者数の関係

2-1. 結果の不確実性をめぐる仮説検証の状況

第1節で示したように、結果の不確実性をめぐる仮説検証は膨大になされている。そこでここでは、これらをコンパクトに紹介した Szymanski et al.(1999)の研究を手掛かりに整理を行う。なぜならば、彼らの研究は、本報告で取り扱うような、プロスポーツチームがリーグ戦を行う場合の、結果の不確実性の仮説検証研究群をまとめているからである。

Szymanski et al. (1999) によれば、この仮説を検証した研究群は、結果の不確実性における「結果」の捉え方によって、3種類に分けられるとされている。第1は、結果とは、ある試合でどちらかが勝ちどちらかが負けることであると捉えた研究である。第2は、結果とは、ある大会でだれが優勝するかであると捉えた研究である。第3は、結果とは、ある期間にわたってだれが優勝し続けるかであると捉えた研究である。

第1の研究群では、実力の伯仲したチーム同士の試合ほど入場者数が増えるはずであるという仮説を検証することになる。このときの分析単位は、チームであり、被説明変数は特定の試合での入場者数となる。たとえば、リーグの順位が近いチーム同士（たとえば、3位と4位）の試合は、リーグ順位が遠いチーム同士（たとえば、1位と6位）の試合よりも、観客はどちらが勝つか予測できないために見に行こうとするだろうと考えるのである。このような研究の例として、Hart et al. (1975)の研究が挙げられているが、そこでの検証結果は、部分的な支持にとどまっていた。

第2の研究群では、リーグを戦う多くのチームの勝率が50%になるほど入場者数が増えるはずであるという仮説を検証することになる。このときの分析単位は、リーグであり、被説明変数は特定のシーズンでの入場者数となる。たとえば、すべてのチームの勝率が50%であるときには、あるチームの勝率が100%であるときと比べて、どのチームが優勝するか予測できないために見に行こうとするだろうと考えるのである。このような研究の例として、Baimbridge et al. (1996)の研究を挙げているが、そこでの検証結果では支持されなかった。

第3の研究群では、過去に優勝したことのあるチームが多様なほど入場者数が増えるはずであるという仮説を検証することになる。このときの分析単位は、通常リーグであるが、競技の中で複数のリーグが運営されていない場合は競技自体となり³、被説明変数は複数年にわたる入場者数となる。たとえば、毎年優勝チームが異なるリーグは、いつも優勝チームが同じであるリーグと比べて、次にどのチームが優勝するか予測できないために見に行こうとするだろうと考えるのである。このような研究の例として、Borland (1987)の研究を挙げているが、そこでの検証結果は、支持されなかったのである。

以上のように、Szymanski et al. (1999)によれば、結果の不確実性をめぐる仮説を検証した研究群は、結果の不確実性における「結果」の捉え方によって、3種類に分けられる。しかし、今のところ、こ

³たとえば、リーグが単独で構成されている台湾のプロ野球リーグ CPBL（中華職業棒球大聯盟）などはこれに該当する。

の仮説は仮説段階でとどまっている。この仮説を支持する研究と支持しない研究が膨大に混在している状況にあるからである。

2-2. 福原（2009）の先駆的研究

福原（2009）の研究は、上述した研究状況からすると、第2のタイプの研究群に含まれるであろう。すなわち、ここでの結果とは、ある大会でだれが優勝するかである。そのため、リーグを戦う多くのチームの勝率が50%になるほど入場者数が増えるはずであるという仮説を検証することになる。

実際、福原（2009）の研究では、日本プロサッカーリーグを構成するJ1リーグの設立時（1993年）から2006年までのデータを使って、結果の不確実性とシーズンにおける1試合平均の入場者数との関係を検討している。ここでは、結果の不確実性が戦力均衡と呼ばれる状態にあればあるほど高まると想定している。そのために、各チームの勝率を算出したうえで、この値の標準偏差を指標としている。なぜならば、この勝率の標準偏差の値が小さければ小さいほど、各チームの勝率が一つの値に収斂していると考えられるため、戦力が拮抗し、戦力均衡と呼ばれる状態を示しているからである。このように福原（2009）の研究では、シーズンにおける1試合平均の入場者数が勝率の標準偏差が小さくなるほど増えるだろうという仮説を検証しているのである。

勝率の標準偏差は、具体的には次の(1)式のようにあらわされている。ここで、Nはリーグに参加したチームの数を表している。また、 $WPCT_{i,t}$ はチーム*i* ($i = 1, 2, 3, \dots, N$)のシーズン*t* ($t = 1993S, 1993N, 1994S, \dots, T$)の勝率を表している。ただし、日本プロサッカーリーグが順位を勝点制度（ポイント制度）で決定しているため、ここでの $WPCT_{i,t}$ は、シーズン*t*においてチーム*i*が実際に獲得した勝点を、シーズン*t*において獲得可能な最大勝点で除したもとして算出されている。それゆえ、 $\sigma_{N,t}$ は、シーズン*t*における勝率の標準偏差を表していることとなる。

$$\sigma_{N,t} = \sqrt{\frac{\sum_{i=1}^N (WPCT_{i,t} - 0.500)^2}{N}} \quad \dots (1) \text{ 式}$$

こうして算出された各シーズンの勝率の標準偏差は、各シーズンの1試合当たりの平均入場者数をどれほど説明するのかという観点から分析された。具体的には前者を説明変数、後者を被説明変数とする回帰分析によって決定係数を求めた。その結果、勝率の標準偏差は入場者数を17.71%説明することが明らかとなった ($p < .05$)。さらに、勝率の標準偏差にかかる係数がマイナスであったため、2006年までのJ1リーグにおいては、結果の不確実性を示す勝率の標準偏差が小さくなるほど、入場者数が増える、ということが明らかとなったのである。

3. 調査の結果

3-1. 調査の方法

上述したように、福原（2009）の先駆的研究によって、日本プロサッカーリーグを構成する J1 リーグにおいては、結果の不確実性が増えるほど入場者数が増えることが明らかとなった。しかしながら、この結果は、2006 年までのデータであり、近年のデータは反映されていない。さらに、日本プロサッカーリーグを構成するもう一つのリーグである J2 リーグにおいて、この仮説が同じように支持されるのかどうかも明らかになっていない。

そこで本報告では、J1 リーグについては 2007 年から 2012 年までのデータを追加し、J2 リーグについては設立時（1999 年）から 2012 年までのデータを使って、福原（2009）の方法と同じ方法で結果の不確実性が増えるほど入場者数が増えるという仮説を検証する（調査 1）。具体的には、勝率の標準偏差を使って戦力均衡の度合いを測定し、これにより結果の不確実性を描き、この数値と入場者数との関係を回帰分析することで明らかにする。

さらに、もし上記関係が明瞭にならない場合には、算出した各チームの勝率と入場者数との関係を相関分析することで明らかにする（調査 2）。なお、両調査に使われたデータの収集は、公益社団法人日本プロサッカーリーグ（2013）を利用した。

3-2. 調査の結果

3-2-1. 調査 1 の結果

まず、2007 年から 2012 年までの J1 リーグの 1 試合平均入場者数と勝率の標準偏差を収集し、福原（2009）で用いられたデータに追加した。その結果を表 1 にまとめた。表 1 では、追加したデータを網掛けにして表示している。

年度	平均入場者数	勝率の標準偏差	年度	平均入場者数	勝率の標準偏差
1993S	16,876	0.149	2001 1st	17,454	0.163
1993N	19,077	0.197	2001 2nd	15,641	0.159
1994S	19,679	0.173	2002 1st	16,816	0.196
1994N	19,517	0.145	2002 2nd	15,919	0.140
1995S	16,724	0.111	2003 1st	17,848	0.140
1995N	17,120	0.123	2003 2nd	16,854	0.131
1996	13,353	0.162	2004 1st	18,763	0.164
1997S	10,611	0.167	2004 2nd	19,168	0.149
1997N	9,651	0.198	2005	18,765	0.115
1998S	12,419	0.187	2006	18,292	0.137
1998N	11,545	0.194	2007	19,066	0.144
1999 1st	11,525	0.178	2008	19,202	0.111
1999 2nd	11,791	0.182	2009	18,985	0.115
2000 1st	10,435	0.144	2010	18,428	0.142
2000 2nd	11,695	0.166	2011	15,797	0.145
			2012	17,566	0.110

表 1. J1 の 1 試合平均入場者数と勝率の標準偏差

出典：2006 年までは福原（2009）を参照し、筆者作成

さらに、縦軸を入場者数、横軸を勝率の標準偏差にして、散布図を描いた。それが図1である。これを見ると、勝率の標準偏差が高くなると入場者数が少なくなっていることがわかる。

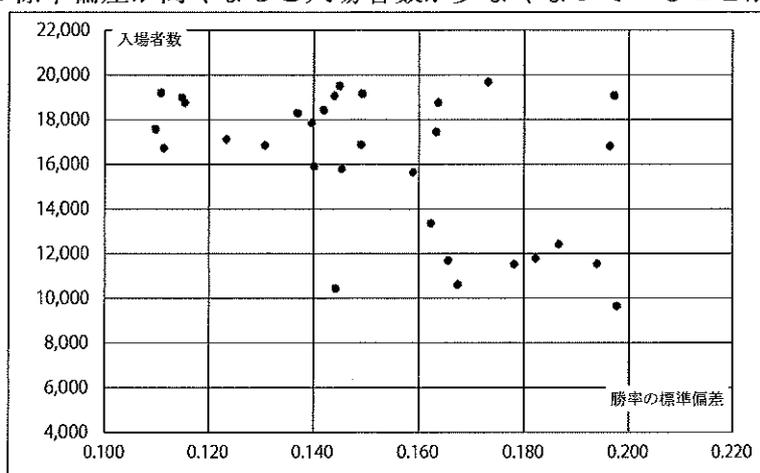


図1. J1の入場者数と勝率の標準偏差の相関図

次に、1999年から2012年までのJ2リーグの1試合平均入場者数と勝率の標準偏差を収集した。その結果が表2にまとめられている。

年度	平均入場者数	勝率の標準偏差	年度	平均入場者数	勝率の標準偏差
1999	4595.50	0.153	2006	6405.92	0.131
2000	6094.64	0.185	2007	6520.92	0.147
2001	5703.50	0.174	2008	7071.80	0.144
2002	6842.42	0.164	2009	6324.78	0.145
2003	7894.58	0.153	2010	6696.21	0.144
2004	7212.75	0.175	2011	6422.80	0.118
2005	7482.33	0.141	2012	5805.00	0.123

表2. J2の1試合平均入場者数と勝率の標準偏差

さらに、縦軸を入場者数、横軸を勝率の標準偏差にして、散布図を描いた。それが図2である。これを見ても、勝率の標準偏差と入場者数の関係は読み取りにくい。

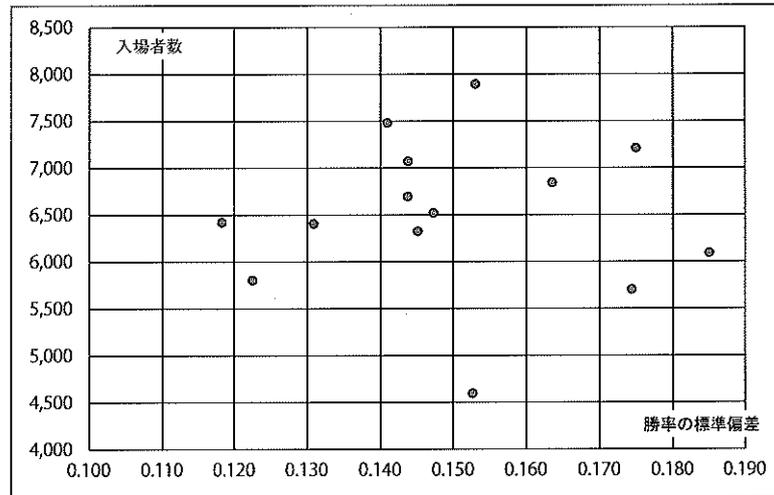


図 2. J2の入場者数と勝率の標準偏差の相関図

最後に、回帰分析を行った。第1に、1993年から2012年までのJ1リーグの入場者数を被説明変数とし、勝率の標準偏差を説明変数として回帰分析を行った。その結果を表3にまとめている。勝率の標準偏差は、J1リーグの入場者数を22.5%説明することが明らかとなった(自由度調整済 $R^2 = .225$, $p < .01$)。標準化係数は-.50となっており、勝率の標準偏差が小さくなるほど入場者数が増えることが明らかとなった。第2に、1999年から2012年までのJ2リーグの入場者数を被説明変数とし、勝率の標準偏差を説明変数として回帰分析を行った。その結果も表3にまとめている。勝率の標準偏差は、J2リーグの入場者数を説明できないことが明らかとなった(自由度調整済 $R^2 = -.083$, $p > .1$)。これにより、勝率の標準偏差は入場者数とは関係のないことが明らかとなった。

表 3. J1とJ2の回帰分析による自由度調整済決定係数と標準化係数

被説明変数	J1の1試合平均入場者数	J2の1試合平均入場者数
N	31	14
説明変数		
勝率の標準偏差	-.50	-.007
自由度調整済 R^2	.225***	-.083

*** $p < .01$

以上から、次の2つのことが明らかとなった。第1に、日本プロサッカーリーグのうちJ1リーグでは、結果の不確実性が増せば増すほど入場者数が増えるという仮説が支持された。一方で、第2に、日本プロサッカーリーグのうちJ2リーグでは、その仮説は支持されなかった。

3-2-2. 調査2の結果

J2リーグでは、結果の不確実性と入場者数の関係が明瞭にはならなかったため、各チームの勝率と入場者数の相関係数を年度ごとにとって分析した。その結果は表4にまとめられている。これによ

ると、10%水準で統計的に有意な相関がみられなかった年度が、1999年度から2012年度までの14年度中、1999年度、2004年度、2005年度の3年度分だけであった。その他は、各チームの勝率が上がれば上がるほど入場者は増えていることが明らかとなった。

表4. J2における入場者数と勝率の相関

年度	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
入場者数と勝率の相関	0.20	0.72**	0.54*	0.65**	0.56*	0.29	0.50
年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
入場者数と勝率の相関	0.55*	0.73***	0.67***	0.69***	0.48**	0.63***	0.71***

* $p < .1$, ** $p < .05$, *** $p < .01$

4. 結論と今後の課題

本報告では、観客席を備える競技場や球技場の長期的経済性を検討する観点から、観客のニーズの相違を明らかにしてきた。その問いは、プロサッカーの観客は本当に一途なのか、すなわち、彼らは長期にわたって同じニーズを持ち続けるのか、であった。具体的には、二つに分かれている日本プロサッカーリーグそれぞれを対象に、勝率の標準偏差を使って戦力均衡の度合いを測定し、これにより結果の不確実性を描き、この数値と入場者数との関係を回帰分析することで明らかにした。さらに、この関係が明瞭にならない場合には、各チームの勝率と入場者数との関係を相関分析することで明らかにした。その結果、J1リーグでは、先行研究と同じように、戦力が均衡して結果が不確実になるほど入場者が増える一方で、J2リーグではそうはならず、勝率が高くなるほど入場者は増えることが明らかとなった。これが本報告での結論である。

この結論からすると、日本プロサッカーリーグの市場、すなわち観客は、同じサッカーを見ても、J1とJ2で異なる要因で来場すると考えることが必要となるだろう。J1ではチーム同士の戦力が均衡していることが誘因となりそうである。しかしJ2ではそれは誘因とはなりそうもない。

日本プロサッカーリーグでは、チームはJ1に所属することもJ2に所属することもありうる。このとき、少なくとも市場は異なっていることに注意を払う必要があるだろう。すなわち、プロサッカーの観客のニーズは時間とともに変化することがありうるのである。言い換えれば、プロサッカーの観客は常に「一途」であるとは言えない。したがって、観客席を備える競技場や球技場には、観客のニーズの変化へ対応した長期的経済性の観点が、少なくとも必要であると考えられる。

もちろん本報告にも多くの課題があるが、ここでは克服しなければならない課題として二つ挙げておきたい。第1は、勝率の標準偏差が本当に結果の不確実性を示していることになっているのかを確認しなければならない。勝率の標準偏差は、第2節でみたように、第2のタイプ研究群で頻繁に用い

られてきたようであるが、それが観客の思い描く結果の不確実性を反映しているのかどうかは確認が必要となる。第2は、なぜJ1とJ2でこのような差が生まれたのかを考えなくてはならない。たとえば、入れ替えが行われる複数リーグ制（オープンリーグ制度）を採用している日本以外の国の場合でも同じ結果が生まれるのであれば、このような制度が結果の不確実性に何らかの影響を与えていると考えることができそうである。これらの点については、本調査では明らかとなっておらず、今後の課題としたい。

参考文献

- Baimbridge, M., Cameron, S. and Dawson, P., "Satellite Television and the Demand for Football : A Whole New Ball Game ?," *Scottish Journal of Political Economy*, 43(3), 317-333, 1996.
- Borland, J., "The Demand for Australian Rules Football," *The Economic Record*, September, 221-230, 1987.
- Elias, N. and Dunning, E., *Quest for Excitement : Sport and Leisure in the Civilizing Process*, Basil Blackwell, 1986.
- 福原崇之「プロスポーツリーグにおける戦力均衡と観客数の関連性:Jリーグの場合」『青山経済論集』, 60(2), 15-47, 2009.
- Hart, R., Hutton, J. and Sharrot, T., "A Statistical Analysis of Association Football Attendances," *Applied Statistics*, 24(1), 17-27, 1975.
- 公益社団法人日本プロサッカーリーグ『Jリーグ公式記録集 2013 : J. League Yearbook 2013』朝日新聞社出版, 2013.
- 大竹文雄『経済学的思考のセンス : お金がない人を助けるには』中公新書, 2005.
- Szymanski, S., "Income Inequality, Competitive Balance and the Attractiveness of Team Sports : Some Evidence and a Natural Experiment from English Soccer," *The Economic Journal*, 111, F69-F84, 2009.
- and Kuypers T., "Winners and Losers," Penguin Books, 1999.
- Yamamura, E. and Shin, I., "Convergence, Clustering and Their Effects on Attendance in the Attendance in the Japan Professional Baseball League," *Applied Economics*, 41, 3257-3265, 2009.
- 涌田龍治, 西政治「日本プロサッカーリーグにおける結果の不確実性と入場者数の関係」『京都学園大学経営学部論集』 23(1), 129-140, 2013.

京都スタジアムとコミュニティの活性化

——スポーツの社会的効果をめぐる考察

岡崎宏樹

京都学園大学人間文化学部准教授（社会学）

問題の所在

京都スタジアム（仮称）の計画をめぐって、これがもたらす経済的效果に対する関心が集まっているが、その「社会的効果」についても十分に検討しておく必要がある。本論文は、京都スタジアムがもたらす「社会的効果」を社会学的観点から考察するものである。亀岡に京都スタジアムが建設され、亀岡が京都サンガ F.C. のホームタウンとなった場合、それが地域コミュニティの形成にいかなる寄与をなしうるのか、地域にどのような文化がうまれる可能性があるのかを検討するのが、本研究の課題である。

本論文では、(1) スポーツの「社会的効果」に関する先行研究を概観し、(2) この論点が「スポーツ基本法」に含まれていることを確認する。次に、(3) スポーツによるコミュニティ活性化、(4) 地域アイデンティティの醸成についての検討を深める。また、スポーツがもたらす社会的効果を高めるためには、自治体の関わりが重要であるとの立場から、(5) スポーツ施策における自治体課題の課題を検討する。最後に、以上をふまえて (6) 京都スタジアムが亀岡地域にどのような社会的効果をもたらしうるかを検討することにした。

1. 社会的効果の定義

スポーツの経済的效果に関する研究事例の検証数に比べ、社会的効果に関する研究は極めて少ないのが現状である。その理由としては、社会的効果の定義が不確定であること、経済的效果のように数値化しにくいこと、それゆえ効果の検証・評価手法が確立していないことなどがあげられる。

まずは先行研究を概観しよう [木田・岩住 2007 参照]。

英国では、ジョナサン・ロングとイアン・サンダーソンがこの分野の先進的研究を発表した [Long and Sanderson 2001]。この研究によると、英国におけるスポーツを活用した地域活性化に資する政策は、従来、都市の貧困層を対象に実施されることが多く、スポーツの社会的効果の研究も、貧困層の自立的発展という主目標を反映したものであった。ロングとサンダーソンは、こうした従来の研究では、社会的効果の持続性や地域の自立的発展という視点が乏しいと指摘し、「参加するスポーツ」を重視した観点からスポーツの社会的効果を定義している [表 1]。

また、彼らが「UK Sports」に提出した報告書「スポーツイベントの効果についての先行研究の整理」

では、開催・運営主体における「人間間の諸関係」に焦点をあてて、社会的効果をより具体的に定義している [表2]。

表1：スポーツのもたらす社会的効果

区分	
個人能力の開発	自己評価と自身の向上
地域社会の結束力の強化	地域アイデンティティの醸成と地域社会の結束力の強化
	地域社会の健康状態の改善
	健全な青少年の育成
権限委譲および地位向上	めぐまれない社会層の地位向上
	地域社会が自ら主導権を取れるように改善
経済的效果	若者の雇用促進
	スポーツ関連企業の育成

表2：スポーツイベント開催の社会的効果

準備・開催委員会のスタッフのスキルの向上
スポーツイベント開催を通じた多様な主体の団結
社会階層・年齢層を超えた交流機会の増加
家族ぐるみの準備・開催参加による家族ないの対話の増加
地域社会の絆の深まり
スポーツに関する興味・関心の喚起
地元開催地域に対する愛着心の増加

一方、ジョイ・スタンデヴェンらは、「スポーツツーリズム」が、スポーツイベント開催地および観光客の双方に与える正負の社会的効果を次のように整理している [表3]。

表3：スポーツツーリズムの社会的効果

前向きな社会的効果	負の社会的効果
・土地の有効理由	・一時雇用需要の増加による地域の伝統的な社会構造と地域経済の破壊
・自然資源を整備する機会の提供	・地域固有のアイデンティティの喪失
・受け入れもしくは開催地のアイデンティティおよび共同体意識の醸成	
・開催地の伝統文化の保存と再活性化の促進	・商業主義による伝統文化の破壊
・地域情報の発信	・受け入れ側と観光客の関係の悪化
・スポーツをとおして国際社会の一員であるという認識をもつことにより、内政改革を促進する機会の提供	・暴動／暴力事件の発生

米国では、公共政策の社会的効果評価法 (Social Impact Assessment) に関する研究が1970年代より行われている。これらの成果をもとに、連邦政府は商務省を中心に「社会的効果の評価について

のガイドラインおよび原則策定に関する官庁間委員会」を立ち上げ、社会的効果評価法を公共政策に取り入れることを提言したⁱ。ここで「社会的影響 social effect」は、いくぶん一般的かつ抽象的な表現であるが、次のように定義されている。「社会的効果は、人びとが暮らし、働き、遊び、お互いに関わり合ったり、他の人びとの需要に応えてり、そして一般的な意味で、社会の一員として対応するといった人間が営むすべての公的、もしくは指定な活動に対する変化の結果を意味する」。

注目したいのは、同報告書では、公共政策の展開段階と社会的効果の評価項目からなる評価法のモデルを利用し、社会的効果の評価することを提案している点である。公共政策の展開段階は、以下の4段階である：①計画／政策立案段階、②政策導入／建設段階、③制作実施／施設維持段階、④制作廃止／施設廃棄段階。この報告書が提示する評価項目は、米国固有の社会条件を前提に考案されたものであるから、そのままのかたちで日本の事例に当てはめることはできないが、トータルな社会的影響を把握する視点を考えるうえで参考になるだろう [表4]。

表4：公共政策等の社会的効果の評価項目

区分	社会的効果に関する評価項目
人口構成	人口数の変化
	民族・人種構成
	住民移転による人口構成の変化
	一時就業者の流入・流出による影響
	一時居住民の流入・流出による影響
地域および制度の構造	ボランティア組織
	利益団体の活動
	地方自治体のサイズと構成
	変化に対する地域の対応に関する歴史的経緯
	雇用・収入の特徴
	マイノリティに対する雇用条件
	地方と中央の結びつき
	産業・商業の多様性
都市・地域計画やゾーンニング	
政治・社会的資源	政治力・政治権威などの配分
	利害関係者の認定
	影響を受ける団体・個人の確認
	指導者の能力と特徴
個人および家族に与える変化	危険・健康および安全性に対する認識
	地域社会の分裂などに対する不安
	政治・社会制度に対する信頼感
	居住上の安定度
	地域社会の親密度
	政策・プロジェクトに対する態度
	家族や友人間の絆
社会福祉に関する心配	

地域資源	地域内におけるインフラ
	アメリカ先住民
	土地利用のパターン
	文化、歴史、考古学資源に対する影響

日本においては、スポーツイベントがもたらす経済的効果の研究に比べて、社会的効果に関する研究はきわめて少ない。しかし重要な研究は存在する。木田悟らが中心となって実施した調査をまとめた「スポーツを核とした地域活性化に関する調査」[国土庁 1995]はその一つである。この論文は、スポーツの効果を表5のように分類し、スポーツを核とした地域活性化の効果としては、経済的効果よりも社会的効果を強調して論じている点が注目される。

表5：スポーツを核とした地域活性化の効果の分類

	地域コミュニティ形成効果	地域住民の連携、住民・企業・行政の連携、住民側の連帯感の高揚、地域住民組織の形成などの効果がある。
	地域アイデンティティ形成効果	住民の地域に対する帰属意識の高揚(おらが村意識)、スポーツの地域におけるシンボル化、情報発信による知名度・イメージの高まりなどの効果がある。
	他地域との交流促進効果	国内の他地域や海外との交流が促進される効果がある。
	人材育成効果	スポーツ競技者、スポーツ指導者、ボランティア、地域活動のリーダーなどの人材育成効果がある。
	施設・基盤・都市環境などの整備効果	スポーツ施設および周辺の公園、施設までのアクセス道路、交通機関・町並みの景観などの整備効果がある。さらに、これらによる経済的効果がある。
	経済・産業振興効果	スポーツをシンボル化したキャラクターグッズや観光土産品の製造・販売・来訪者の増加による既存観光産業を振興する効果もある。また、そのスポーツの普及により、スポーツ用品などの製造・販売促進につながる。さらに、イベントなどの入場料収入や飲食などの直接的な経済効果や雇用促進効果もみられる

木田悟と岩住希能は、社会的効果の具体的内容として、①人材の育成、②スポーツ振興、③地域アイデンティティの醸成、④各種交流促進、⑤地域情報等の発信の5点をあげたうえで次のように述べている。「社会的効果の一部に経済的効果があると捉えることができ、社会的効果と経済的効果は一体として考えていくことも可能である。要は、社会的効果と経済的効果は、相互に連動して効果を発揮させていくことが可能である、ということである」。言い換えるならば、大規模施設の整備は、経済・産業振興に資するとともに、社会的効果に資するものとならなければ、真のインフラとして機能しない。それゆえ、「社会的効果と経済的効果を一体と考えた施策展開と、それらを連携させ、かつ活用した地域活性化に向けた具体的施策の実行が重要」なのである[木田・岩住 2007: 128]。

また、国際的なスポーツイベントがもたらす社会的効果について、木田は以下の8点を具体的項目

としてあげ [表6]、これを FIFA ワールドカップのキャンプ地の調査研究にも適用している [木田 2013]。

表6：社会的効果の具体的項目

1. 地域情報の発信
2. 地域のスポーツ振興
3. 国際交流の促進
4. 青少年の健全育成
5. ボランティア・NPO の育成
6. 地域アイデンティティの醸成
7. 地域活動の促進・地域コミュニティの形成
8. 地域間・地域内交流の促進

以上、スポーツがもたらす「社会的効果」の定義に関する学術的な議論をみてきた。「社会的効果」の定義は多様で曖昧さを含み、その評価や評価手法も定まっていないが、重要なのは、各国や各地域の社会的現実にそくした「社会的効果」を考えること、そして、社会的効果を経済的效果と一体と考えた施策展開によって地域社会を活性化してゆくことにある、といえよう。

2. スポーツ基本法と地域活性化

注目されるのは、スポーツの社会的効果が政策のレベルでいっそう重視されるようになってきている点である。米国では早くから社会的効果評価法を公共政策に取り入れる動きがあることを紹介したが、近年は日本でも、政策レベルで社会的効果を追求する方向で進んでいる。

「スポーツ振興基本計画」は、平成13年度から概ね10年間で実現すべき政策目標を設定するとともに、その政策目標を達成するために必要な施策を示したものであるが、その「総論」では、「スポーツは、社会的に次のような意義も有し、その振興を一層促進していくための基盤の整備・充実を図ることは、従前にも増して国や地方公共団体の重要な責務の一つとなっている」と規定され、これに関して4つのポイントが示された [表7]。

表7：スポーツ振興基本計画 総論（一部）

ア スポーツは、心身の健全な発達を促すだけではなく、それを通じて、青少年は自己責任、克己心やフェアプレーの精神を身につけることができる。また、仲間や指導者との交流を通じて、青少年のコミュニケーション能力を育成し、豊かな心と他人に対する思いやりをはぐくむ。さらに、様々な要因による子どもたちの精神的なストレスの解消にもなり、多様な価値観を認めあう機会を与えるなど、青少年の健全育成に資する。

イ	スポーツを通じて住民が交流を深めていくことは、住民相互の新たな連携を促進するとともに、一つの目標に向い共に努力し達成感を味わうことや、住民が地域に誇りと愛着を感じるにより、地域の一体感や活力を醸成し、人間関係の希薄化などの問題を抱えている地域社会の再生にもつながるなど、地域における連帯感の醸成に資する。
ウ	スポーツを振興することは、スポーツ産業の広がりと共に伴う雇用創出等の経済的効果を生み、我が国の経済の発展に寄与するとともに、国民の心身両面にわたる健康の保持増進に大きく貢献し、医療費の節減の効果等が期待されるなど、国民経済に寄与する。
エ	スポーツは世界共通の文化の一つであり、言語や生活習慣の違いを超え、同一のルールの下で互いに競うことにより、世界の人々との相互の理解や認識を一層深めることができるなど、国際的な友好と親善に資する。

前出の表6と、スポーツ振興基本計画（総論）の記述を比較してみよう。

総論のアは表6の「4. 青少年の健全育成」に関連する。総論のイは、表6の「6. 地域アイデンティティの醸成」「7. 地域活動の促進・地域コミュニティの形成」に関連する。総論のウは、経済的効果や健康増進に関連するので、表6には直接対応しないが、総論のエは、表6の「3. 国際交流の促進」や「8. 地域間・地域内交流の促進」に関連している。

周知のように、昭和36年に制定されたスポーツ振興法が50年ぶりに改定され、平成23年8月24日から「スポーツ基本法」が施行されている。この「スポーツ基本法」の前文において、「スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである」との一文が示され、8つの基本理念のひとつとして、「3 スポーツは、人々がその居住する地域において、主体的に協働することにより身近に親しむことができるようにするとともに、これを通じて、当該地域における全ての世代の人々の交流が促進され、かつ、地域間の交流の基盤が形成されるものとなるよう推進されなければならない」という点が明文化されていることも、今後のスポーツ施策を検討するうえで忘れてはならない。すなわち「国、独立行政法人、地方公共団体、学校、スポーツ団体及び民間事業者その他の関係者」は、基本理念の実現を図るために、「スポーツに関する施策の策定及び実施の責務を有すること」となったのである（法第3条及び第4条関係）。

これまでの地方自治体行政におけるスポーツ政策は、教育委員会の学校体育や社会体育の政策にとどまり、他の政策と比較して、その重要性は高いものとは言えなかった。またそれらは十分な財源措置をとらなうものではなかった。しかしながら、「スポーツ基本法が制定され、スポーツをめぐる社会的環境が変化してきた現状を踏まえれば、今後は、地方自治体が地域の活性化を念頭において、計画的かつ効率的なスポーツ政策をしっかりと財源の裏付けを持って進めてゆくことが望まれる」[御園 2013: 215]。

3. スポーツによるコミュニティの活性化

「スポーツ基本法」には、「スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の

一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである」との一文が記されているが、地域アイデンティティの醸成や地域の再生・活性化の内実が何であるかは不明であり、それをいかにして実現するかは、関係する各団体・関係者にゆだねられている。

ここではスポーツによる地域の活性化に関する考察を深めよう。スポーツによる地域活性化については、「観る」スポーツ、「する」スポーツ、「支える」スポーツのいずれを中心に地域を活性化するかを分けて考えることができる。

1990年代には、日本だけでなく、北米やヨーロッパでも、「観る」スポーツによる地域づくりへの関心が高まった。その成功例としてあげられるのが、1992年のバルセロナ・オリンピックである。1998年にフランスで開催されたFIFAワールドカップがパリ郊外のスタジアム（スタッド・ド・フランス）とその周辺地域の再開発を促した事例もよく知られている。

しかしこの時期の欧米の一連の研究で明らかになったのは、スポーツ施設開発のための大規模な投資が長期的な都市の経済成長には結びつきにくいということだった。雇用創出や給与水準向上の効果は限られている。通例として、スポーツイベントやプロスポーツを契機とした都市再生は、都市全体の経済を活性化する力はないが、都市内の限られた範囲の経済活動の配置を組み替えることで、特定地域を部分的に活性化することには威力を発揮する [鈴木 2013: 72-5] ⁱⁱ。

一方、1990年代末から2000年代に欧米諸国や発展途上国開発の分野で拡大してきたのが、「する」スポーツによる地域課題解決のパターンである。例えば、英国では1997年に成立した労働党政権下で、アートやスポーツを積極的に活用して「社会的包摂」を推進する政策が進められ、以降、スポーツを剥奪地域の諸問題解決に利用するプロジェクトが急増した。こうしたなかでスポーツに期待されたのは、犯罪・健康・教育・雇用の各分野におけるパフォーマンス向上である。同時に、スポーツによるネットワーク形成やボランティア活動、政治への市民参加の促進などへの貢献も期待された。近年は、高齢者や障害者のスポーツを支援するボランティア活動など、「ささえる」スポーツを通じた地域の活性化の取り組みも広がっている。

しかし、鈴木直文によれば、スポーツ参加が個人や地域レベルでの改善に結びついているかどうかについて、「実ははっきりとした証拠がない」のだという。それは因果関係が存在しないからというよりは、統計的に観察することが極めて困難であるという理由による。地域でスポーツを推進すればそのまま地域のためになる、という単純な図式は成り立たない。それゆえ、スポーツをするかしないかではなく、スポーツとそれ以外の要素をどのように組み合わせる用いれば、特定の地域課題の解決に貢献する仕組みをつくることができるのか、ということが問われなければならない ⁱⁱⁱ。

鈴木による次の指摘は示唆に富む。

スポーツによる地域課題の解決には、まず地域においてスポーツが文化としてどれほど成熟しているかが重要になる。そのスポーツによって手が届くのが「誰」なのか。その範囲と性格を具体的に把握した上で、仕組みをデザインすることが必要だ。スポーツが課題解決において重要なス

テークホルダーに届くような性質のものでないのなら、そこでスポーツを用いる意味はない。(中略) スポーツそのものが物事を解決するのではない。しかし、文化として根づいたスポーツは人の力を集める。その力を課題解決に資するものに転化するにはもう一工夫も二工夫も要るが、「地域」とは結局「人」なのだという視点が出発点になることは間違いないだろう [鈴木 2013: 94]。

つまり重要なのは、各地域の特性や課題に即した地域活性化の具体的方向性を見定めることであり、またその方向に向けた取り組みを工夫してゆくことであるだろう。ここで、地域の特性と課題を把握する枠組みとして、御園・木田の分類を参照しよう。御園・木田は、スポーツの活用形態とその地域の関わりを以下のように分類している [御園・木田 2007: 63-4]。

①直接的にスポーツを活用するタイプ

- i. スポーツを「行う」タイプ・・・プレー型
- ii. スポーツを「観る」タイプ：試合などを直接観る・・・ホームタウン型
- iii. スポーツイベントを開催・・・イベント型
- iv. スポーツを直接「支援する」タイプ・・・支援型

②間接的にスポーツを活用するタイプ

- v. 自然資源などを活用するタイプ1・・・スポーツリゾート型
- vi. 自然資源などを活用するタイプ2・・・キャンプ・合宿型
- vii. 産業資源として活用するタイプ・・・スポーツ関連産業型

亀岡市に建設予定の京都スタジアム（仮称）について考える場合は、ii. ホームタウン型についての考察が中心となるだろう。

ホームタウン型の社会的・経済的効果として、御園・木田があげるのは、以下の4点である。

(1) 地域アイデンティティの醸成効果、(2) 地域コミュニティの形成効果、(3) 施設・都市のインフラ等の整備による経済的効果、(4) 経済・産業振興効果。

特に、社会的効果という点では、地域のチームの活躍による地域情報の発信、地域のチームを応援することによる地域住民の連携や人的ネットワークの形成、あるいは地域意識の高揚や地域イメージの向上など指摘される。

4. スポーツによる地域アイデンティティの醸成

スポーツによる「地域アイデンティティの醸成」という考え方は、社会的効果の議論でしばしば言及され、スポーツ基本法の前文でも、「スポーツ」は「地域の一体感や活力を醸成するもの」である

との表現によって示されている。とはいえ、スポーツがいかにして地域のアイデンティティや一体感を醸成するのか、それをどのようにして促進すればよいのかについては不明な点も多い。

ここでは、フランスの社会学者エミール・デュルケームの社会学理論を参照し、スポーツ（サッカー）がどのようにして地域アイデンティティの醸成に結びつくのかを原理的に考察しよう。

デュルケームによれば、社会集団に一体感がうまれるのは、祝祭や儀礼のように、集団の相互作用が活性化する集合的な社会環境においてである。これをデュルケームは「集合的沸騰」という概念で表現する。

「寄り集まっているということ自体が例外的に強力な興奮剤として働くのである。ひとたび個人が集合すると、その接近から一種の電気が放たれ、これがただちに彼らを異常なまでの高揚状態へと移すのである」「諸個人が一致し、また一致していると感じるのは、同じ叫び声をあげ、同じ言葉を発し、同じ対象について同じ身振りをすることによってである」「個々の精神は自己の外へ出るという条件においてのみ出会い、合一することができる。けれども、精神が外在化するものは運動の形式においてのみである。集団に自己の感情を与え、したがって、集団を存在させるのは運動の同質性である」 [デュルケーム 1975: 上 389,415]。

「集合的沸騰」における集団の一体感は、しかしながら、一時的なものであり、人びとが離れ離れになると霧散してしまう。それゆえ、社会集団の一体性を永続的なものにするには、集合的沸騰の感情をシンボルによって表現し、固定化することが重要となる。

「徴は社会的統一を物質的形態において表現することによって、これを全員により良く感じられるようにする」。「象徴 *emblème* は、社会が自らについていただいている感情をより明確にする便宜的方法であるだけではない。象徴はこの感情をつくるのに役立つ。象徴自体がこの感情の構成要素なのである」 [デュルケーム 1975: 上 414]

以上のデュルケームの議論を踏まえるならば、地域の一体感やアイデンティティを醸成するには、祝祭などの集合状態において、①全員一致の行為を行うこと、②全員一致を表現するシンボルを共有すること、③このシンボルを媒介として地域の一体感を定期的に再生させることが重要だということになる。

実際、スタジアムにおけるスポーツ（サッカー）観戦は、祝祭的空間における「集合的沸騰」の場を提供するものであり、味方チームに対するサポーターの「全員一致の応援」を通じて集団の一体感を実感させる契機に富んでいる^{iv)}。サポーター全員がチームカラーのユニホームやグッズを身に付け、応援歌を歌うことで、集団的一体感はいっそう高まる。さらに、チームのエンブレムやスタジアムが、集団的一体感の感情を固着させるシンボルとなりうる。その場合、シンボルは、試合という「祝祭」

ではない日常生活においても、集団の一体感を再生させる媒介になるだろう。

しかし、すべてのスポーツ（サッカー）イベントが集団の一体感やアイデンティティを醸成するものとなるわけではない。そのためには、前提として、スタジアムが「集合的沸騰」をつくりやすい環境になっている必要があるし、会場が満席になるなど、活気ある集合状態がなければならない。全員一致が感じられにくいスタジアム環境や、閑散とした観客席から集団的一体感ほうまれにくい。さらには、チームが地域のシンボルとみなされる存在にならないのであれば、スポーツ観戦は個人的趣味の範囲に収まってしまうことになる。

京都サンガが亀岡をホームタウンにした場合も、亀岡市民が市をあげて応援し、サンガやスタジアムを地元のシンボルとして大切にしないならば、スタジアム建設を契機に地域アイデンティティの醸成が促進されることもないだろう。

5. スポーツ施策における自治体の課題

スポーツによる地域づくりにおいて自治体の果たす役割はきわめて重要である。スポーツによる地域づくりを目標とし、社会的効果と経済的効果を一体と考える視点に立って、自治体の課題を考えるとき、大いに参考になるのが、経済産業省関東経済産業局がまとめた「スポーツビジネスを核とした地域活性化フィジビリティ調査」の報告書〔2010年〕である。

この調査は「スポーツビジネスが成長すること、そして地域活性化に寄与していくことが実現するには「スポーツビジネスと地域の価値共創」を具体的に進めていくことが肝要である」との観点に立ち、「その際のポイントは自治体との連携でなかろうかという仮説」から実施され、関係者のヒアリング調査を中心にまとめられたものである。

ここでは「スポーツビジネスの地域活性化効果」を論じた部分に注目しよう。

報告書によれば、地域からの積極的な協力を得るためにも、スポーツチームが地域に与える効果を体系的に伝える努力が必要である。「スポーツチームは地域の公共財、重要無形文化財であるといわれる一方で、実際に地域に与える影響を定量的に把握するということは、これまであまり行われてこなかった。しかし、近年行政機関との連携を進める上で、スポーツチームが地域に与える効果を定量的に示すことの重要性が、指摘されるようになってきており、各地でスポーツチームが地域に与える経済効果の把握が行われるようになってきている」。この点に関しては、琉球ゴールデンキングスの関係者のコメントが添えられている。「スポーツチームが存在していない地域では、スポーツチームが地域に与える効果について十分な理解が得られないため、積極的な協力がなかなか得られないことが多い。行政の方々に、スポーツチームがどういった効果を与えることができるかを体系的に認知してもらうことが重要である」。

ただし、この報告書では、「スポーツが地域に与える効果」とその定量的データに関しては、「経済

効果」についての記述が中心であり、「社会的効果」への考察は少ない。

参考となるのは、「自治体が抱える課題」に関する記述である（4.1.2）。少し長くなるが、有用な情報が含まれるので、以下に引用する。

地域におけるスポーツチームの活動は、地域の活性化や地元経済への波及効果を生み出している。いくつかの自治体においては、地元のスポーツチームを積極的に活用し、地域活性化へとつなげようとする取り組みが進められている。しかし、多くの自治体ではスポーツチームの活用・支援になかなか積極的には乗り出せていない状況である。自治体がスポーツチームの積極的な活用・支援に乗り出せない最大の要因は、スポーツチームを支援することに対して、地域住民の理解を得ることが難しいということがあげられる。特にスポーツチームに財政的な支援を行うことや、多数の住民が利用する体育館等の施設の優先的な利用を認めることに対しては、一民間事業者への過度な優遇ということで、住民や議員からの厳しい視線にさらされる可能性も高い。スポーツチームを有効に活用していくためにも、スポーツチームを活用することの効果やメリットを示し、地域住民に訴求していくこと及び、地域全体としての取り組みに向けた、行政としても協力しやすい体制づくりとして、地域の様々なステークホルダーを巻き込んだ、スポーツチームを支援する地域的なネットワークを構築することが自治体にとっての課題であるといえる。

また、スポーツチームと自治体の効率的な連携を進める上で、自治体側の運営上の課題として、「意思決定スピードの遅さ」や「スポーツ関連の窓口のわかりにくさ」があげられている。試合当日の集客の状況など、その場の状況に応じた支援を必要とするスポーツチームに対して、自治体の側が支援に向けた意思決定を下すまでには、かなりの時間を要するケースが多い。スポーツチームのニーズに応えられるような柔軟な取り組みを可能にするような体制を作っていくことが課題の一つであると考えられる。

さらに、スポーツチームが自治体に相談を持ちかける場合、どの窓口で話を聞いていけばよいかのわかりにくい、という点も指摘されている。一般的には、教育委員会の下にあるスポーツ振興課がアマチュアスポーツを所管しているケースが多いようであるが、プロスポーツの所管については、各自治体によってばらばらである。また、地域でのイベントに関する相談と施設利用の相談では、自治体の側の所管課が異なるなど、スポーツチームにとってはなかなか連携を持ち掛けづらい面もある。行政の側として窓口の一本化を進めるなど、スポーツチームにとって連携を持ち掛けやすい環境を整備することも重要な課題である（p.62-3）。

以上の課題をあげたうえで、報告書は、課題解決のポイントとして4点を挙げている（p.62-8）。これらは自治体の支援によって「社会的効果」を高める際には重要な指針となりうるだろう。

①スポーツチームを活用する効果やメリットを示し、地域住民に訴求していくこと

スポーツチームによる事業活動が地域経済に活力を与えている事例が多数存在するにも関わらず、その効果についての認識はあまり浸透しておらず、地域からの理解はなかなか得られにくい状況にある。スポーツチームが地域に与える効果を地域住民に体系的に伝えるとともに、普及啓発を進めることで、まずはスポーツビジネスの社会的な地位を高めていく必要があると考えられる。普及啓発を進めることで、スポーツチームと地域の接点を増やし、スポーツチームと地域がwin-win の関係を構築していくことが望まれている。

②スポーツチームを支援する地域的なネットワークを構築すること

スポーツチームが地域で様々なステークホルダーと連携していくためには、行政機関にプラットフォームを構築することが有効であると考えられる。その中でも、自治体自身が地域内での連携のハブになることも期待されている。複数の自治体と連携する場合やスポーツチーム同士の連携を進める場合など、スポーツチームが単独で進めるのが難しいケースでは、特に行政の役割が期待されているようである。また、スポーツビジネスへの参画や出資に興味を持つ企業や個人が増えてきているようであり、行政機関がそういった人々とスポーツチームをマッチングするような役割を果たす機能を担うことも重要であると考えられる。一方で、スポーツチームを個別に支援することに対しては、一民間事業者への過度な優遇ということで、自治体内にも根強い抵抗感がある現状において、地域全体としての取り組みに向けた、行政としても協力しやすい体制づくりとして、ネットワーク構築は必要であると考えられる。

③スポーツチームのニーズに応える柔軟な対応を可能にする組織体制を作ること

自治体とスポーツチームの意思決定のスピード感の違いが、自治体がスポーツチームとの連携を進める上でのネックとなっているようである。スポーツチームと自治体がお互いのやり方を理解するために、人事交流などを進め、蜜に連絡を取り合える体制作りをさらに進めていくことが必要になると考えられる。

④スポーツ行政の窓口の一本化を進めること

スポーツチームにとって、相談を持ちかけるべき自治体の窓口のわかりにくさが、連携を進める上でのネックとなっている場合も多い。先進的な自治体では、市長部局の下にプロスポーツチームを所管する部署を設け、窓口の一本化を進めているようである。専属の担当を置くなど、スポーツチームが相談や提案を持ちかけやすい環境を整備することが自治体の側にも求められるようになってきている。

6. 京都スタジアム：亀岡地域への社会的効果

では、最後に、以上の検討をふまえて、京都スタジアム（仮称）が亀岡地域にどのような社会的効果をもたらすのかを検討し、その課題を探ることにしよう。

すでにみたように、木田悟と岩住希能は、社会的効果の具体的内容として、①人材の育成、②スポーツ振興、③地域アイデンティティの醸成、④各種交流促進、⑤地域情報等の発信の5点をあげ、社会的効果と経済的効果は一体として考えていく可能性を示した。①人材の育成と②スポーツ振興については、本共同研究の1つ「京都スタジアム（仮称）の経済効果創出について－スポーツの観点から－」のなかで詳しく述べられているので、ここでは残る3点を中心に考察しよう。

A. 地域アイデンティティの醸成

亀岡市は、旧「丹波国」の南端に位置する。江戸時代には桑田郡亀山に藩庁をおく亀山藩が所在した。1955年に南桑田郡のうち、篠村・檜田村を除く1町15村が合併することで亀岡市は誕生した（翌年には船井郡東本梅村を編入、1959年には南桑田郡篠村を編入）。亀岡市の誕生から60年近くが過ぎているとはいえ、伝統的に強固な地域の一体性が形成されてきたまちであるわけではない。

地元の祭りは、地域の一体性やアイデンティティを醸成する重要な契機となるが、亀岡市の場合はどうだろうか。亀岡最大の秋祭り「亀岡祭り」は、鍬山神社の鍬山宮・八幡宮二社の例祭であり、「口丹波の祇園祭」として親しまれている。現在、各山鉾町で保存継承されている山鉾は11基である。この祭りは亀岡地域を代表する伝統的な祭りであることは確かだが、その中心は各山鉾町であり、その意味で、亀岡市全域を結集する祝祭というわけではない。また、それぞれの山鉾は、各山鉾町のシンボルであって、亀岡市全域のシンボルではなく、この祭りの活気は全体がひとつになることではなく、各山鉾町の活気がぶつかりあうところから生まれているともいえる。あるいは、夏の亀岡平和祭（亀岡大踊り大会／保津川花火大会）も多くの参加者や観光客を集めているが、地域を一つにする場というわけではない。

このような祭りの現状において、亀岡市が京都パープルサンガのホームタウンとなれば、京都スタジアムで行われるホームゲームは、市民が一体感を感じることのできる「祝祭空間」になりうる。都市対抗の形式は地域の一体性を促進し、応援を通じて地域への愛着も高まることになるだろう。

ただし、亀岡市が京都サンガF.C.のホームタウンに指定されても、サンガは「亀岡市のチーム」ということにはならない。2010年8月まで京都市1市のみがサンガのホームタウンであったが、2010年8月より宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、京田辺市の5市へとホームタウンが「広域化」し、2012年4月より木津川市が追加された。亀岡市はこれら7市に加えた「新たなホームタウン」に追加指定される可能性がある、という状況である。

また、京都サンガF.C.は京都市の「京都紫光サッカークラブ」（1922年創設）から始まったという歴史がある。ユニホームスポンサーも、京セラ、任天堂、京都銀行、大和証券など、おもに京都市の

企業である。

それゆえ、京都サンガの試合は、亀岡市民の一体性やアイデンティティを醸成するというよりは、より広域の京都地域の一体性を醸成する契機を与えると考えた方がよいのかもしれない。とはいえ、これは観客・サポーターのうちに亀岡市民が占める割合に大きく左右されるだろう。それと同じくらい重要なのは、亀岡市民がサッカーを中心としたスポーツに対して、どのような価値を認めるかという点である。また、京都サンガと亀岡市サッカー協会の連携が進んで、亀岡市に住む子どもたちが将来、京都サンガで活躍することのできるような育成環境がつけられてゆくことも重要である。

一方、スタジアムが地域のシンボルになりうるかどうかは、地域アイデンティティの醸成という課題にとっては決定的に重要なポイントとなりうる。スタジアムの正式名称は、亀岡スタジアムではなく、京都スタジアムとなる可能性が高い。またネーミングライツを企業に与えた場合は、企業名が入ることになる。亀岡の文化・環境を反映した名称、例えば、「アユモドキ・スタジアム」といったアイデアも出ているが、スタジアムの愛称・通称にとどまるのかもれない。

それゆえ、スタジアムが地域の誇りと思える建物になるかどうか、という点がいつそう重要な意味を持つことになる。この点で、環境配慮型のスタジアム開発が実現するかどうかは根本的な重要性をもつ。スタジアムが環境共生のシンボルになるのか、環境破壊のシンボルになるのかによって、スタジアムは地元の誇りにも汚点にもなる。地域アイデンティティを醸成するかどうかはこの点に深く関わる。

B. 各種交流促進

スポーツによる地域づくりを促進するには自治体の役割はきわめて重要である、と述べた。しかし、木田悟の指摘によれば、「日本におけるスポーツは、明治期以降、長きにわたり「体育」として行われてきたことから、その効果を十分に発現できずにいる。また、日本の社会構造も縦割りで、スポーツをキーワードとした「まちづくりや地域づくり」を推進する態勢となっているところは少なく、ひいては地域の活性化に資するようになっていない」。

それゆえ、木田は「スポーツを活かしてまちや地域を再構築していこうとする自治体においては、スポーツをまちづくりや地域づくりの1つの手段として捉え、具体的に活動していくための「組織」が必要になってくる」とし、その目的を遂行する機能を有する組織として、日本独自の「スポーツコミッション」を設立する必要があると提言している。「地域のスポーツクラブ、地元のボランティア活動を行う住民組織、各種スポーツ関係団体、スポーツ関連企業、あるいは小・中学校や大学等の高等教育機関が一体となり、日本独自の「スポーツコミッション」を形成させていく必要がある」[木田2013]。そのようなスポーツコミッションの先進的事例として、木田があげるのは、島根県出雲市のスポーツコミッション「NPO法人出雲スポーツ振興21」と新潟県十日町市の「十日町市スポーツコミッション」である。

なお、木田らが中心となって2009年に「一般財団法人日本スポーツコミッション」(SCJ)を設立

している。SCIは、スポーツを活かしたまちづくり、地域づくりを推進させていくための組織として、調査研究屋スポーツを活かしたまちづくりや地域づくりに資する活動をするシンクタンクである^{vi}。今後、亀岡市や諸団体がSCIのような団体の協力を得れば、スポーツを通じた総合的な地域づくりをさらに進めることができるのではないだろうか。スポーツ施策を通じたネットワークづくりは、結果として、地域における「各種交流の促進」を実現する契機となるのではないだろうか。

さらに、京都サンガF.C.のホームタウンが京都市、宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、京田辺市、木津川市へと広域化していることも、「各種交流促進」の契機ととらえて、相互連携を深めるならば、広域的な地域活性化の道も開かれるはずである。

C. 地域情報等の発信

スポーツイベントを通じて地域情報が発信されると、まちのイメージがポジティブなものに変わり、知名度や地域のブランド力が高まった事例は多い。これによって観光客や来訪者が増えるなど観光振興にも資するといわれる。京都スタジアムにおけるスポーツ・音楽などの各種イベントの場合も、亀岡の地域情報等を発信する契機となりうる。とはいえ、そのためにはさまざまな具体的な工夫が必要である。

他地域から京都スタジアムに訪れる京都サンガF.C.のサポーターは、試合を観て、チームを応援することが主たる目的でやってくる。そのような人たちに亀岡という地域に関心を持ってもらい、スタジアム以外の場所にも足を運んでもらうには独自の工夫が不可欠だろう。地域の文化・観光を紹介する施設（ミュージアム）や特設コーナーをスタジアム内に設置したり、スタジアムに隣接する場所に開設するのは一つの方法ではある。しかし、地元紹介のパンフレットを置いたり、地域紹介の展示をするだけでは十分ではない。スタジアムに来た人が多様な地域情報に触れて、またスタジアム以外の場所にも足を運ぶ仕組みが必要である。

この課題を考えるにあたってスポーツツーリズムという視点は有用である。スポーツツーリズムとは、地域の観光資源とスポーツ事業を連動させ、より多くの観光客を誘致し、経済的な効果をねらうものである。

日本では、環境庁が2010年に「スポーツツーリズム推進連絡会議」を立ち上げ、会議の成果として、2012年に「日本スポーツツーリズム推進機構」が設立された。観光庁「スポーツツーリズム推進基本方針」では次のように説明されている。

スポーツツーリズム、スポーツを「観る」「する」ための旅行そのものや周辺地域観光に加え、スポーツを「支える」人々との交流、あるいは生涯スポーツの観点からビジネスなどの多目的での旅行者に対し、旅行先の地域でも主体的にスポーツに親しむことのできる環境の整備、国際競技大会の招致・開催、合宿の招致も包含した、複合的でこれまでにない「豊かな旅行スタイルの創造」を目指すものである^{vii}。

では、亀岡地域と京都スタジアムをスポーツツーリズムの観点から捉えてみよう。

サッカーの試合には地元サポーターだけでなく、相手チームのサポーターも応援に訪れる。相手チームのファンが試合開催地に旅行し、スポーツ観戦に加えて、滞在地で観光活動を行う仕組みをつくれば、亀岡のスポーツツーリズムは大きく拡大する。しかし、スタジアムに訪れた旅行者が日本有数の観光都市である京都市に流れてしまう可能性も高い。それゆえ、亀岡としては、京都市にはない魅力を打ち出して、独自のスポーツツーリズムを構築する必要がある。

スタジアム建設予定地周辺の地域を考慮した場合、最重要ファクターは「自然環境」である。これは保津川流域の豊かで美しい自然という側面と、保津川の氾濫という防災上の課題という側面が含まれる。「自然環境」に定位した開発という視点から導かれるのは、「自然環境との共生」を理念にスタジアム周辺の整備・開発を進めるという方向性であろう。そのためにはスタジアムが「自然環境との共生」を具現化した施設となることが基本となる^{viii}。さらに、アユモドキの保全活動や防災重点化の取り組みを通じて、スタジアム周辺を自然豊かな田園公園として整備し、「自然との共生」が可視化されれば、スタジアムを拠点に、「エコツーリズム」を含んだ「スポーツツーリズム」を構成することが可能になる。

逆に、現代的なショッピングモールや娯楽施設を隣接地域に建設するなど、スタジアム周辺を単に「都市化」という発想では、場所の特長を活かすことができないばかりか、保津川の氾濫にも対応できないことになる。「にぎわい施設」の建設があってもよいが、太陽光エネルギーを活用するなど、「自然環境との共生」という理念が具現化した施設でないならば、周辺に悪影響を及ぼし、まちのイメージを低下させる要因ともなりかねない。

一方、「自然環境」に定位した開発・整備・防災対策が進められ、スタジアムを通じて〈美しい環境都市〉としてのイメージを発信できるとすれば、亀岡産の食のブランド価値を高めることにも役立つ。この場合、「スポーツ・自然・食」は「健康」というテーマに収斂する。さらに、「自然との共生」を追求することで、まさしく自然との関わりの中で継承されてきた保津川下りという重要な歴史・観光資源に地理的にも、理念的にもリンクすることができる。

このように、ファンがスタジアムに来たついでに他の観光地をまわれるようにするのではなく、理念にもとづいて地域のツーリズムを再構築するならば、ポジティブな亀岡のイメージや情報が発信されるようになり、地域のブランド力も高まるはずである。

*この貴重な研究の機会を与え、支援してくださった亀岡市および関係各位に心より感謝申し上げます。

[参考文献]

- 荒井貞光, 2003, 『クラブ文化が人を育てる——学校・地域を再生するスポーツクラブ論』大修館書店.
- 飯田義明, 2005, 「イングランドにおけるプロ・サッカークラブのスタジアム変容に関する一考察」『専修大学体育研究紀要』29.
- 大野貴司, 2010, 『プロスポーツクラブ経営戦略論』三恵社.
- 菊幸一・斎藤健司・真山達志・横山勝彦編, 2011, 『スポーツ政策論』成文堂.
- 木田悟・岩住希能, 2007, 「世代を超える社会的効果の意味」, 堀繁・木田悟・薄井充裕編『スポーツで地域をつくる』東京大学出版局.
- 木田悟, 2013, 「組織をつくる」, 木田悟・高橋義雄・藤口光紀編『スポーツで地域を拓く』東京大学出版局.
- 国土庁・(財)日本システム開発研究所, 1995, 「スポーツを核とした地域活性化に関する調査——スポーツフロンティアシティ 21」.
- 経済産業省関東経済産業局, 2010, 「スポーツビジネスを核とした地域活性化フィジビリティ調査」.
- 佐伯聰夫・鈴木守・仲沢真・間宮聰夫・矢島万沙未・佐藤 健生, 2000, 『スポーツイベントの展開と地域社会形成——ウィンブルドン・テニスからブンデスリーガ・サッカーまで』不昧堂出版.
- 佐藤充宏, 2011, 「スタジアムのサッカー観戦者における視的経験の空間という視座: 徳島のプロサッカー試合による賑わい創出に向けて」『徳島大学総合科学部 人間科学研究』19.
- 鈴木直文, 2013, 「プロジェクトをつくる」, 前掲『スポーツで地域を拓く』.
- デュルケーム, 1975, 『宗教生活の原初形態』(上・下), 古野清人訳, 岩波書店.
- 松村和則, 1993, 『地域づくりとスポーツの社会学』道和書院.
- 西崎信男, 2008, 「プロスポーツにおけるスタジアム戦略——英国プロ・サッカークラブのスタジアム・マネジメント」『日本経営診断学会論集』8.
- 御園慎一郎・木田悟, 2007, 「地域のもつ力を活かすスポーツ」, 前掲『スポーツで地域をつくる』.
- 御園慎一郎, 2013, 「政策を定める」, 前掲『スポーツで地域を拓く』.
- J. Long and I. Sanderson, 2001, "The Social Benefits of Sport: Where's the Proof?" in C. Gratton and I. P. Herry, *Sport in the City, The Role of Sport in Economic and Social Renegeration*, Routledge.

ⁱ The Interorganizational Committee on Guidelines and Principles for Social Impact Assessment: Guidelines and Principles For Social Impact Assessment, 1994. (http://www.nmfs.noaa.gov/sfa/social_impact_guide.htm)

ⁱⁱ とはいえ、アーセナルFCのように、ミクロな地域課題とスタジアム移転が結びついた稀有な事例も存在する。北ロンドンを拠点とするアーセナルFCは、2006年の新スタジアム移転にともない、荒廃していた周辺地区の再開発をおこなった。このプロジェクトが特異であるのは、総工費5億ポンドをアーセナルFCが銀行融資とネーミングライツの売却などによってみずから調達したこと、そして合計約2600戸にのぼる住宅開発やコミュニティ向けの施設開発およびソフト事業を含んでいたこと

- である（住宅のうち約 1400 戸は、地元自治体の意向を受け、低所得者向けであった）[鈴木 2013]。
- iii こうしたスポーツによる地域課題解決の有意義な取り組みの一つとして、鈴木は、スコットランドのアーバン・フォックス・プログラム（UFP）を紹介している。UFP は「縄張り主義」という問題に直面する剥奪地域の若者に、サッカーを中心としてさまざまな余暇および教育・訓練の機会を提供するものである [鈴木 2013: 83-8]。
- iv 佐伯らは「スポーツイベントは、人々の情緒的な興奮を喚起したり、鬱積した感情のカタルシスの場となり、強烈で情熱的な支持に基づく自発的な参与を導くことから、人々が非日常的な共同体験を共有する特有の時空間——公共空間——を構成する機能がある」と述べている [佐伯 2000]。
- v アルビレックス新潟が地元の意識に及ぼした影響について、大野貴司は次のように述べている。「家族や職場、地域でのコミュニケーションの復活、促進や地域（新潟）への誇り、愛着の醸成である。アルビレックス新潟では、家族でサッカー観戦に来る人が多い。アルビレックスを応援するようになり、家族の会話が復活するようになる。家の中に普段会話のなかった夫婦間、親子間でアルビレックスがひとつの話題となり、家族の心が通いあうようになる。／職場などでも、週明けは、まずアルビレックスの話題からはじまり、それが職場の融和へと繋がっていく。地域の誇り、愛着であるが、特色の無かった地方都市にアルビレックス新潟という（自分たちの）プロサッカーチームができ、そのチームが活躍していることが大きいであろう。この新潟の人々の郷土への誇り、愛着はサポーターの応援歌の「俺たちの誇り新潟」「愛してる新潟」というフレーズにも見て取ることができる」[大野 2010: 136-7]。
- vi SCJ のホームページは <http://sportscommission.or.jp/>
- vii 国土交通省 観光庁「スポーツツーリズム推進基本方針～スポーツで旅を楽しむ国・ニッポン～」
<http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/sports/>
- viii この点で、京都府がとりまとめた「京都スタジアム（仮称）の整備に向けて＜素案＞」で示された方向性（４）（５）は、具現化に向けて進められているとすれば、十分首肯しうるものである。
- （４）自然との架け橋を目指して
- 自然を生かしたスタジアム
 - ・田園の中にある都市公園と一体となった豊かな自然に恵まれた施設
 - 自然環境と共生するスタジアム
 - ・サンクチュアリ（共生ゾーン）などを設け、アユモドキなどの生息生育環境を保全
 - 環境に優しいエコスタジアム
 - ・先進的な省エネ、創エネ技術の導入
- （５）安全との架け橋を目指して
- 災害に強い安心
 - ・安全スタジアム
 - ・耐震性等に優れた防災備蓄倉庫や大型自家発電等を備えた防災拠点

アユモドキとの共生が切り開く亀岡の未来

— 二つのシナリオに関する考察 —

森本幸裕・河合勇治・阿野晃秀

— 背景と目的 —

国指定天然記念物であるアユモドキ (*Parabotia curta*) は、コイ目アユモドキ科の淡水魚で、近畿地方と山陽地方の一部に、かつてより局所的に分布していたが、各生息地において多産で、食用に利用可能なほどの個体数を維持していた^{1, 2)}。しかし、1960年代に激減し、環境省や府県版レッドリスト、レッドデータにおいて絶滅危惧 I A 類またはそれに相当するカテゴリーに記載されるまでになった。減少理由としては特に、産卵場所である氾濫原環境が失われたことが大きな要因と考えられている。現在では、岡山県の旭川水系と吉井川水系、京都府の亀岡市の極めて限定された場所でのみ、野生の個体群が存続している。

一方、亀岡市では、「保津川の治水事業」、「保津川かわまちづくり・亀岡駅北周辺の区画整理」、「亀岡スタジアムの建設」の大きく3つの開発計画が現在進行中である。特に、亀岡市におけるアユモドキの唯一の産卵場所に隣接する亀岡スタジアムの建設が、アユモドキの存続に影響を及ぼす危険性が懸念されており、亀岡市の建設計画では、スタジアム建設予定地の中に、「アユモドキ共生ゾーン」を設けることで対応する予定となっている。

本研究では、亀岡市における現在のアユモドキの生息・産卵場所の保全、及び、スタジアム共生ゾーンにおける個体群の存続可能性のみに留まることなく視野を広げ、アユモドキを育くみ続けてきた亀岡の豊かな里山氾濫原生態系とそれを維持してきた仕組み（治水、土地利用）との関係に注目する。そして、アユモドキに代表される里山氾濫原生態系という自然資本を毀損しない、亀岡の持続可能な開発・土地利用の在り方について考察したい。具体的には、以下の二つのシナリオを比較する。一つは、ハード設備による防災によって都市施設を保護しようとする、従来型の開発方式「要塞型」である。頑強な堤防によって、それまでの洪水常襲地である氾濫原にも都市施設や住宅開発し、都市から雨水を可能な限り素早く排水する開発方式である。もう一つが、「柳に風型」³⁾である。この方法では、米国のLID: Low Impact Development (低負荷開発) に代表される、雨水をその土地の自然な水循環にできる限り近づけることで排水設備に負担をかけない開発による防災と、一定の氾濫を許容することで適応する亀岡の伝統的な治水方法である「霞堤」を活用した減災を組み合わせる。この二つのシナリオにおいて、「自然共生」、「経済的發展」、「防災」の視点から利益とリスクを整理し、アユモドキとの共生を含む亀岡の開発の今後について比較・検討・考察する。

— 方法・手順 —

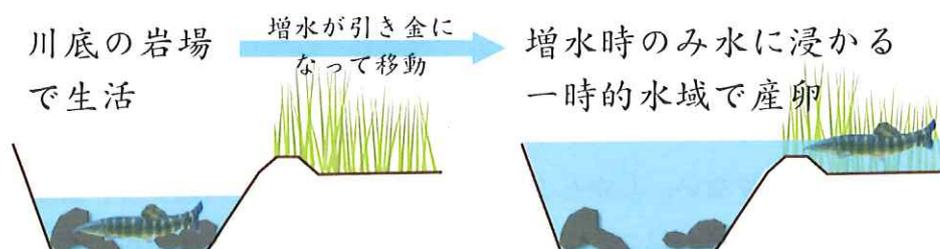
まず、今後の亀岡市の開発計画に盛り込むべきアユモドキの保全のために必要な事項について、亀岡市と岡山県における研究や取り組みの事例を参考に、文献および聞き取り（京都学園大学 大西信弘准教授）から調査・整理した。続いて、現状で抱えるアユモドキの存続可能性のリスクについてPVAで解析した（夏原由博名古屋大学大学院教授の協力による）。次に、「要塞型」と「柳に風型」の二つの開発方式の災害リスクについてまとめた。加えて、開発を取り巻く背景として重要な、気候変動と集中豪雨の関係、インフラストラクチャーに関する金銭的コストの問題、グリーンインフラストラクチャーの利点について整理した。最後に、二つのシナリオにおける、「自然共生」、「経済的発展」、「防災」の視点から見た利益とリスクを比較検討した。

— 結果と考察 —

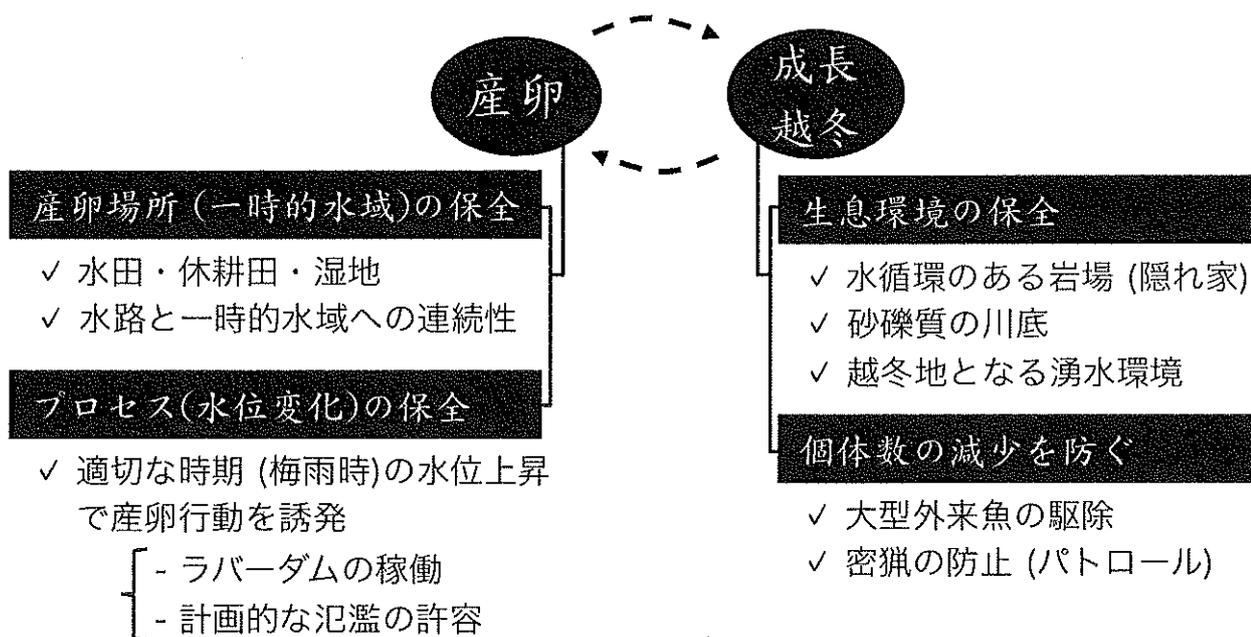
■ アユモドキの保全のために

(i) 保全のために必要な事項の整理

文献と聞き取り調査によるアユモドキの生息条件と必要な保全活動をまとめた（図1, 2）。まず、産卵環境として、河川の増水時のみ浸水する一時的水域が必要である。亀岡市では、ラバーダムの稼働により水没する中州の草地がその役割を果たしている。岡山県では、荒地や放棄水田へ水をポンプアップすることで一時的水域を創出している。また、水路と一時的の水域の連続性も重要な要素であり、アユモドキが増水に伴って自然に一時的水域へと移動できる環境を整える必要がある。亀岡市と岡山県の繁殖場所では、ラバーダムの下流に取り残されたアユモドキを上流の増水域へと捕獲して人力移動させる「救出活動」がボランティアによって行われている。岡山県では、繁殖用の休耕田が干上がらないように、日常的に水位を確認するパトロールも行われているが、担当できるボランティアの人数に限りがあるため個人への負担が大きいことが課題となっている。次に、生育環境として、隠れ家となる水循環のある岩場と砂礫質の川底が必須条件である。加えて、オオクチバスなどの大型外来魚からの隔離や駆除によって、補食圧を減少させることも個体数の回復に必要である。密猟を防止するためのパトロール活動も重要である。最後に、越冬条件として、一定の水温の湧き水環境が必要である。



【図1】アユモドキの生息環境



【図2】アユモドキの保全のために必要な事項のまとめ

(ii) PVA : Population Viability Analysis (個体群存続可能性分析)

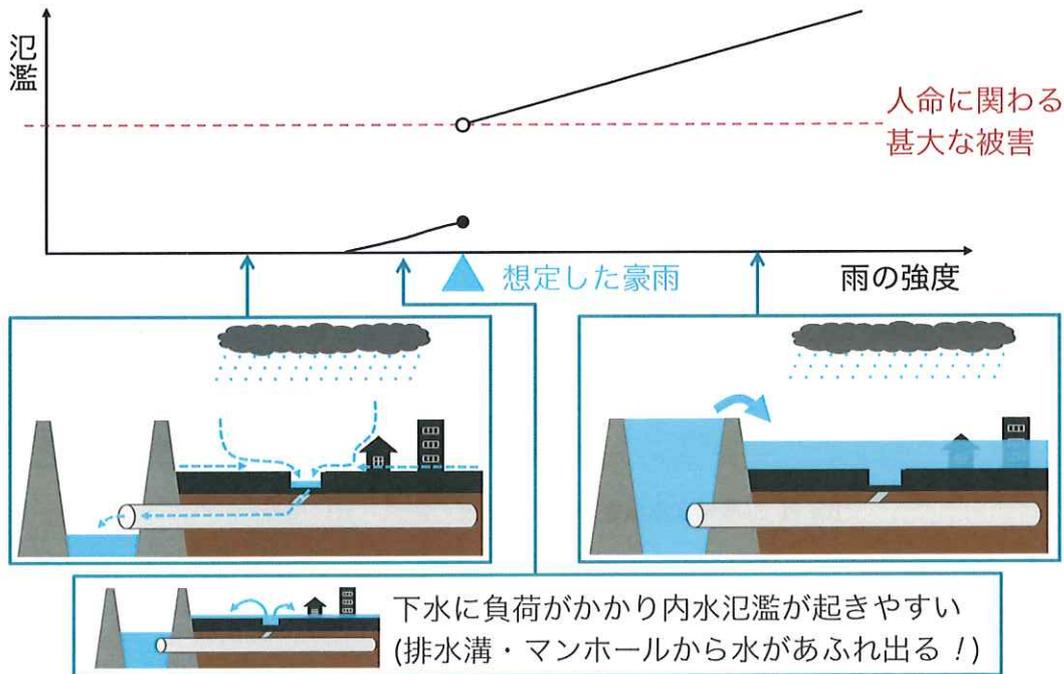
2012年度までに得られている個体数調査データ(京都府提供)を用いて、現在の環境が維持されたと仮定した場合の絶滅確率をPVA(個体群存続可能性分析)によって算出した。その結果、50年以内に絶滅する確率が92%、個体数が10個体以下になると絶滅すると過程した場合では「20年以内に絶滅」と予測された。これは、個体数の変動が大きいことが主な要因で、スタジアムの開発計画が無かったとしても、現状の時点で大きな絶滅リスクを抱えていること分かった。なおこの大きな変動に及ぼす外来魚の影響が大きいと考えられるが、それも含む環境変動の生息環境に及ぼす影響の大きさが課題といえる。ゆえに、アユモドキの存続を担保するためには、現状の生育環境を保全することに加えて、かつての生息地の再生や生息域外保全と外来魚対策も含む複数の保全措置による絶滅リスク低減が必須であると考ええる。

■ 要塞型と柳に風型

(i) 要塞型

ここで、スタジアムをはじめとした亀岡市の今後の開発の方向性を考察するにあたり、雨水の扱い方と洪水に着目し、氾濫による被害と降雨の強度の関係を2つの開発方式ごとに模式的にまとめた。一つは、要塞型である(図3)。要塞型では、雨水を出来る限り素早く都市から排水するために、あらゆる舗装面はコンクリートやアスファルトなどの不透水性である。そのため、想定した降雨量の範囲内においては、雨の影響は少ない。しかし、降雨の強度が強くなるに従って、排水設備の能力を超えた分の雨水が溢れ出す内水氾濫が起こるようになる。日本の大都市では雨水の約80%が流出する⁴⁾とされ、水害統計によると、日本における1997年から2006年までの10年間の内水氾濫の被害総額

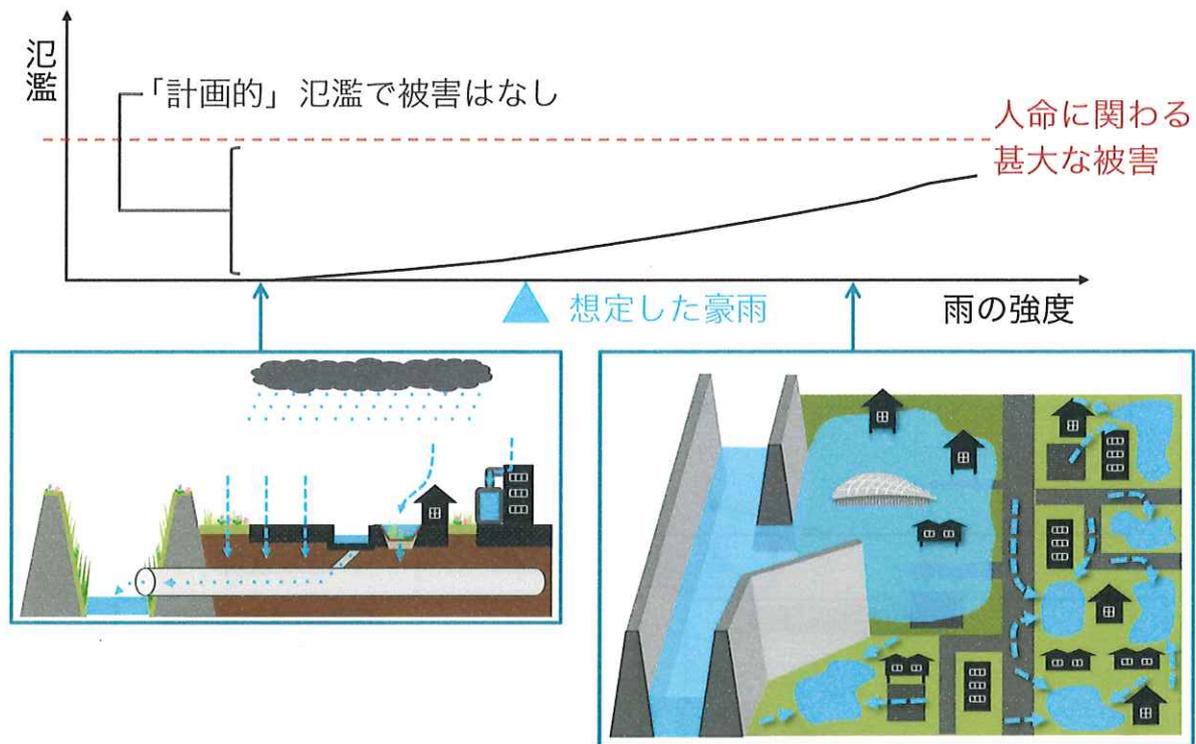
は2.4兆円で、被害総面積は20万haに及ぶ⁵⁾。その発生頻度の高さゆえに、河川の水が堤防を超えて都市部に流れ込む外水氾濫による被害（被害総額1.9兆円、被害総面積11万ha）を上回っている程である。さらに想定を超えた豪雨の際には、堤防が決壊する外水氾濫が起きる。この場合、本来高リスクであった地域も宅地等の土地利用がなされているため、浸水による被害は甚大なものとなる。従来のハード設備のみによる防災の限界が見える。



【図3】 氾濫による被害と降雨の強度の関係（要塞型）

(ii) 柳に風型

つぎに柳に風型である（図4）。柳に風型の防災では、最大限に排水設備への負担を減らし、流出ピークを削減することで洪水のリスクを低下させる。具体的な開発の要素としては、屋上緑化・雨庭・雨水タンク・透水性舗装などがあげられる。降雨の強度が強くなり雨水が処理しきれない場合には、無理をせずに減災によって対処する。都市の中に計画的に設けたスペースで一時的に雨水を氾濫させたり、あらかじめ浸水のリスクが高い地域を遊水地として非居住利用したり、該当地域では浸水に適応した建築物を立てるなどの対応も例にあげられる。亀岡スタジアムにおいても、盛土によって浸水を防ぐスタジアムではなく、盛土による洪水負荷をさげ、整地を主体として氾濫を許容するグラウンドのスタジアムを建設すれば、柳に風型街作りのシンボルともなるだろう。また、氾濫を抑え込むのではなく、氾濫を許容して適応する減災を取り入れることで、都市の中で浸水するスペースは確保しなければならないが、要塞型における想定外の降雨時に起きる外水氾濫に比べると、人命に関わるような甚大な被害を抑えられることが分かる。亀岡市の伝統的な治水方式である霞堤が、この減災の考え方を採用していることとともに、下流の名勝嵐山の流量調節に役立っていることにも注目し、その意義を再確認したい。

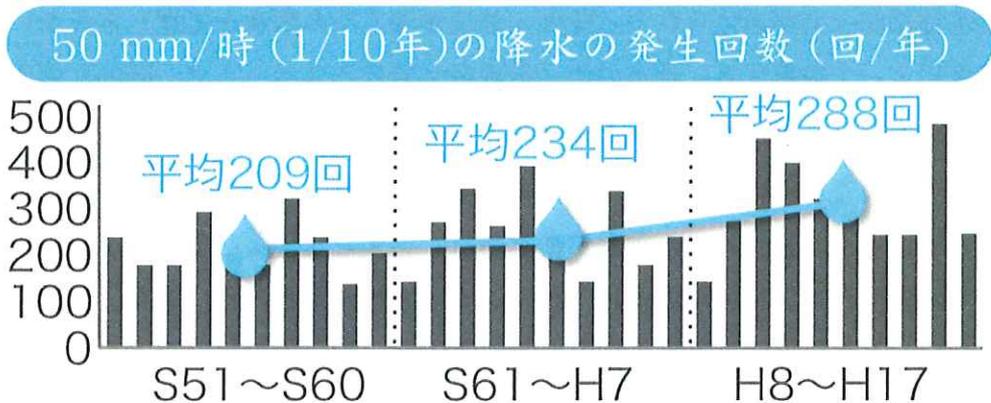


【図4】 氾濫による被害と降雨の強度の関係（柳に風型）

■ 開発の方向性を考える上で考慮すべき背景

(i) 気候変動に伴うリスクの増加

昭和51年から平成17年までの過去30年間で、10年に1度や100年に1度の確率で降る極端な集中豪雨の頻度が、それぞれ1.4倍と2.1倍に増加している⁴⁾ (図5)。また、今後の増加傾向はアジアの湿潤地帯でより顕著⁶⁾と予測されている。要塞型では、ある想定した強度に基づいて排水設備を整備するが、その想定を大きく上回る豪雨に見舞われる可能性が高くなっていることが分かる。



【図5】 過去30年間における10年確率の集中豪雨（50 mm/時）の発生回数の推移

(ii) 金銭的成本

現在、下水道は時間雨量で50 mmを整備の目安としているところが多い。より高い排水能力のた

めには、地下の河川や貯水槽、下水管の拡大等が必要だが、それらの建設には膨大なコストがかかる。例えば大阪府では、当初目標としていた 80 mm/時の降雨に対する治水対策を、府域全体で実施することはコスト的にも時間的にも困難であるとし、平成 22 年 6 月に方針を変更し⁷⁾、80 ミリ対策は水害の影響の大きい一部の河川に絞り、残りは 50 ミリ対策を行うという。加えて、建設後にもコストの問題は後を引く。従来の要塞型インフラストラクチャーの維持・修繕には膨大な金銭的コストがかかるためである。例えば、神奈川県では、2042 年までの維持修繕費が約 2 兆 3 千億円に上ると見積もられており、毎年の予算を 1.8 倍に膨らませなければ維持出来ないことが分かっている。亀岡市でも大規模なインフラを建設した場合、維持修繕費が大きなコストとなることは間違いない。一方で、柳に風型の要素は、要塞型に比べて建設及び維持修繕の金銭的コストが低い。自然の恵みを活用する低予算の柳に風型の価値を見直す必要があるだろう。

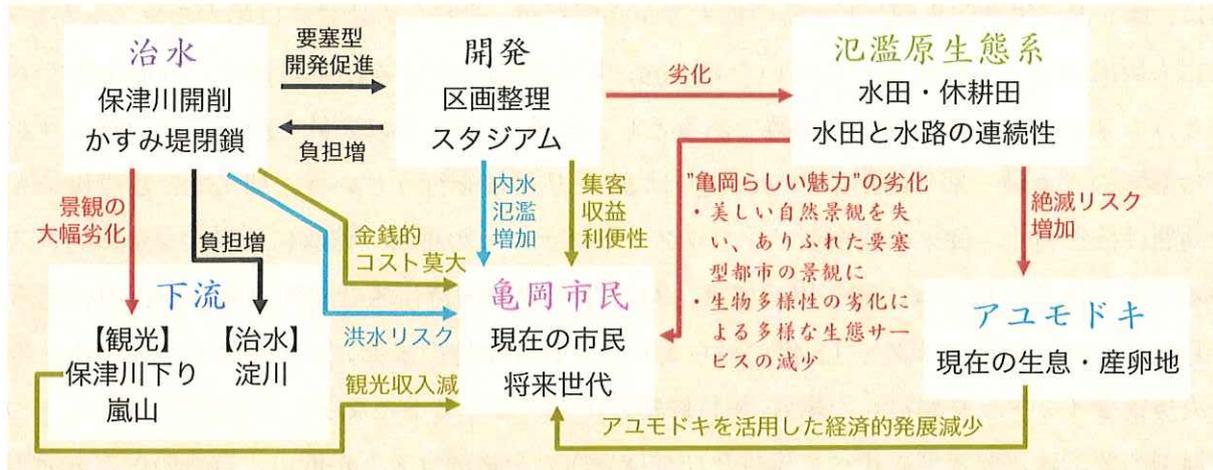
(iii) グリーンインフラストラクチャーの多機能性

要塞型の都市では不透水地が多く、一時的に水を貯める湿地や農地にも欠けるので、洪水対策には巨大地下貯水槽や地下河川を大都市の地下につくることになる。大規模な雨水貯留槽は東京の武道館やスカイツリーの開発でも設置されているが、これには膨大な費用が必要な上に単一機能である。一方で、雨庭などの柳に風型の要素は多機能で、洪水緩和に加えて多様な生態系サービス（リラックス効果、水質浄化、地下水涵養、空気清浄、修景、自然体験の提供、生態系の保全、ヒートアイランド減少の緩和など）を提供してくれる。

■ 二つのシナリオ

(i) 要塞型の開発を行った場合

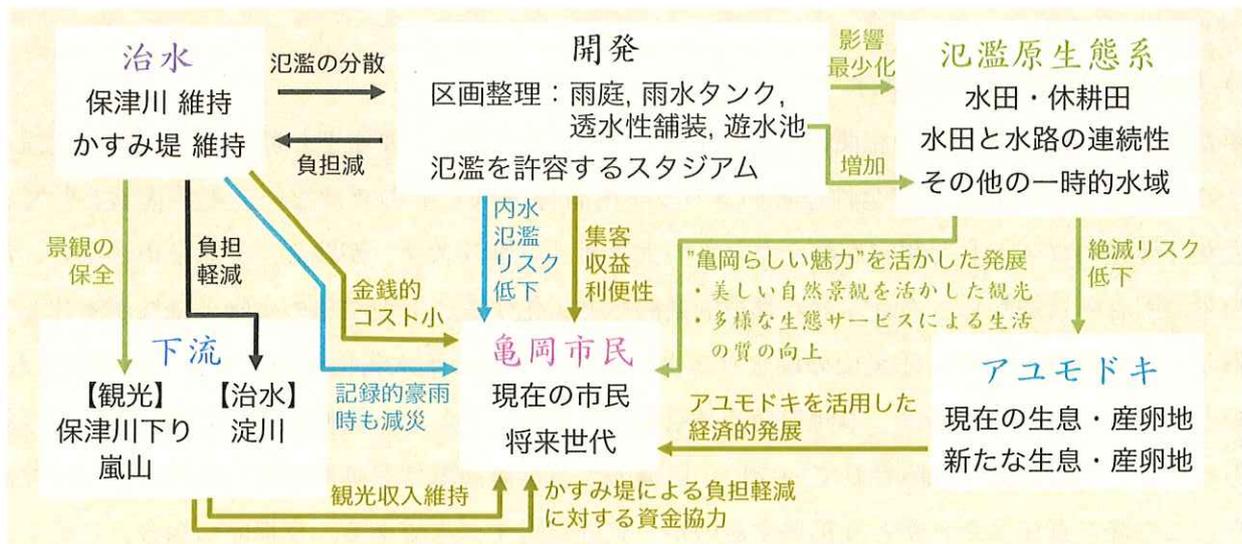
要塞型開発に関わる要素の相関図を作成した^{8, 9, 10, 11, 12)} (図 6)。要塞型の開発は、大きな代償を支払うこととなるが、収益や安全性などのメリットも保障されたものではない。主な代償として、①莫大な「金銭的コスト」と想定を超えたときの大きな「災害リスク」が残る、②京都市にない、氾濫原の里の固有の景観から、ありふれた都市的景観へと劣化する、③氾濫原の生物多様性が劣化し、生態系サービスが減少する、④嵐山の洪水リスクが増加（下流の治水負担増加）する、が挙げられる。その上、スタジアムの収益は、本研究会での京都府の報告によると、大幅赤字は回避可能という程度であって、大きな収益は保障されていない。巨額の大規模施設維持費は亀岡市の負担となるのであるから、この経営責任はだれがどう担保するのか、充分検討すべきである。京都府の場合、こうした検討が充分ではなかった太鼓山風力発電施設がブナ林を伐採して貴重な自然に負荷をかけた上に、大きな財政負担となっている現状を、他山の石とすべきではないか。



【図6】 開発に関連する要素の相関図（要塞型）

(ii) 柳に風型の開発を行った場合

柳に風型開発に関わる要素の相関図を作成した（図7）。経済効果や安全性などのメリットに加え、氾濫原生態系の再生や景観の維持・向上などの多様なメリットが追加して得られることが分かる。また、アユモドキをシンボルとする生態系との共存は、発展を邪魔するものではないことも読み取れる。むしろ、その「自然資本」を源とし、亀岡らしい魅力を守りながら、安全で豊かな発展を可能にすることが分かる。亀岡の生物相は非常に豊かであって、アユモドキをシンボルとして、淡水魚50種、カエル10種、オニバス等が生息・生育している。この貴重な自然資本をフィールドミュージアム等の観光資源に活用したり、コウノトリ米のように環境への貢献性をブランド化することも考えられる。



【図7】 開発に関連する要素の相関図（柳に風型）

■ まとめ

アユモドキとの共生は、スタジアムの一部の土地利用に留まらず、亀岡全体の開発の方向性と密な関係がある。例えば、アユモドキの現在の生息地を保全することは、氾濫を許容するスタジアムのデザインに繋がり、かつての生息地を再生することは、亀岡の街全体の開発を柳に風型へと導くことと

なる。アユモドキは、里山氾濫原生態系との共生、及び、亀岡の災害リスクの少ない発展（柳に風型）のシンボルと言えるのである。

また、柳に風型開発の要素である雨庭などは、雨水を自然の水循環に還す LID（低負荷開発）として、米国や欧州を中心に世界中で実践されている。ブラジルのクリチバ市でも、氾濫リスクの大きい低地から住宅を撤収し、イベント施設のある公園緑地として整備した氾濫原湿地（一時的に雨水を氾濫させる遊水湿地）は都市の緑のコアとして重要な役割を果たしている。日本においても柳に風型は気候変動への賢い適応となり、生物多様性を保全しつつ多様な生態系サービスを楽しむため、生物多様性国家戦略の国土のランドデザインに合致する。この世界的な潮流の中、亀岡市は現在分岐点に立っているともいえる。人口が右肩上がりが増加する時代と同様な自然環境に負荷をかける要塞型への道か、既に人口減少に転じた我が国において、自然と共生する成熟社会のありかたの模範として、西日本随一の氾濫原の生物相を育む里という、京都市にない自然資本を活かした活性化への道か。アユモドキの保全と亀岡スタジアムの建設に始まる開発事業を機に、子孫に誇れる価値のある発展について長期的視点から深く考え直すことが必要である。

— 参考文献 —

- 1) 阿部司. 2013. アユモドキ (*Parabotia curta*) を保全することのむずかしさ. 地域自然史と保全 35 (1) . 23-32
- 2) 上原一彦. 2013. 琵琶湖淀川水系のアユモドキの現状と保全. 地域自然史と保全 35 (1) . 17-22
- 3) 森本幸裕 編. 2012. 景観の生態史観. 京都通信社. 京都府
- 4) 日本建築学会編. 2011. 雨の建築道. 技法堂出版株式会社. 東京都
- 5) 内水ハザードマップ作成の手引き (案). 国土交通省都市・地域整備局下水道部
<http://www.mlit.go.jp/common/000037234.pdf> (2013/9/3)
- 6) Yukiko Hirabayashi et al.(2003) Global flood risk under climate change, Nature Climate Change, 3,816-821(2013)doi:10.1038/nclimate1911
- 7) 内水ハザードマップ作成の手引き (案). 国土交通省都市・地域整備局下水道部
<http://www.mlit.go.jp/common/000037234.pdf> (2013/9/3)
- 8) 保津川かわまちづくり. 京都府
<http://www.pref.kyoto.jp/nantan/do-kikaku/1261008745651.html> (2013/12/20)
- 9) 桂川嵐山地区の治水対策について. 近畿地方整備局 淀川河川事務所
<http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/activity/comit/arashiyama-workshop/report/img/2-11.pdf>
(2013/12/20)
- 10) 京都スタジアム (仮称) の整備にむけて (素案). 京都府

<http://www.pref.kyoto.jp/spo-syo/news/documents/stadium.pdf> (2013/12/20)

1 1) 京都・亀スタ 京都が誇る自然との共生スタジアム . 亀岡市

<http://www.pref.kyoto.jp/spo-syo/news/general/2012/5/documents/1335923406206.pdf>
(2013/12/20)

1 2) 亀岡駅北地区における都市計画の変更・決定 (原案) について . 亀岡市まちづくり推進部 都市整備課

<http://www.pref.kyoto.jp/spo-syo/news/documents/3kai-siryoku3-5.pdf> (2013/12/20)

— 要旨 —

大規模スタジアムのありかたは、亀岡の今後の大きな分かれ道となる。

- (1) バブル期型開発により、今後 50 年で人口 8 千 5 百万人となる少子高齢化の未来世代に「劣化した風致」・「洪水リスク」・「経済破綻リスク」を残す道。
- (2) アユモドキのみならず、淡水魚 5 0 種、カエル 1 0 種、オニバスの生息する氾濫原環境と共存する持続可能な自然共生型社会への道。

	(1) 要塞型	(2) 自然共生型 (柳に風型)
大規模スタジアム	大規模 4 m 盛土造成 従来型グラウンド 従来型スタジアム	盛土は原則なし、整地主体 洪水時は氾濫するグラウンド 高床式スタジアム
アユモドキ対応	サンクチュアリ造成	現況活かしたサンクチュアリと過去の生息地再生、ジャコ田復活
	* 保全活動推進、生物多様性保全再生センター設立など	
関連事業	従来型の川まちづくり 霞堤閉鎖へ 保津溪開削へ 名勝嵐山開削へ	まちづくりは雨水浸透貯留の雨庭で アユモドキ越冬地の湧水確保 高水敷切り下げ氾濫原自然再生 霞堤維持で総合治水 保津峡と嵐山と共存共栄
予想される結果	莫大な建設と維持管理コスト 洪水被害リスク増大 (亀岡も京都も) 里地と名勝の大幅な風致価値の劣化 => 負の遺産で経済破綻の恐れ	低コスト・自然共生型 気候変動への適応力向上 豊かな里地の風致価値が京都にない観光資源として持続可能な亀岡の発展

* いずれのシナリオでも絶滅リスク低減の順応的管理を担当する専門機関等が必要

サンクチュアリがつくる地域

大西信弘

生き物と共生する地域は、どのような発展をするのか。兵庫県豊岡市のコウノトリの増殖、再導入の事例を参考に、亀岡のサンクチュアリのポテンシャルについて検討したい。

兵庫県豊岡市のコウノトリに関する事例

兵庫県では、昭和 37 年に特別天然記念物コウノトリの管理団体としての指定を受け、昭和 38 年から兵庫県教育委員会が野生個体を捕獲し、人工飼育による増殖に着手する方針を立てた。これにともない、昭和 40 年にはコウノトリ飼育場が完成し、人工飼育をはじめた。しかし、こうした努力にも関わらず、昭和 46 年に国内の最後の野生個体が保護されたが、死亡してしまい国内の野生個体が消滅してしまう。さらに昭和 61 年には、飼育場の最後の個体が死亡する。こうしたなか、ロシアに生息するコウノトリを人工飼育して、増殖事業が行われ、平成 10 年には、50 個体を超えるまでに増殖事業が軌道に乗った。平成 11 年には、コウノトリの郷公園が開園し、平成 14 年には 100 個体を超え、平成 17 年には試験放鳥が開始される（コウノトリの郷公園 HP）。

コウノトリの郷公園のスタッフは、兵庫県立大学との兼任の研究スタッフ 5 名を含む 8 名からなり、飼育担当には地元雇用も含まれる。園の行っている事業としては、コウノトリの保護・増殖事業、コウノトリの郷公園運営委員会の開催、自然環境に関する普及啓発事業、コウノトリを核とした環境教育の実施、コウノトリ・パークボランティア（観察会等のボランティアスタッフ）養成講座の開催、子供のための野生復帰講座の開催、コウノトリ講座の開催、コウノトリの郷公園「いきもの通信」の発行、周年記念事業の実施、コウノトリの野生かに向けた研究・実験、田園生態研究会の開催、コウノトリ国際学術研究事業の実施、野生復帰技術方策検討会の開催、研究概要の発行、コウノトリの野生化事業などが行われている。コウノトリの郷公園の来園者は年間 30 万～48 万人（2006-2010）にものぼる。

こうした兵庫県による保全活動に伴って、地元地域でもさまざまな活動がおこっている。安全・安心な農産物としてコウノトリをシンボルとした、JA たじまによる、コウノトリ育む農法やコウノトリ舞といったブランド米の認証制度。平成 20 年には、JA たじまにおける米買い取り価格は、慣行栽培のものが 30kg で 6,000 円に対して、コウノトリ育む農法だと減農薬栽培で 8,200 円、無農薬栽培で 10,000 円という価格で流通している（菊池、2012）。栽培管理については、

環境配慮

化学農薬削減（無農薬／減農薬 6.5-7.5 割減）

農薬は普通魚毒性 A 類（LC50：コイ 48 時間、ミジンコ 3 時間）

化学肥料削減 栽培期間中不使用

温湯消毒、畦草管理

水管理：深水管理、中干延期、早期湛水、冬期湛水

資源循環：堆肥、地元有機資材の活用

ブランドの取得：有機JAS、ひょうご安心ブランド、コウノトリの舞、コウノトリの贈り物などを行っている。

この他にも、豊岡市による環境教育への取り組みとしてコウノトリ KIDS クラブの主催、コウノトリの野生復帰に関する研究を行っている学生を支援する制度、そして、豊岡市立コウノトリ文化館などがある。豊岡市の活動は、視察・研修コースを設定して、コウノトリの野生復帰に関する取り組みをアピールしている。また、NPO 法人コウノトリ市民研究所は、田んぼの学校を主催し、水田環境やそこに見られる生物に関する研究活動を市民レベルで行っている。この他にも、コウノトリファンクラブ、NPO 法人コウノトリ湿地ネット、TAJIMANIA Sanctuary などがある。

兵庫県のコウノトリ保全の取り組みが、地域に波及して、農業振興、環境教育の活動に大きな波及効果をもつことがわかる。このような環境教育活動などは、生涯教育とも親和的で、様々な市民が環境や生き物の素晴らしさについて楽しみを深めている様がホームページやブログなどに表現されている。コウノトリと共生するという行政の活動が、市民にまで大きく影響を与え、地域の活性化につながっているといえるのではないだろうか。

生き物との共生については、コウノトリ育む農法・コウノトリ舞を紹介するパンフレット（兵庫県但馬県民局地域振興部豊岡農業改良普及センター、2006）に、その理念がまとめられている。たいへん素晴らしい文章なので、以下に引用する。

「ただ農薬や化学肥料の削減というだけでなく、水田で安全安心なおいしいお米と生き物を同時に育むという要素と、この農法を通して、コウノトリも棲める豊かな、文化、地域、環境づくりを目指していきます。さらにこの農法の広がりと共に、コウノトリが水田で安心して餌を啄ばむことのできる風景の意味を、農業者や県民が共に共有できることを願っています。コウノトリが安心して餌を啄ばむ水田で、様々な命を育み互いに命を分け合いながら、国民の命の糧であるお米を栽培し、そのお米を食べた県民は健康に暮らす・・・、お米を作る人と食べる人が互いの立場を理解し支えあう地域で、地域文化や環境を守り育て、未来に継承していくことを目指します。」

このような理念が、コウノトリの郷公園からではなく、地域から出てきていることに注目したい。

亀岡でのアユモドキの保全活動

亀岡市では、亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会が組織され、アユモドキの保全に関わるラバーダムの稼働の調整、密猟パトロール、外来魚駆除、情報共有体制がとられている。平成 21 年から、現在の協議会となるが、全身として保津地域アユモドキ連絡協議会が平成 17 年から組織されてきた。現在、この協議会は、

亀岡市保津町自治会

上桂用水土地改良区連合
亀岡市川東土地改良区
亀岡市亀岡土地改良区
農事組合法人ほづ
保津川漁業協同組合
特定非営利法人 亀岡人と自然のネットワーク
丹波淡水魚研究会
保津川遊船企業組合
京都府文化環境部環境・エネルギー局自然環境保全課
京都府南丹広域振興局 企画総務部企画振興室
京都府南丹広域振興局 農林省後部地域づくり推進室
京都府南丹保健所 環境衛生室
京都府南丹土木事務所 環境衛生室
京都府南丹土木事務所 河川砂防室
京都府亀岡警察署生活安全課
亀岡市市長・副市長
亀岡市政策推進課
亀岡市市民協働課
亀岡市農林振興課
亀岡市国営事業推進課
亀岡市都市計画課
亀岡市都市整備課
亀岡市桂川・道路整備課
亀岡市土木管理課
亀岡市環境市民部
亀岡市環境政策課
亀岡市教育委員会社会教育課
亀岡市教育委員会文化資料館

有識者（西口純生議員、岩田明久（京都大学大学院）、大西信弘（京都学園大学））

らで構成されている。現場での保全活動は、主として亀岡市保津地域アユモドキ保全協議会の構成メンバーらによって進められている状況である。この他に、行政が組織する者としては、近畿地方環境事務所による淀川水系アユモドキ連絡協議会は、関係機関の連絡調整を行い、亀岡市による亀岡市アユモドキ生息環境保全回復研究会、亀岡市アユモドキ緊急調査検討委員会などが保全活動を行っている。

市民の参加という点では、丹波淡水魚研究会、NPO 法人亀岡人と自然のネットワークの参加、京

都大学大学院の大学院生、近畿大学や京都学園大学の学生の参加、アユモドキカムバック大作戦（京都府：平成17～平成19年度）に参加した市民、のどかめ親子アユモドキ見守り隊に参加した市民（亀岡市文化資料館：平成21年度～）などがあげられる。参加した生徒のなかには、アユモドキを自由研究の課題とするなどといった広がりもみられる（京都新聞2013年10月30日版）。現在、アユモドキの主な生息域は、保全のために禁漁区となっている他、推定される生息数が数百のレベルであることなどから、一般には野生のアユモドキの観察は難しい。実際にアユモドキを観察することが困難な現状に対して、亀岡市文化資料館と京都大学岩田明久教授によって、文化資料館でのアユモドキの展示が平成23年より、期間限定ではあるが実現している（京都新聞2013年7月19日版）。

アユモドキの保全活動の必要性

アユモドキに代表される亀岡の生物の多くは、農地生態系を生息場所としている。このため、里山環境と同様に、人間の活動によって作り出される環境がその生息に必要と考えられている。アユモドキの産卵は、亀岡では6月の初旬にみられるが、この時期の水田灌漑による水域の水位の上昇が産卵のきっかけに必要である（岩田、2006）。また、保全上の課題として（1）繁殖遡上経路の確保、（2）繁殖・初期生育場所（一時水域）の確保、（3）外来魚対策が指摘されている（渡辺ら、2012）。繁殖・初期生育場所は、水田灌漑に伴って形成される一時水域であることから、アユモドキの保全活動には、人為的に環境を維持することが必要である。また、全国的に問題となっている外来魚の脅威についても、駆除活動の継続が必要であるだろう。

地元地域による地域のための自然

コウノトリの保全活動が、コウノトリをシンボルとして、農業を振興し、コウノトリの生活環境となる農地生態系の保全に取り組んでいたように、亀岡のアユモドキの保全活動においても単に、アユモドキのみが特別なのではなく、アユモドキをシンボルとして、地域の農業生態系全体が保全される効果が期待されていることは、指摘しておきたい。

現在、亀岡市保津地域アユモドキ保全連絡協議会には、様々な関係団体が積極的に参加しており、この協議会を中心としてこれからも保全活動が展開されることが期待される。先に指摘したように、もともと水田耕作にともなう水管理がアユモドキの産卵環境や稚魚の生育環境となっている。今後も、この環境を維持するためには、人為的な管理を継続しなければならない。サンクチュアリが設定されても、それをどのように運営管理するかがアユモドキ、ひいては、アユモドキの生息域周辺の生態系の保全の鍵となるだろう。

亀岡市の施設としては、文化資料館が、アユモドキ見守り隊やアユモドキ展示など、大きな役割を果たしてきた。文化資料館のようなコアとなる施設を中心として、地域の環境を、地域が主体となって創造していくことができるのではないだろうか。すでに、亀岡市保津地域アユモドキ保全連絡協議会は、行政、地元の諸団体、NPO、大学など、多様な主体が連携できているモデル的な事例といっ

でも過言ではない。協議会のネットワークを活用し、亀岡の水田生態系保全センターのような役割を文化資料館が担う体制が期待される。平安の時代から千年を超えて優良な農地として営みを続けてきた亀岡の農地が、アユモドキに代表される水田生態系の生物達を育み続けてきたということは、まさに、亀岡の文化・歴史・自然のハーモニーといえるだろう。そのような中から、兵庫県但馬県民局地域振興部豊岡農業改良普及センターの打ち出したような生物との共生に対する理念も生じてくるのだろう。

兵庫県のブランド米の栽培管理をみると、単に、環境保全とは言い切れないのではないかと思えてくる。環境配慮としての農薬や化学肥料の管理、資源循環などは、保全的にも思えるが、温湯消毒や畦草管理、水管理（深水管理、中干延期、早期湛水、冬期湛水）などは、水田という農地生態系をどのように発展させていくのかという思いのもとに実践されている事例もあるようだ（菊池、2012）。2003年に無農薬栽培エリアが0.7haで始まったコウノトリ育む農法は、2011年には、無農薬栽培エリア47.8ha、減農薬栽培エリア186.3haにも増え、コウノトリの保全から、農業の振興と地域環境の創出が実現されている（菊池、2012）。農地生態系への働きかけを、単に保全と考えるのではなく、生物との共生環境を新たに作り出すものとしてとらえることが必要だ。

アジアの稲作文化圏では、水田生態系が魚類やカエル類の生活場所となり、生物多様性が維持されているだけでなく、重要な食料資源ともなっている（岩田ら、2003）。アジアの水田文化圏という視点から見れば、亀岡の水田は、温帯域の水田生態系のモデルとして、今後、アジアの水田生態系の再生・開発に大きな貢献が期待される。また、日本の文化・歴史・自然のエコミュージアムとして、地域の人々の生涯学習、自然と共生する農業の実践の場として貴重な資源となるだろうし、環境教育の場としても内外の人にアピールするのではないだろうか。

引用文献

- 岩田明久・大西信弘・木口由香、2003、南部ラオスの平野部における魚類の生息場所利用と住民の漁労活動、アジア・アフリカ地域研究、3: 51-86
- 岩田明久、2006、アユモドキの生存条件について水田農業の持つ意味、保全生態学研究、11(2): 133-142
- 菊池直樹、2012、兵庫県豊岡市における「コウノトリ育む農法」に取り組む農業者に対する聞き取り調査報告、野生復帰、2: 103-119
- コウノトリの郷公園、<http://www.stork.u-hyogo.ac.jp/>、2014.2.3.
- コウノトリファンクラブ、http://www.tajima-portal.com/kounotori/index_pc.html、2014.2.3.
- コウノトリ文化館、<http://www5.city.toyooka.lg.jp/cms/kounotori/index.html>、2014.2.3.
- 兵庫県但馬県民局地域振興部豊岡農業改良普及センター、2006、コウノトリ育む農法
- 渡辺勝敏・阿部司・岩田明久、2012、アユモドキ *Leptobotia curta* (Temminck and Schlegel)、漁場環境生物多様性保全総合対策委託事業（希少水生生物保全事業）平成23年度報告書、独立行政

法人水産総合研究センター、40-51

NPO 法人コウノトリ湿地ネット、<http://wac-s.net/>、2014.2.3.

NPO 法人コウノトリ市民研究所、<http://kounotori.org/>、2014.2.3.

TAJIMANIA Sanctuary、<http://tajimamori.com/tajimania.html>、2014.2.3.

亀岡大規模スタジアムに関する研究会について

平成 25 年 3 月

1. 目的

亀岡市に建設が決定した大規模スポーツ施設は地域の経済社会に様々な効果をもたらすことが想定される。本研究会では地域経済への影響や地域社会への波及効果、環境との共生、さらには本学との関連でもそのあり方を検討することとする。

2. 構成メンバー

大学側： 経営学部：坂本信雄・吉中康子・山下 哲・涌田龍治・西 政治
人間文化学部：岡崎宏樹
バイオ環境学部：森本幸裕・大西信弘

3. 検討項目

①経済効果に関する検討

地域経済に関する直接効果及び間接効果の推計など

②社会的効果に関する検討

地域社会へのプラス効果

青少年育成に関わる検討など

③環境共生に関する検討

④大学との関連に関する検討

大学主催・後援プログラムの検討

4. 研究会の概要

① 3 - 4 回程度の研究会の開催

②フォーラムの開催

③報告書の作成

5. 庶務

京都学園大学 研究・連携支援センター

第1回亀岡大規模スタジアム研究会会議録

- 開催日時 平成25年3月26日(火) 13:00～15:30
- 開催場所 京都学園大学 光風館 第一会議室
- 出席者 京都学園大学経営学部坂本教授、吉中教授、山下准教授、涌田准教授、西講師、人間文化学部岡崎准教授、バイオ環境学部大西准教授
- オブザーバー 亀岡市政策推進室長山内氏、亀岡市政策推進課長竹村氏、亀岡商工会議所専務理事清水氏、日本野球連盟理事原田氏、亀岡市都市計画審議会会長櫻井氏(本学名誉教授)ほか。

審議事項とその検討結果

1. 研究会の名称について

亀岡大規模スタジアム研究会となった。

2. 代表者兼司会進行役の選任について

坂本教授が担当することとなった。

3. 第2回研究会について

5月11日(土)、午後1時より本学光風館第一会議室で開催することとなった。

主題はヒヤリングを通じる意見交換。予定者は京都サンガ今井社長、亀岡商工会議所清水専務、亀岡観光協会関係者、亀岡JC関係者。京都府のスタジアム関係者にも打診することとなった。

4. 第3回研究会について

ヒヤリングはもう1回開催することも申し合わせた(第3回研究会)。対象は環境(大西教授のルートで打診)、サッカー教室(山下准教授のルートで打診)、地元関係者(保津町関係者に打診予定)。

5. フォーラムの開催について

9月21日(土)午後、場所はガレリアかめおかに決定した。

6. 報告書の作成について

2014年1月頃を目途に各自、A4版10枚程度の分量を作成することになった。

7. 研究費について

各自要求ではなく、研究会一括計上で市側と交渉。共通費部分を除いて均等配分となった。

連絡事項

第3回の日程は昨日、申し合わせしていませんが、入試業務が無い5月25日(土)ないし6月1日(土)午後1時を提案させていただきます。ご都合悪い方はご連絡下さい。

以 上

第2回亀岡大規模スタジアム研究会会議録

- 開催日時 平成25年5月11日(土) 13:00～15:30
- 開催場所 京都学園大学 楠風館 会議室
- 出席者 京都学園大学経営学部坂本教授、吉中教授、山下准教授、涌田准教授、西講師、人間文化学部岡崎准教授、バイオ環境学部森本教授、大西准教授
- 報告者 京都府文化環境部長中井敏宏氏、亀岡商工会議所専務理事清水宏一氏、京都サンガF.C.代表取締役社長今井浩志氏

冒頭、研究会代表坂本より、前回の第1回研究会の概要について説明した後、順次、報告に移った。

1. 京都府文化環境部長 中井敏宏氏より報告

①なぜスタジアムを建設するのか(資料1)

現在、京都府内の施設数が763箇所。全国で31位、他の政令都市を抱える府県の中では最下位である。公式試合のできる競技場がない。

②スタジアム建設地選定の経緯(資料2)

府内全市町村で公募し、応募のあった5市町の中で亀岡市に決定。理由として下記の4点が挙げられる。

- ・現地調査や専門家の意見が最もよかった。
- ・交通の利便が良い。
- ・経費が安い。
- ・青少年の夢と憧れの場所として、子どもが楽しめる。(府内全域から子どもたちが来れる)

③京都スタジアムの概要、基本コンセプト

(※資料3参照)

<意見、質疑応答>

- ・今後のスケジュールについて。府民、団体の意見を反映するのはどの時期までか。
→アユモドキの調査をうまく反映していきたい。夏以降に基本設計予定。5月下旬～6月にパブリックコメントを出す。府民へはHPに概要をアップして意見をいただいている。
- ・亀岡市の建設予定場所について、アユモドキがかつては多くいたもので、最後に残された拠点である。自然環境の維持は地元の方の努力でされてきたもので、今後の運営が大切、どのように扱うかを検討したい。
- ・兵庫県ではコウノトリ保全によって、コウノトリ里公園やお土産の売り上げ増加、雇用増加などの効果があったのを例に、アユモドキを保全以外に活用できる仕組みも考えられる(サンガのシンボルフィッシュにする、スタジアム内に保全について見てもらえるコーナーをつくるなど)

2. 亀岡商工会議所 清水宏一氏より報告

(※ Power Point 資料参照)

- ・ 観光亀岡のまちおこし
亀岡に新しい観光を取り入れる機会になる→大規模スタジアムの建設
- ・ 交通アクセスが良い (J R 複線化、周辺道路の整備が進んでいる)
- ・ 周辺旧市街地の再活性化、道路の整備を進める
- ・ あゆもどきの保護、棲息環境整備
- ・ 「新京都」へ

<意見、質疑応答>

- ・ 雨庭をつくる。(雨庭とは、雨水をできるだけ保留して貯水槽をつくり、産卵場所や越冬場所を守る)
→そのために里山保全をする。昔 雨水は落ち葉などで里山に貯めていたものだが、今はあふれている。間伐材が川に流れてしまって木材が詰まって洪水になり、今までは安全であった場所も川でせき止められてしまっている。間伐材、倒れ木の処理をする。
- ・ 水槽内での繁殖ではなく、生き物が生きてきた環境での繁殖が大切。

3. 京都サンガF. C. 代表取締役社長 今井浩志氏より報告

- ・ サッカーは、アウェーで盛り上がるものではなくホームでプレーするもので、地域との結びつきが大切。ホームに応援してくれる人がいないとそこでプレーできない。亀岡市でサンガのファンをつくるのが大切。
- ・ スタジアムへの思い (提案)
 - ①感動一体感。選手と観客が近いスタジアム。
 - ②ホームとして利点のあるスタジアム
ホームには水風呂がある、シャワールームが利用できる、ロッカールームが広いなど、他サッカーチームとの違いをつける。(他サッカーチームのホームスタジアムには違いがあるもの。)
 - ③ホスピタリティの高いスタジアム
託児所、バリアフリーなど、家族で来てもらえるようにする。
 - ④世界基準でつくられたスタジアム
オーラビジョン (2つ。ホームは大きくてアウェーは小さい等)
 - ⑤飲食に力を入れる。
地域の特産、B級グルメ、飲食チェーン店など、飲食ボックスを業者に売り、スタジアムの収入につなげる。
 - ⑥施設の利用料金を低く。
 - ・ スタジアムのネーミングライツが重要である。(ex あゆもどきスタジアムなど。)
 - ・ スタジアムの中に水族館のようなものをつくって、ボランティアの人にツアーガイドしてもらおう。ツアー料金をアユモドキ保全に利用する。ツアーの最後にグッズショップに出るようにし、保全の収入を得られるようにする。

<意見、質疑応答>

- ・ 地元密着の取り組みをどのように高めていくか。
→現在、教育委員会を通して、学校を訪問して子どもと一緒にサッカーしたり、小学校の体育授業でコーチをしている。実際に出て行かないと地域との結びつきはできないし、それには行政の協力体制が必要である。
- ・ まずはサングの認知度を高めることが必要。ゲーム観戦のバスツアーを出すなど。
- ・ J1にあがるためにどんな協力が必要か。
→全く違うもので、強くないとファンがいなくなるわけではない。J1にあがると落ちやすいチームで、それではいけないので、J1で戦えるチームになるために育成に力をいれていく。京都にある大学には関西で1番になってほしい。そのためにコーチや練習相手として協力できる。
- ・ オーソドックスなスタジアムか、オリジナリティのあるものかどちらがいいか。
→あくまで府民のためのスタジアムなので、どのようなスタジアムかは関係ない。ホスピタリティや屋根の基準などを守ったものであれば、どのような格好でもいい。
- ・ しくみづくりが大切。全世帯に観戦カードを買ってもらって働きかけをする、京都サング応援隊をつくって年会費を集めるなど。スポーツをしたら歴史が学べる。スタジアム内に2000年の歴史を回れるコーナーをつくる等すれば、修学旅行や歴史好きも来られる。

第3回亀岡大規模スタジアム研究会会議録

- 開催日時 平成25年6月1日(土) 13:00～15:30
- 開催場所 京都学園大学 光風館 第一会議室
- 出席者 京都学園大学経営学部坂本教授、山下准教授、バイオ環境学部森本教授、大西准教授、
亀岡市政策推進室担当室長桂正彦氏、政策推進課長竹村功氏、環境市民部部長西田新
司氏、担当部長中川清氏、副課長中西康弘氏、京都商工会議所外地順一氏、保津川住
民 西口純生氏、亀岡市民 八木英敏氏、高橋日呂人氏、京都学園大学バイオ環境学部
森本ゼミ学生 川合勇治氏
- 報告者 保津町自治会長 塚田勇氏、本学バイオ環境学部 森本幸裕教授、有限会社京都スポー
ツ教室亀岡・アスレチックコミュニティアンフィニ代表 松本崇寛氏

冒頭、研究会代表坂本より、前回の第2回研究会の概要について説明した後、順次、報告に移った。

1. 保津町自治会長塚田勇氏より報告

「大規模スポーツ施設誘致に伴う保津町の思い」(※Power Point資料参照)

- ・保津町について
- ・保津町まちづくりプランについて(子育て支援、花いっぱい運動など・・・)
- ・「生き物共生」の農業公園をつくる(水車、保津小麦の復活など・・・)
- ・スタジアム建設によって都市機能と自然が共存する町を次世代に。
- ・「アユモドキ」について
平成22年に梁によって稚魚救出、平成23年ラバーダムの立ち上げにより救出、産卵場所へ放流。
産卵場所の確保により増殖へ。

<意見・質疑応答>

- ・稚魚の救出は毎年やっているのか?
→H21年からはじめた。毎年行っている。
- ・保津町でスタジアムの会合はあるか
→保津町としてはしていない。土地を貸すときに、ほとんどの人がすぐ仮承諾に判を押した。ほとんどもが期待している。
- ・アユモドキのサンクチュアリは有効か
→曾我谷川に直結すれば増殖できる。広大な農地には生息している。スタジアム建設地はほんの一部。むしろスタジアム建設によって大きく保護されることを期待している。
- ・アユモドキ増殖の思いをどのように外部に伝えていくか。
→今まで話題に上らなかったことが、スタジアム建設によって注目されてきている。
- ・ラバーダムの季節はいつ頃か。→今年は6月5日実施。

2. 本学バイオ環境学部 森本幸裕教授より報告

「アユモドキとの共生方策について」(※ Power Point 資料参照)

- ・近畿圏随一の「氾濫原」、多様な淡水魚、カエル類など在来種の宝庫。「生物多様性国家戦略 2012-2020」について。
- ・情報共有のシステム、運営の体制について(施設、保全など分野を分けるのではなく全体を共有する仕組み、制度を確保する)
- ・クリアする必要がある事項と方策例(排水計画、雨庭、情報共有システム、オフサイトミティゲーションなど・・・)
- ・雨庭の事例(アメリカの「雨庭」、国交省、農水省での取り組み)

<意見・質疑応答>

- ・今までの研究を否定しているのか
→今までの研究を否定しているのではなく、限られた予算で留めてしまうよりも、大きな流れの中で取り組むべき。思いは保津自治会長と同じ。
今できることを検討し、情報共有していくことが大事である。サンクチュアリをつくるようになったのは稀な事例であり、地元だけではなく、役所、市、国を巻き込む仕組みをつくるべきである。中身を検討して良いものにしていくには専門家だけではなく、設計の段階で情報共有していくことが重要。
- ・クリアする事項が明らかになってきたことでアプローチしやすい。
- ・従来から保全地域としてすすめてきたこれまでの活動を踏まえながら、行政は行政、地域は地域で分けるのではなく、亀岡のできる取り組みを進める。保全しているから残っている地域なので、最後に滅ぼす責任は大きい。保全していく中で絶滅していく責任を問われるリスクがある。
- ・地元が取り組んできた内容、常に地元が中心で活動できるような、地域主体の発展が実現できれば。
- ・保全の実践をしてきた他にはない地域であるので、もっと外部に伝えて広い協議の場で取り組んでいくべき。
→稀な事例であり、稀な保全もできるので、地元だけの取り組みで終わってしまうのではなく、この機会に国も巻き込んでいくべき。

3. 有限会社京都スポーツ教室亀岡・アスレチックコミュニティアンフィニ代表 松本崇寛氏より報告

「スポーツに取り組む青少年に対する波及効果」(※ Power Point 資料参照)

- ・未来の子どもたちのためのスタジアム
- ・スポーツ教育によって人格形成、世界観の拡大、地域社会の基盤になる

<意見・質疑応答>

- ・スタジアムができたならやりたいことは。
→子どもたちの世界を広げること(サッカー全国大会、姉妹都市の子どもを呼んでホームステイなどの交流)
- ・市民が集える施設に。子どもだけでなく、高齢の方も。

4. 京都府サッカー協会会長 辻浅夫氏「京都スタジアムについての私見」を本学経営学部 山下准教授より報告(※資料参照)

パネルディスカッション
「市民と共につくる亀岡スタジアム - 視点・論点を探る -」

パネリスト

坂本信雄 経営学部特別教授

涌田 龍治 経営学部准教授

西 政治 経営学部講師

大西 信弘 バイオ環境学部准教授

司 会

岡崎 宏樹 人間文化学部准教授

京都学園大学亀岡スタジアム研究会

2013年9月21日午後1時30分～4時30分

ホーム > 研究・連携支援センターからのニュースとお知らせ > 京都亀岡大規模スタジアム研究会が発足しました

京都亀岡大規模スタジアム研究会が発足しました

経済学部

学ぼう経済学、伸ばそう君の個性！

経営学部

ビジネスをはじめよう！

法学部

法律って身近なんだね

人間文化学部

人と人との絆をまなび、社会をつなぐ

バイオ環境学部

目覚めよ、君の中の「エコのタネ」

大学院

修士課程・博士課程



第1回 亀岡大規模スタジアムに関する研究会は、3月26日（火）午後1時から本学光風館 第1会議室で開催されました。

内山学長の挨拶の後、委員7名、亀岡市から2名が出席、さらに亀岡商工会議所、京都パープルサンガ株式会社などを含む出席者の簡単な自己紹介がありました。その後、研究会の構成や進め方について協議、さらに亀岡市からのスタジアムプランの説明に基づいて積極的な意見交換が行われました。

なお、研究会代表に経営学部の坂本教授を選出したほか、研究会を原則として公開型にすること、9月21日にフォーラム開催などが決まりました。

次の開催は関係者のヒアリングを中心に5月11日（土）に開催することが決まりました。



開会の挨拶を行なう内山学長



研究会の代表を務める経営学部 坂本教授



商工会議所の思いを伝える清水専務理事



京都サンガFC 今井社長も加わって下さいました



施設の概要を説明する山内亀岡市政推進室長

[ホーム](#) > [研究・連携支援センターからのニュースとお知らせ](#) > 「第2回 亀岡大規模スタジアム研究会」を開催しました

「第2回 亀岡大規模スタジアム研究会」を開催しました

経済学部

学ぼう経済学、伸ばそう君の個性！

経営学部

ビジネスをはじめよう！

法学部

法律って身近なんだね

人間文化学部

人と人の絆をまなび、社会をつなぐ

バイオ環境学部

目覚めよ、君の中の「エコのタネ」

大学院

修士課程・博士課程



5月11日（土）午後1時より、本学楠風館会議室にて「第2回亀岡大規模スタジアム研究会」を開催しました。

本研究会は、亀岡市に建設が決定された大規模スタジアムの建設に伴い、地域への影響や経済効果、環境との共生を検討することを目的として、本学教員8名で組織しています。

第2回研究会では、3名からの報告がありました。京都府文化環境部長 中井敏宏様よりスタジアムのコンセプトや整備の構想について、亀岡商工会議所専務理事 清水宏一様より観光との関係について、京都サンガF.C.代表取締役社長 今井浩志様よりスタジアムへの思いや地域との関りについて話していただきました。その後、それぞれの報告に基づいて意見交換を行い、アコモドキの保全や地域での取り組みをどのように高めていくか等、さまざまな意見が交わされました。

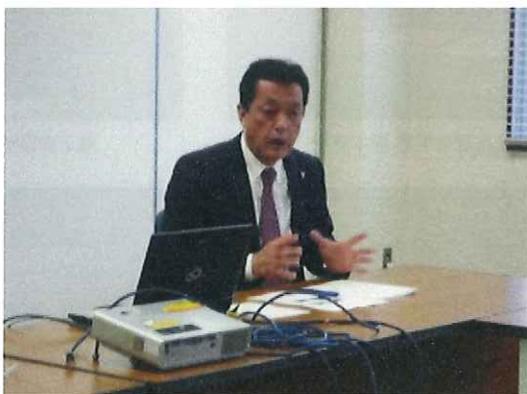
第3回研究会は6月1日（土）に開催を予定しており、今後の建設に向けてさらに意見を重ねていきます。



京都府文化環境部長 中井敏宏様



亀岡商工会議所専務理事 清水宏一様



京都サンガF.C.代表取締役社長 今井浩志様



研究会の様子

ホーム > 研究・連携支援センターからのニュースとお知らせ > 「第3回亀岡大規模スタジアム研究会」を開催しました

「第3回亀岡大規模スタジアム研究会」を開催しました

経済学部

学ぼう経済学、伸ばそう君の個性！

経営学部

ビジネスをはじめよう！

法学部

法律って身近なんだね

人間文化学部

人と人との絆をまなび、社会をつなぐ

バイオ環境学部

目覚めよ、君の中の「エコのタネ」

大学院

修士課程・博士課程



6月1日（土）午後1時より、本学光風館第1会議室にて「第3回亀岡大規模スタジアム研究会」を開催しました。

本研究会は、亀岡市に建設が決定された大規模スタジアムの建設に伴い、地域への影響や経済効果、環境との共生を検討することを目的として、本学教員8名で組織しています。

第3回研究会では、本学教員に加えて亀岡市関係者の方々、前回発表していただいた京都府文化環境部長様、亀岡商工会議所専務理事様、京都サンガF.C.代表取締役社長様にもご出席いただきました。

第2回に引き続き第3回研究会では、3名からの発表がありました。

保津町自治会長 塚田勇様より「大規模スポーツ施設誘致に伴う保津町の思い」について、本学バイオ環境学部 森本幸裕教授より「アユモドキとの共生方策について」、有限会社京都スポーツ教室亀岡・アスレチックコミュニティ アンフィニ代表 松本崇寛様より「スポーツに取り組む青少年に対しての波及効果」と題して話していただきました。

それぞれの発表後、質疑応答、意見交換を行い、アユモドキ保全への取り組みや思い、スポーツ教育に対する思いを話し合いました。

本研究会の研究内容をスタジアム建設に生かしていくべく、今後もより充実した研究会にしていきたいと思っています。9月21日（土）にはガレリアかめおかにおいて中間研究発表のフォーラムを行う予定です。



初めに、本学経営学部 坂本教授より本研究会の概要について説明



保津町自治会長 塚田勇様より発表



本学バイオ環境学部 森本幸裕教授より発表



京都スポーツ教室亀岡・アスレチックコミュニティ アンフィニ代表 松本崇寛様より発表

[ホーム](#) > [研究・連携支援センターからのニュースとお知らせ](#) > [フォーラム「市民と共につくる亀岡スタジアム ー視点・論点を探るー」を開催しました](#)

フォーラム「市民と共につくる亀岡スタジアム ー視点・論点を探るー」を開催しました

経済学部

学ぼう経済学、伸ばそう君の個性！

経営学部

ビジネスをはじめよう！

法学部

法律って身近なんだね

人間文化学部

人と人との絆をまなび、社会をつなぐ

バイオ環境学部

目覚めよ、君の中の「エコのタネ」

大学院

修士課程・博士課程



9月21日(土)、ガレリアかめおか2階大広間にてフォーラム「市民と共につくる亀岡スタジアム ー視点・論点を探るー」を開催しました。このフォーラムは、同日に亀岡市内にて開催された「亀岡サッカーデー ～京都サンガフェスタ～」の一環として、京都サンガF.C.代表取締役社長 今井 浩志 氏による基調講演、本学の亀岡大規模スタジアム研究会によるパネル・ディスカッションの2部構成で行われました。

第1部、基調講演では京都サンガF.C.代表取締役社長 今井 浩志 氏が「Jリーグクラブとホームタウンの関係」と題し、ヨーロッパのサポーター組織の歴史から、京都サンガと亀岡市の将来的なホームタウンの関係についてまで、幅広く講演されました。



第1部と第2部の間の休憩時間には、経営学部 吉中教授 とダンス部、ピアサポーターによる「かめまる体操∞アッハッハ」が披露され、会場の皆さんも一緒になって体を動かしました。会場には 明智かめまる君 も登場し、会場を大いに盛り上げました。

第2部、パネル・ディスカッションでは本学の亀岡大規模スタジアム研究会より経営学部 坂本教授、涌田准教授、西講師、バイオ環境学部 大西准教授 が参加し、それぞれ10分～15分ほどパワーポイントでの発表を行い、各分野の様々な視点から亀岡スタジアムについての論点を探りました。

市民の方々からも、多数の意見・質問等をいただき、亀岡スタジアムに対する思いや、新たな課題などを見つける良い機会となりました。

